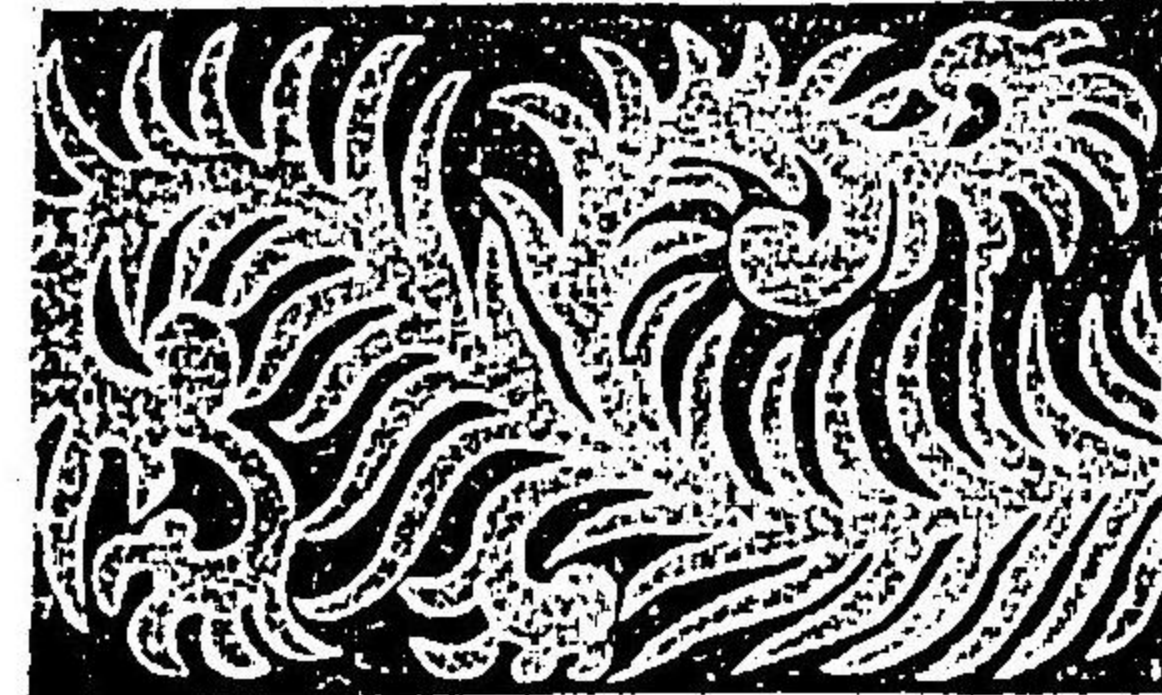


30

九州  
八縣

沖  
縣

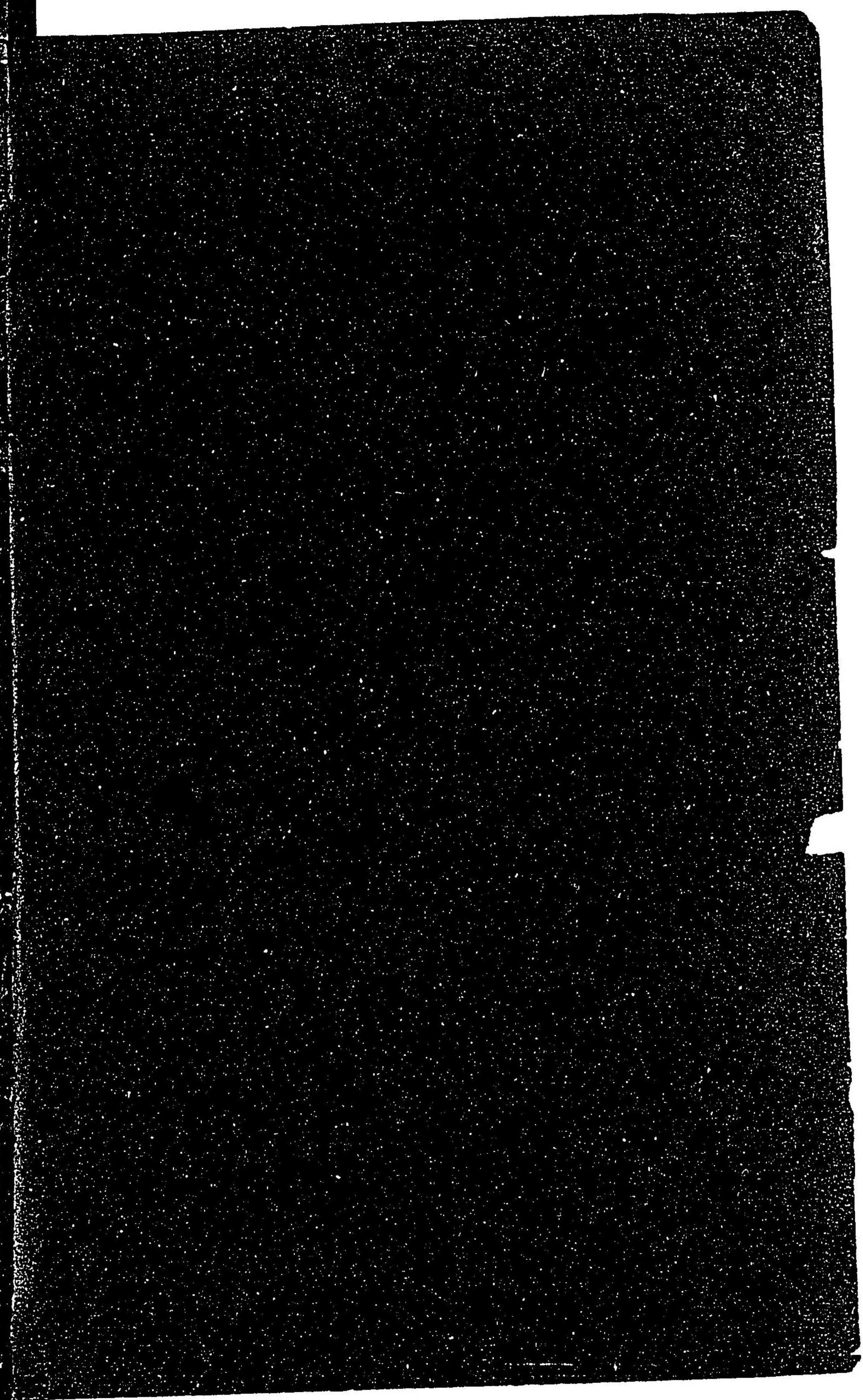
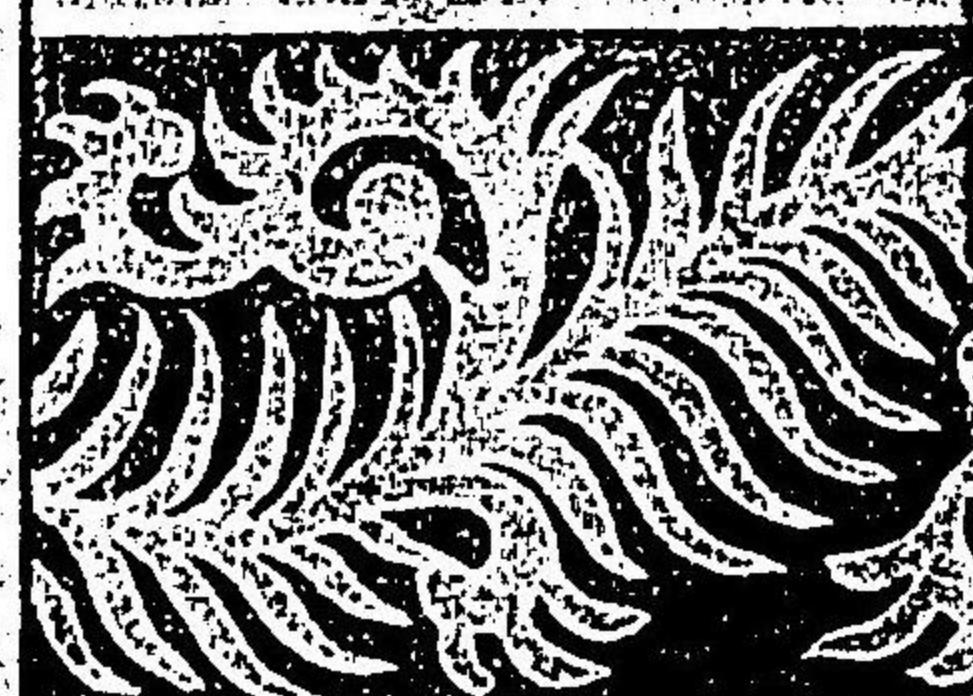
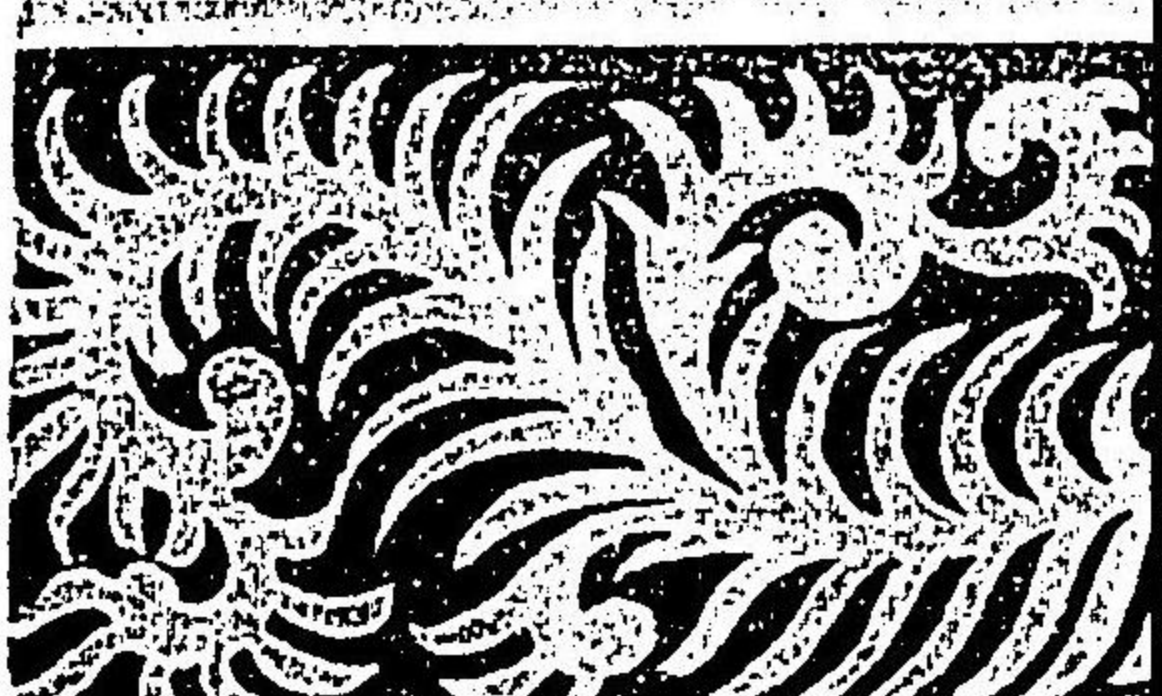


佐賀縣案内

知  
展  
覽  
會



編  
纂  
奈



27-307

27  
307




佐賀縣案內

九州沖繩  
八縣聯合  
教育品展覽會總務部編纂



佐賀縣實測圖

1/200000




北松浦

三井郡

福

岡



北松浦郡

長

崎

縣

東

彼

村

郡

藤

津

郡來高北

城

有明海

筑紫海

佐

三

浦

郡


岡

福

例		凡	
	×		
馬	山	電	溫
鐵	林	信	泉
		局	閣
			社
			村
			溝
			路
			道
			鐵
			道
			界

佐賀市實測圖

1  
15000

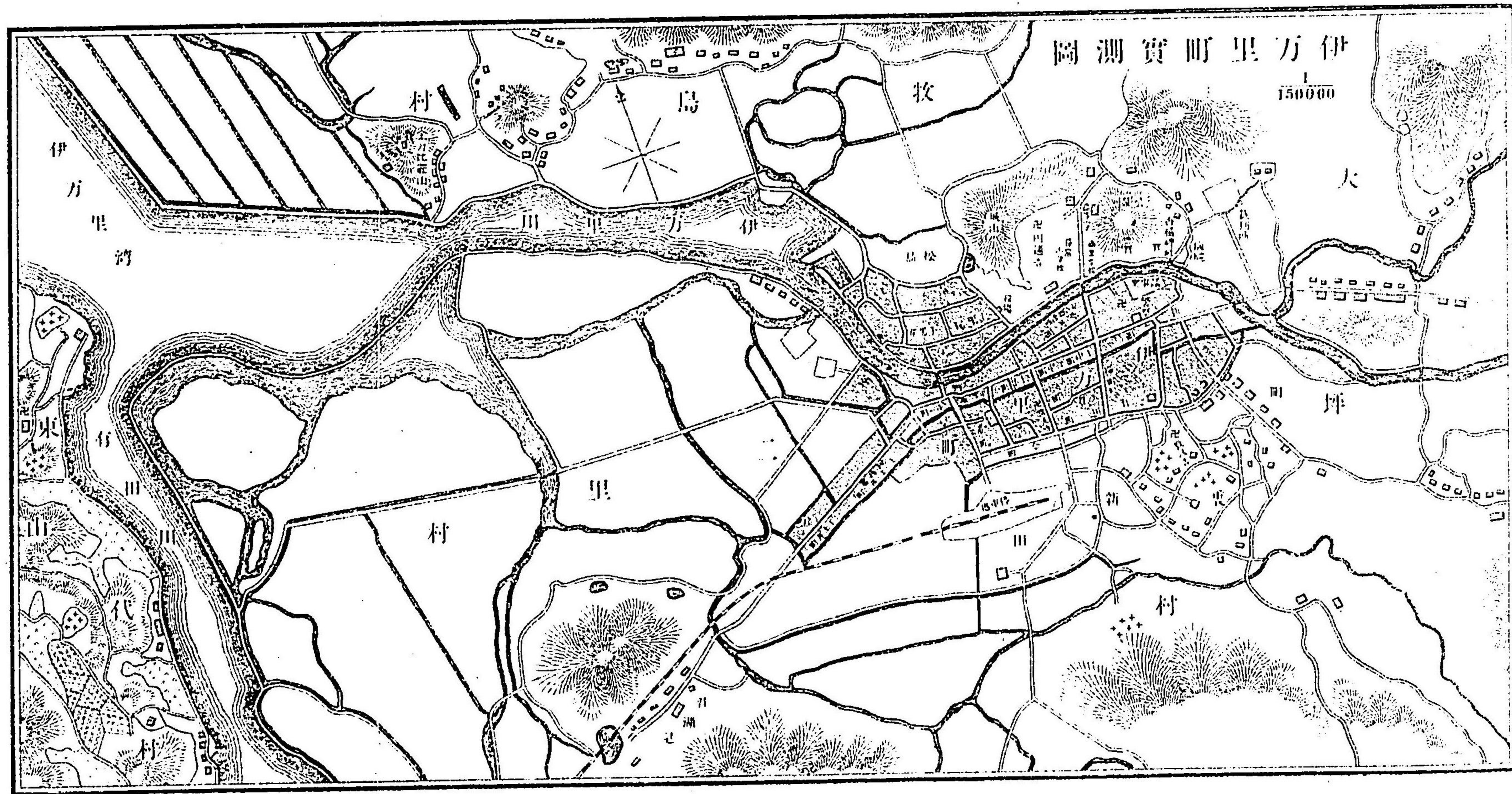


神野村

嘉瀬村  
西栗賀村

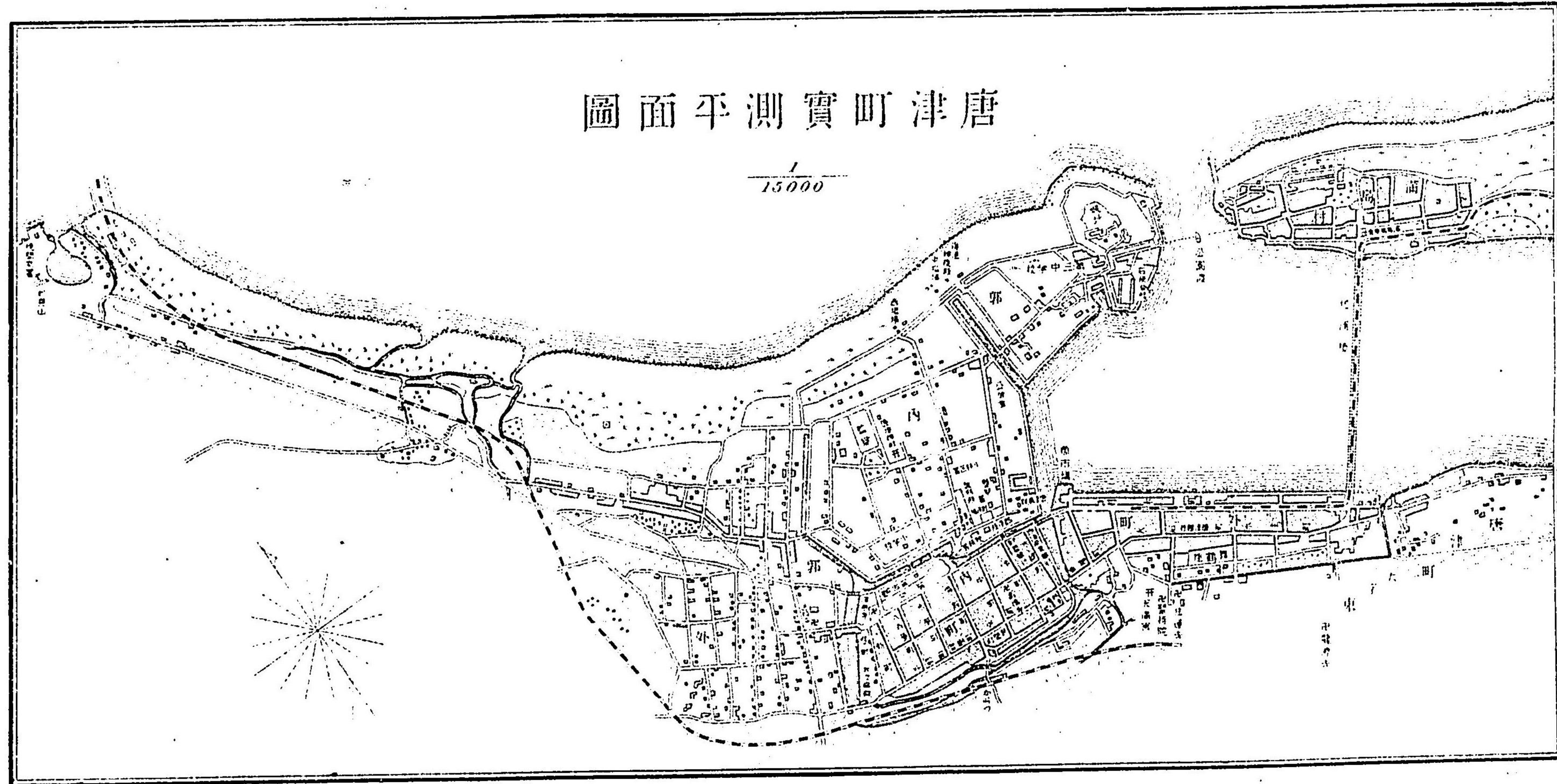
北川町  
大字新郷  
水庄村  
大字安



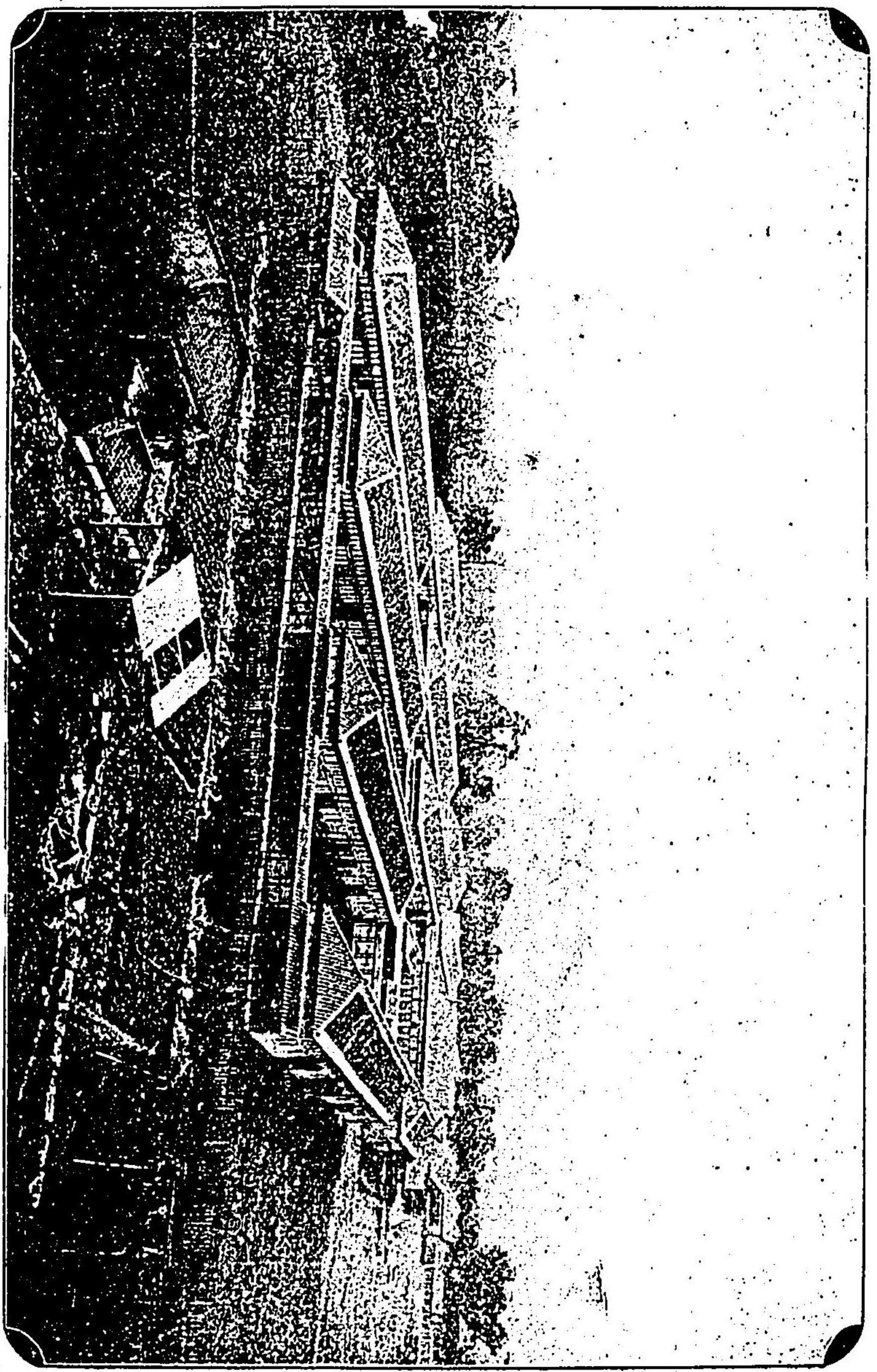


唐津町實測平面圖

$\frac{1}{15000}$







九 州 沖 繩 縣 聯 合 進 會 場



佐賀縣廳

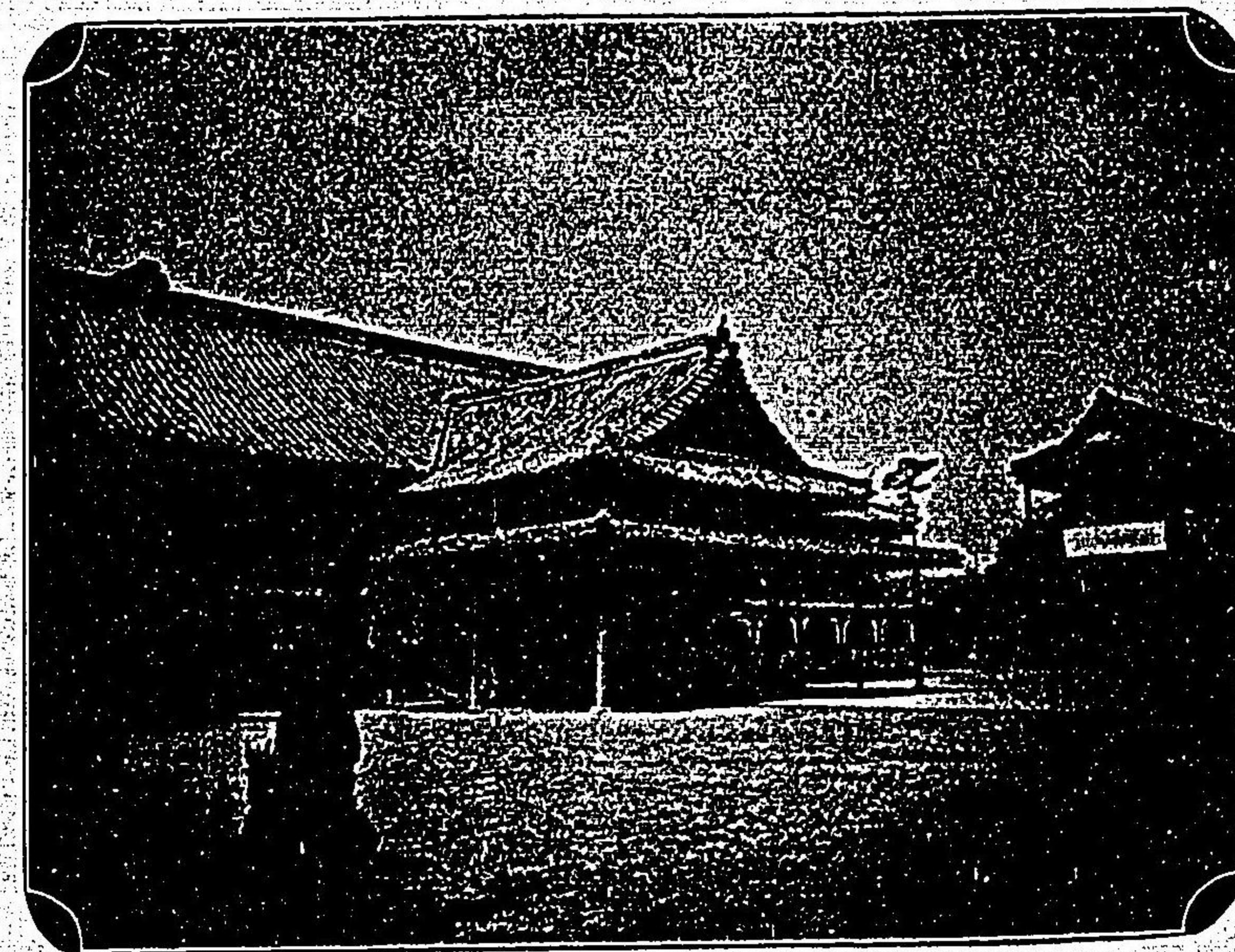


縣會議事堂

吾等の間に接して致地遠六千坪、建坪貳千貳百  
 貳十四坪、軒面積一、陸拾建坪、建物三、貳千二面  
 九州神農八縣聯合會進會場には、規模宏大建  
 築豪華、注意問題、安買唯一の進築物なり、展覧五  
 十日、建築の映、之を本縣何處かの校舎に、あつ  
 るものなりと、吾等、下雨の方便、於、及、知、上、願、に、願、心、  
 同時の共、大、展、築、の、建、築、も、時、計、り、す、  
 等



佐賀城門



佐賀城舊書院

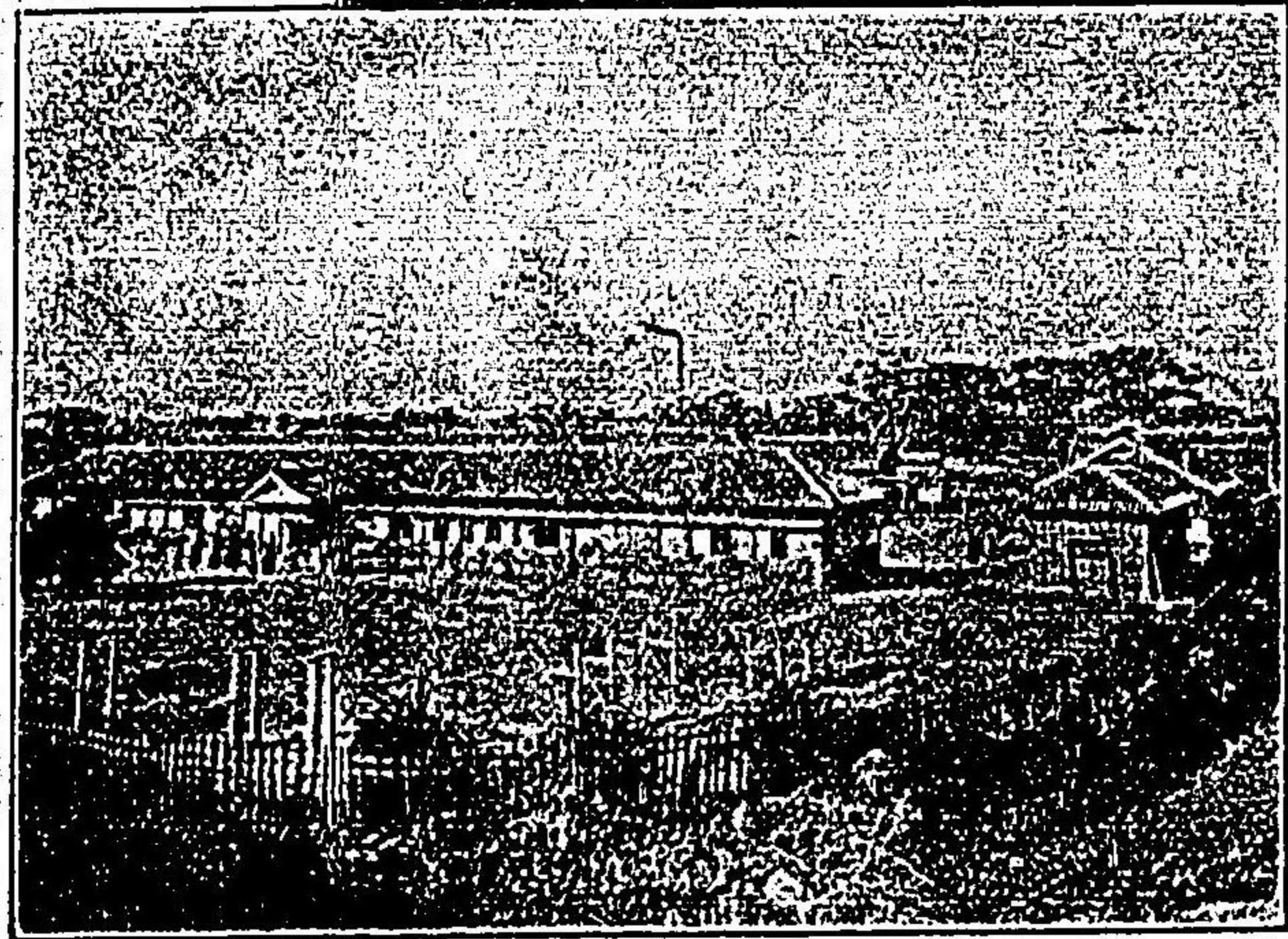
萬葉城の北端、清遠殿の音に  
 漏れて、静然たる洋式の一階、  
 大路の兩側、白楊の並木越し、一  
 人物々々、玄關作り、さながら  
 古羅馬建築の面影なり。

縣廳の四上軒を並べ、庭園の  
 左手を飾る、庭物遣り、陽春四月  
 新柳の發漣やか、梳らるゝ時  
 人は更に六分の遊の香に酔ふ  
 り。

佐賀縣師範學校



佐賀中學校

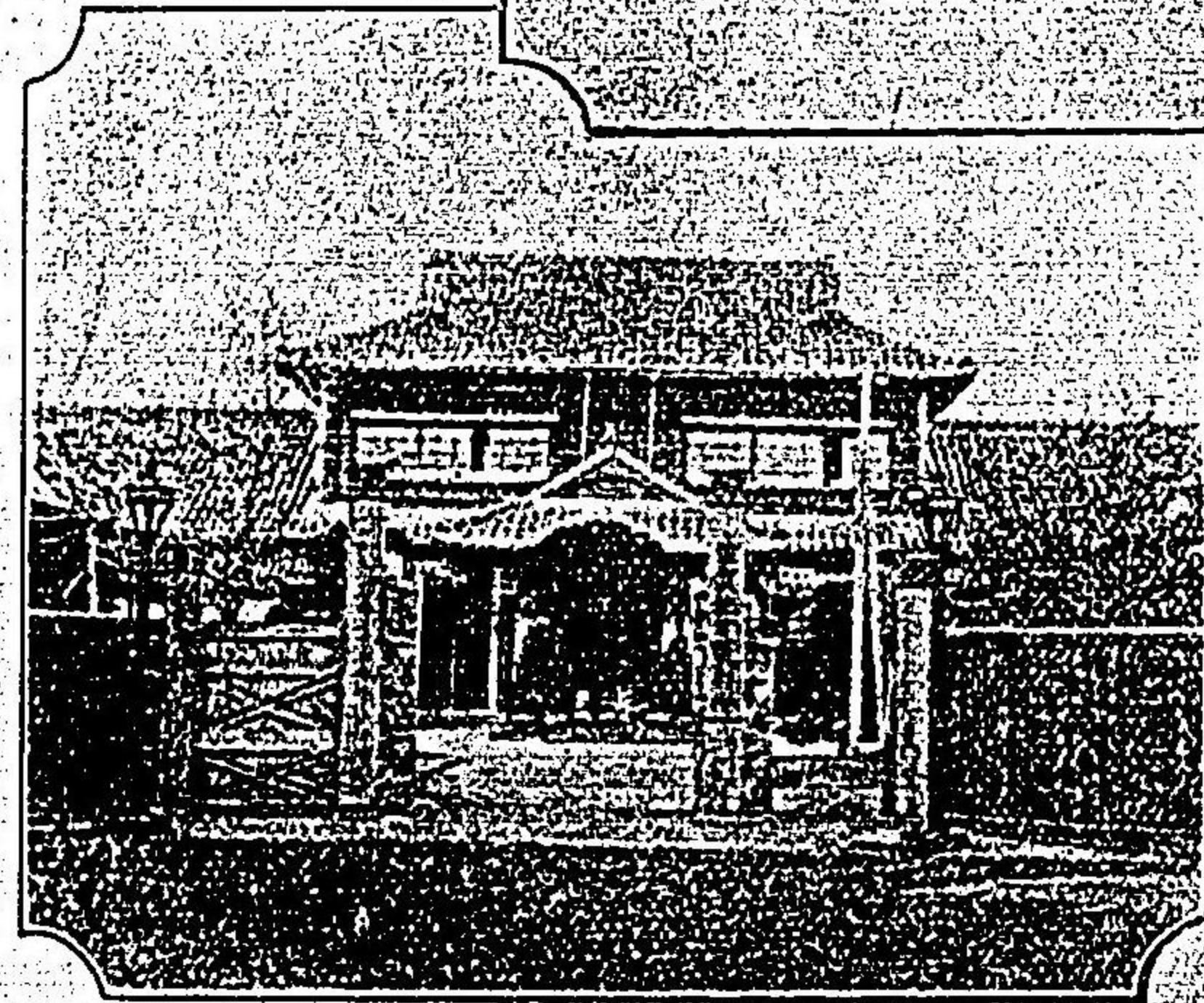
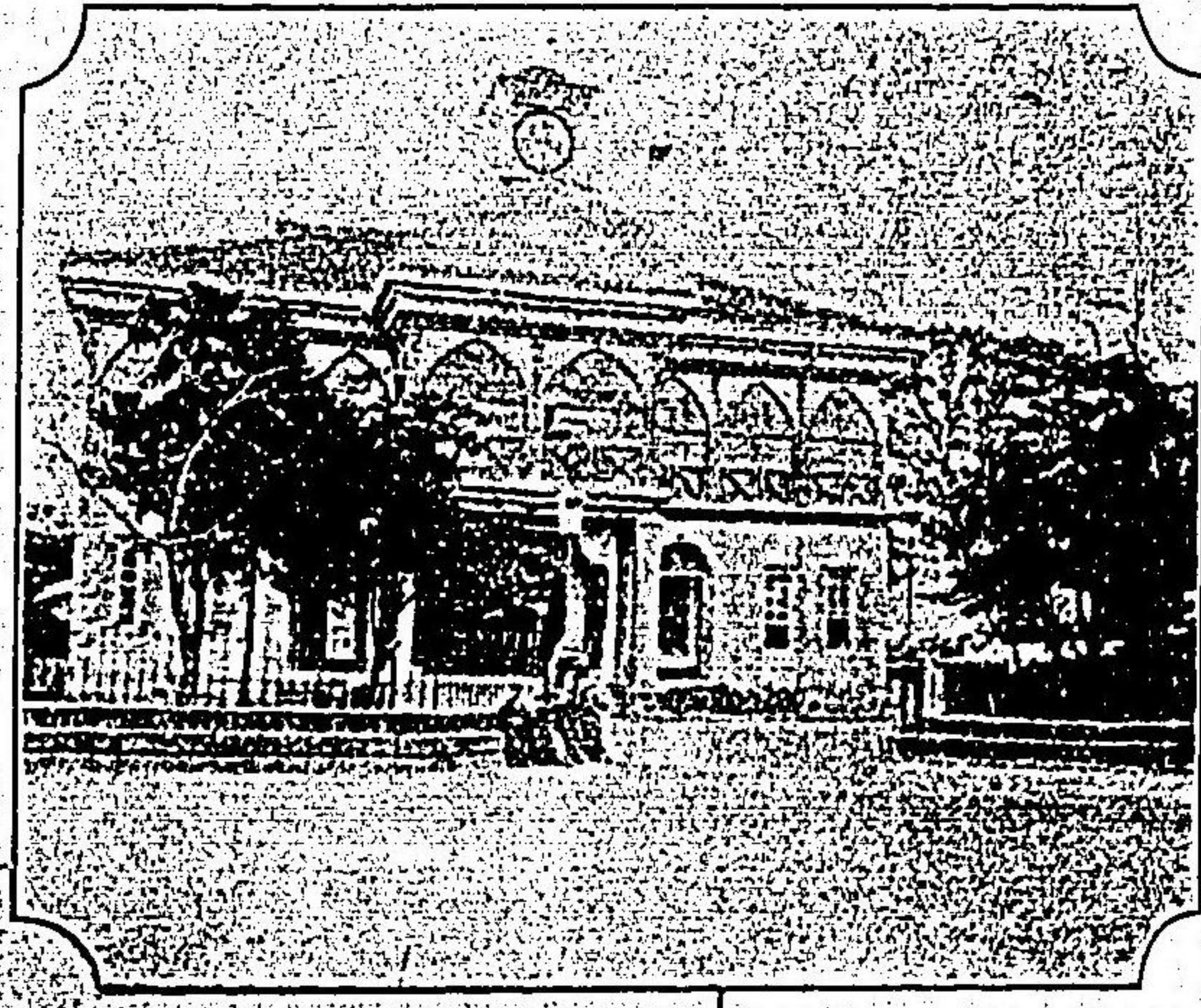


佐賀工業學校

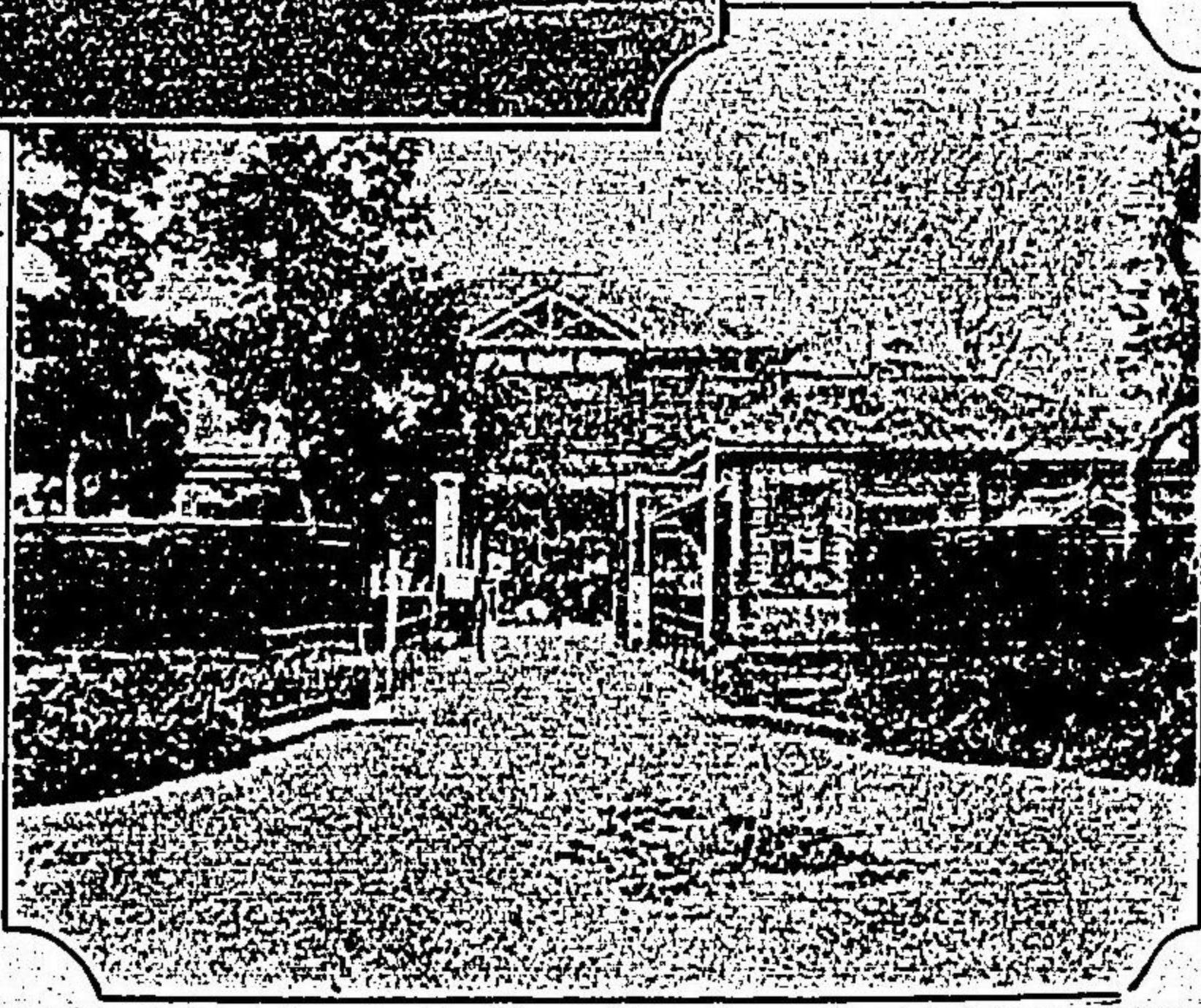
昔鍋島侯が威風其儘の  
御門は今縣下初等教育  
の源泉の一門七年殿  
の昔々御ぼんずるの十  
は習く語を止めし御  
尚村殿に懸々たり。

城門を潜りて右手に  
折るれば御窓飛棟の  
昔作りあり、壁めし  
玄關の構へに、そのか  
みの面影は忍ばる今  
は師範學校女子部寄  
宿舎又は教舎たり。

署 察 警 賀 佐



佐賀地方裁判所

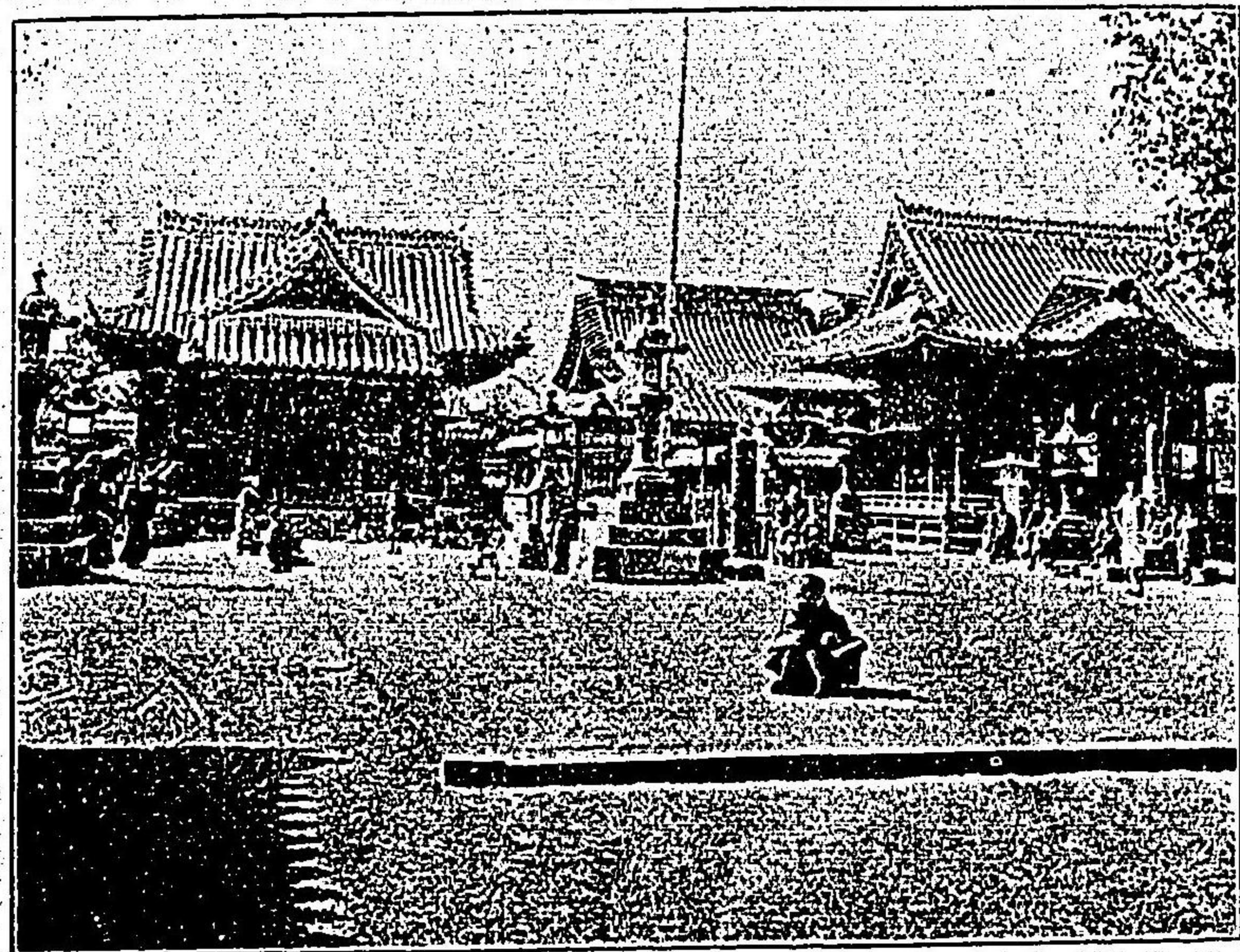


館 生 好 院 病 立 縣 賀 佐

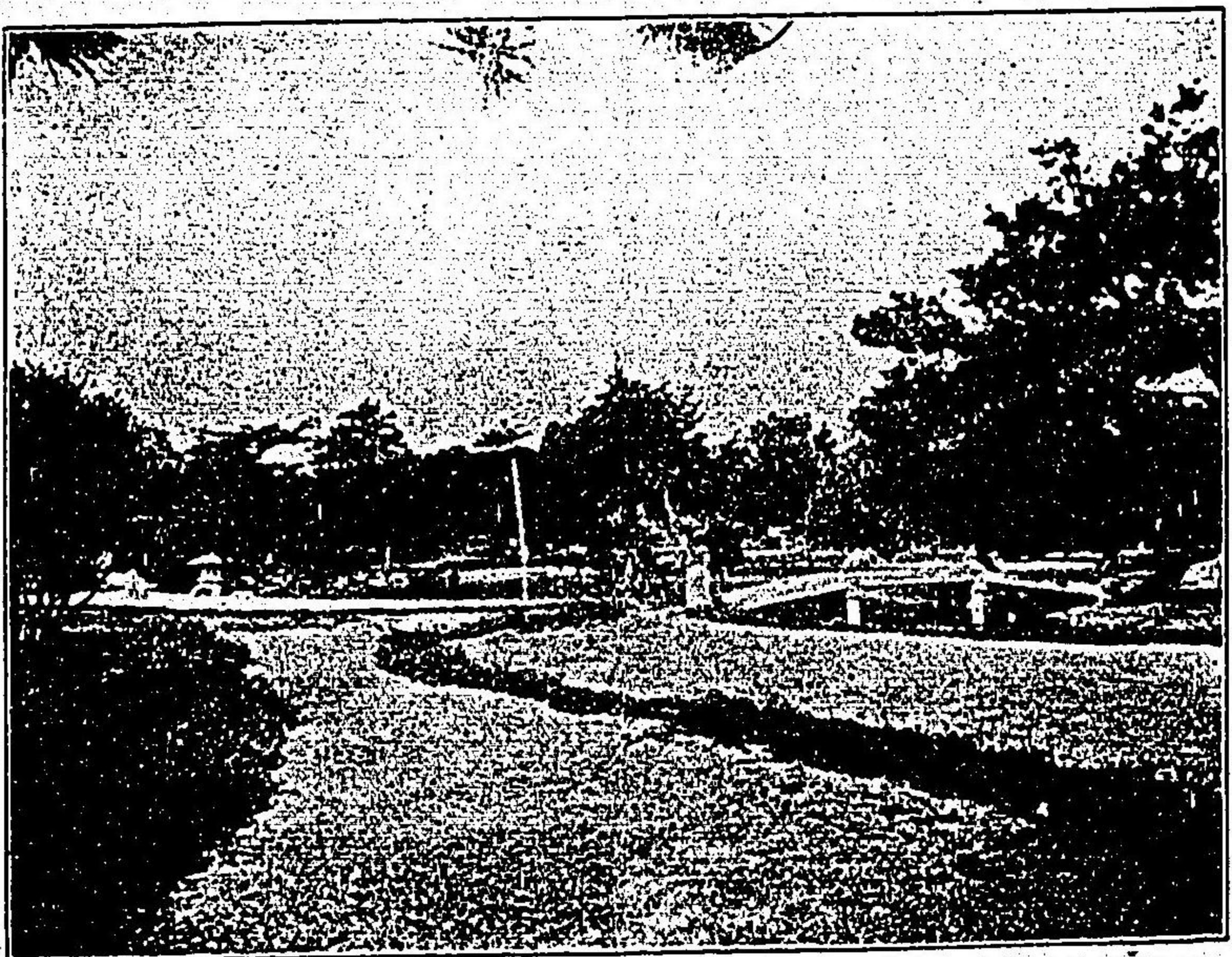
喜榮城の東南端、蓮池に臨んで位を占む、大路の真向は講堂、大松の小陸、左手に見ゆるは教場の一部更に左手に寄宿舎の一部をも望む、池上四時の風色を恋にす。

縣會議事堂の南隣遊たる運動場を隔て、正中に見ゆるは講堂生徒七百餘人を容る、四の方隅に沿うて柏楠の深翠あり。

師範学校、池を隔て、東に佐賀工業学校あり、敷地二千五百坪、四圍繞らすに濠を以てす、校舎機庫其他の設備悉く備はり、年々右の青年工業家を出世せり。



松原神社



松原神社苑

松原町にあり。松原社と河を隔て、相違なき。

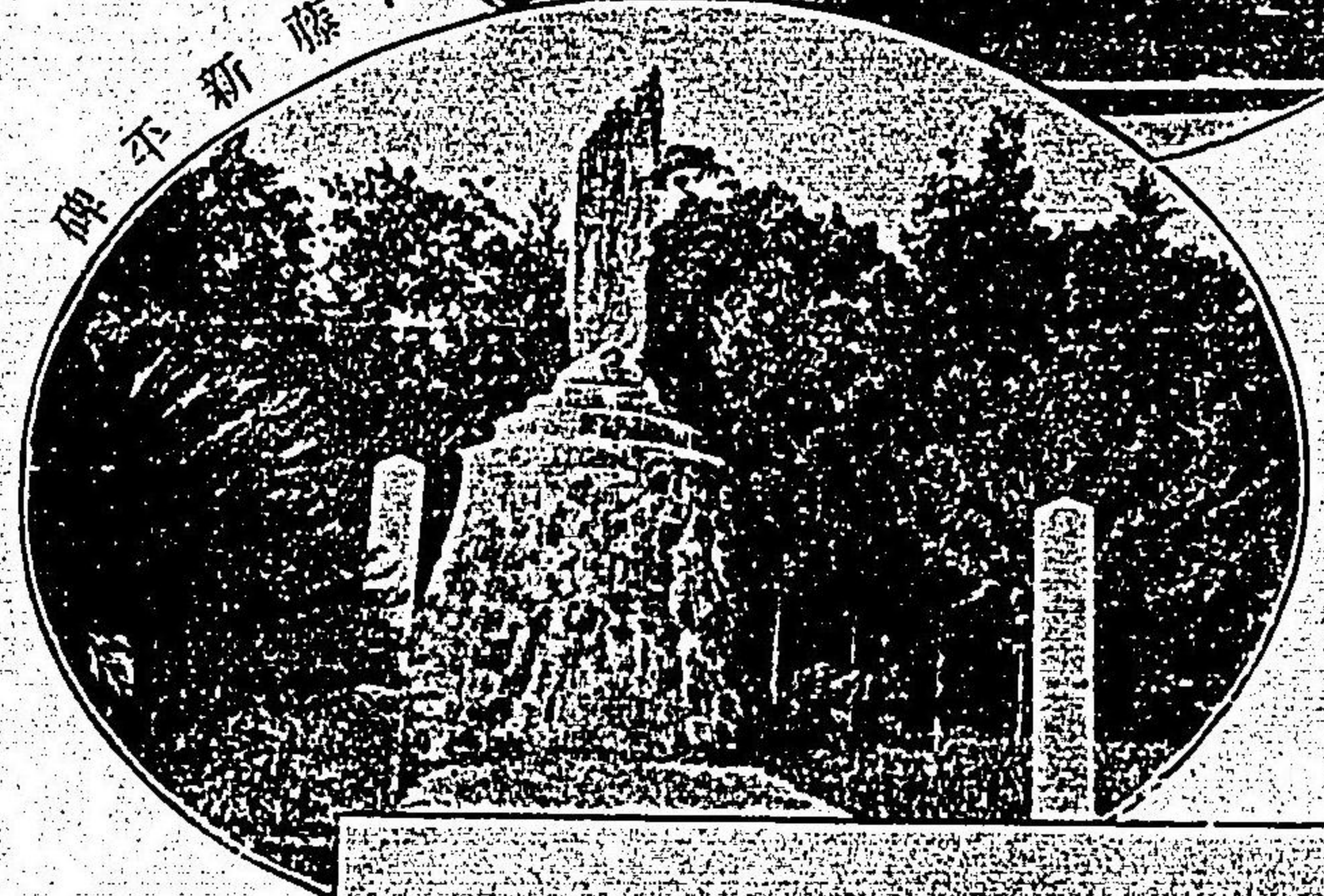
松原町中ノ小路にあり和洋折衷風の啓物作風。所々首を合はす。

水々江町にあり、明治二十九年の創設、清流前に櫻々木内に陰す、頗る静の趣に富む。本館はもと蒲公の創設にして、我園洋醫方の普及に預て力あるものなり。

招魂社



江藤新平碑

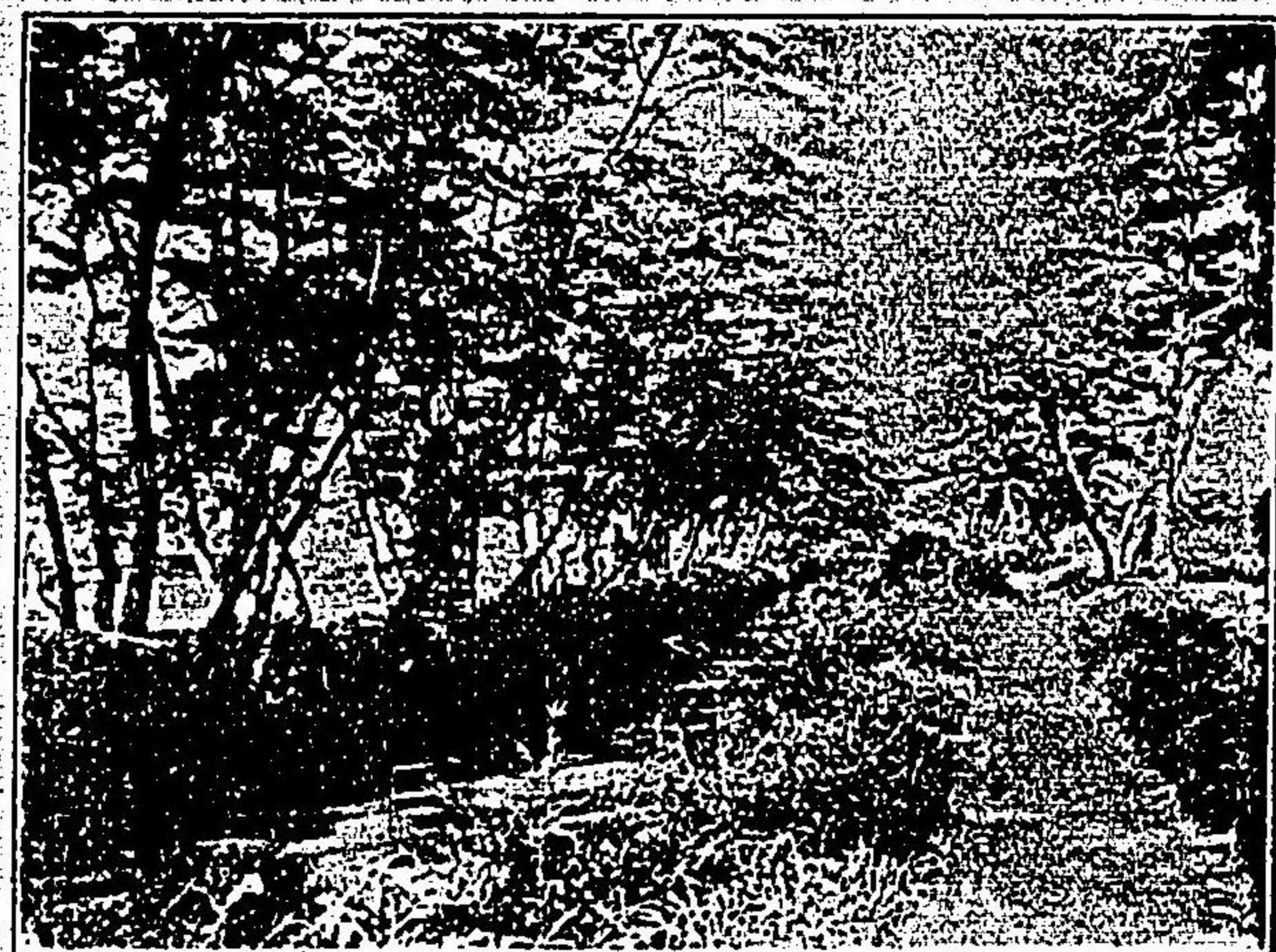


八幡社及楠公社

松原町にあり、龍造寺及鍋島の祖先を祭る所社殿安壯、並樹鬱蒼、ミマスに神威に浴す、熊下他に比か見ず、毎歳四月十日の順慶に大祭を行ふ、参詣のもの魚鱗遊還、名狀すべからず。

松原社と地一重懸し、右手南の方松原川の清流を引きて、曲水又雅潤、泉石のたゞずまい、庭木の趣、宛然一畝の畫圖、春の花明、盛夏の綠暗、秋冬の枯落は、更に塵囂を洗ふに足る、藍田が詩に、  
雲霧朝雨柳樹驚、魚鱗晴波數曲中、  
社日廟隸誰第一、忠勤碑碧玉玲瓏。

川施布多の近附校學農立縣



農事試験場 (其一)



(二其) 場驗試事農

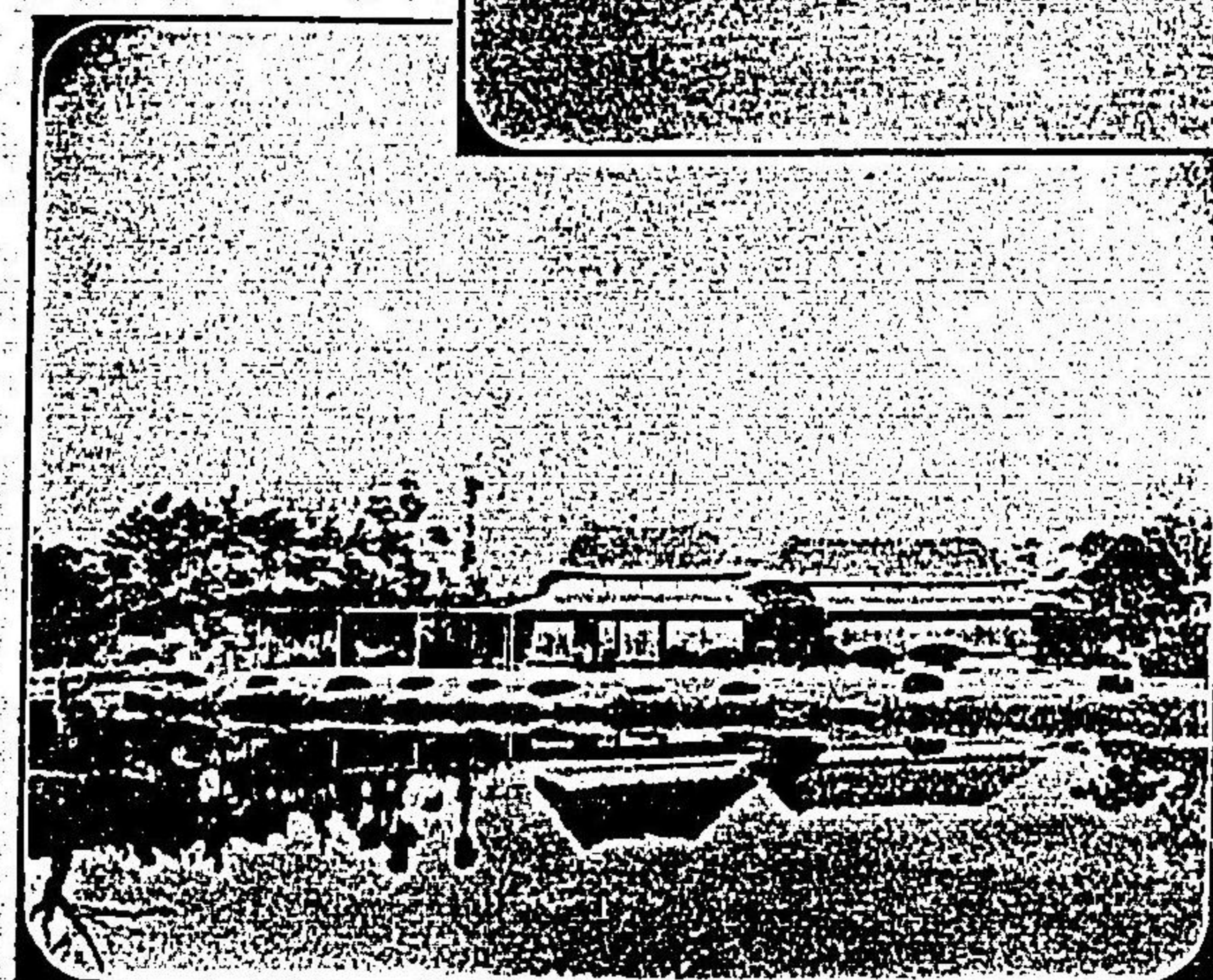
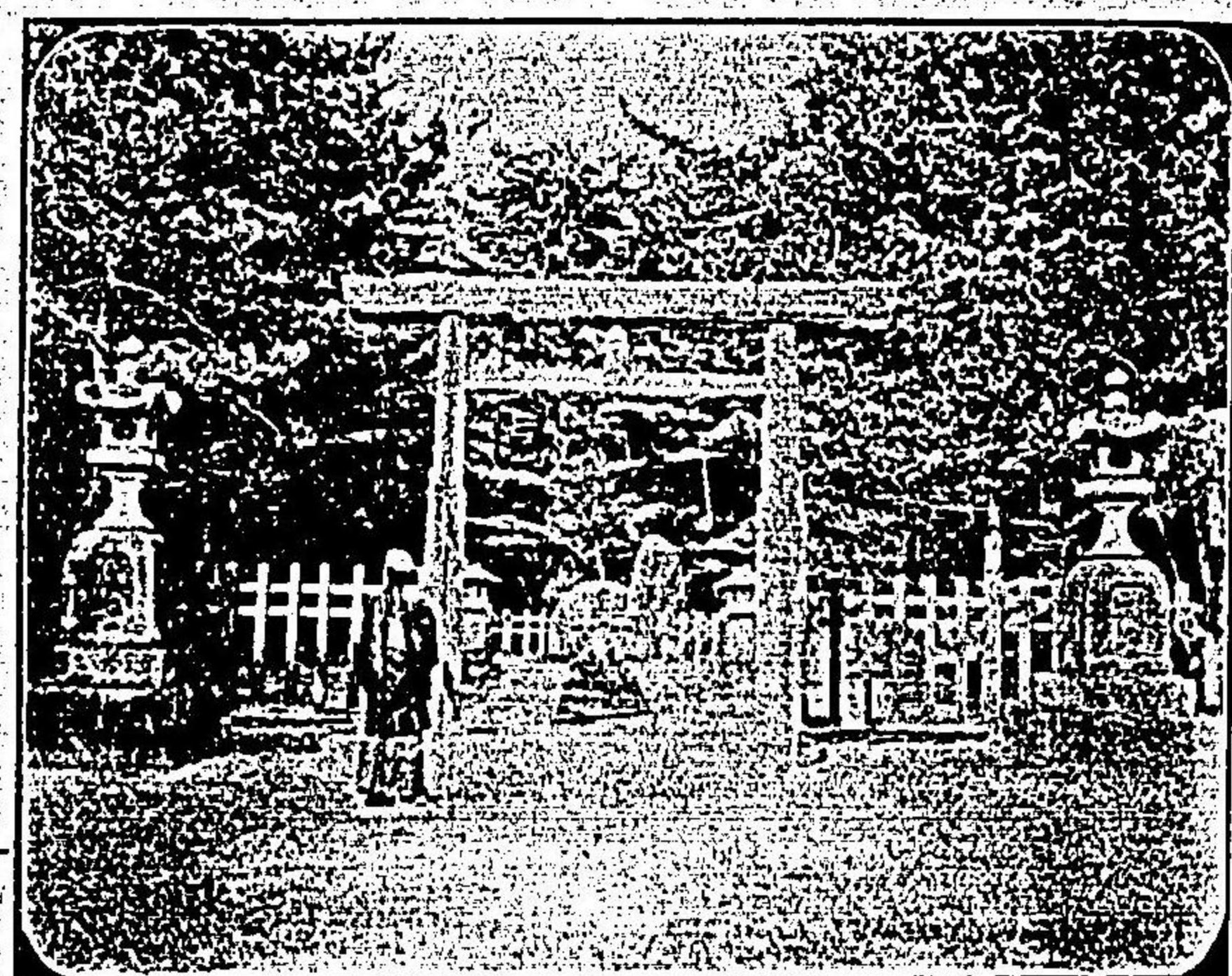
松林の光みに服紗色み、清  
 楚如く人の肺腑に入る桐蔭  
 の中、我が思身の侍は眼  
 れり、暮六ツ人の氣絶えて  
 只だ獨り松上に水に俯すれ  
 ば、涙音の私語を聞くな  
 り。

城内を西に遊せし  
 として大踏附に深  
 林に入れば、江藤新  
 平の遺跡、四十歳  
 人生の徳碑、碑面  
 に説き及べし

右に八幡社、左に神公  
 社、本屋町にあり、傳へ  
 云ふ古昔より楠公の  
 本領ありきと明治三  
 十六年殿堂を新に建  
 立せしものなりと云



鍋島閑叟の墓



神野御茶屋(其一)



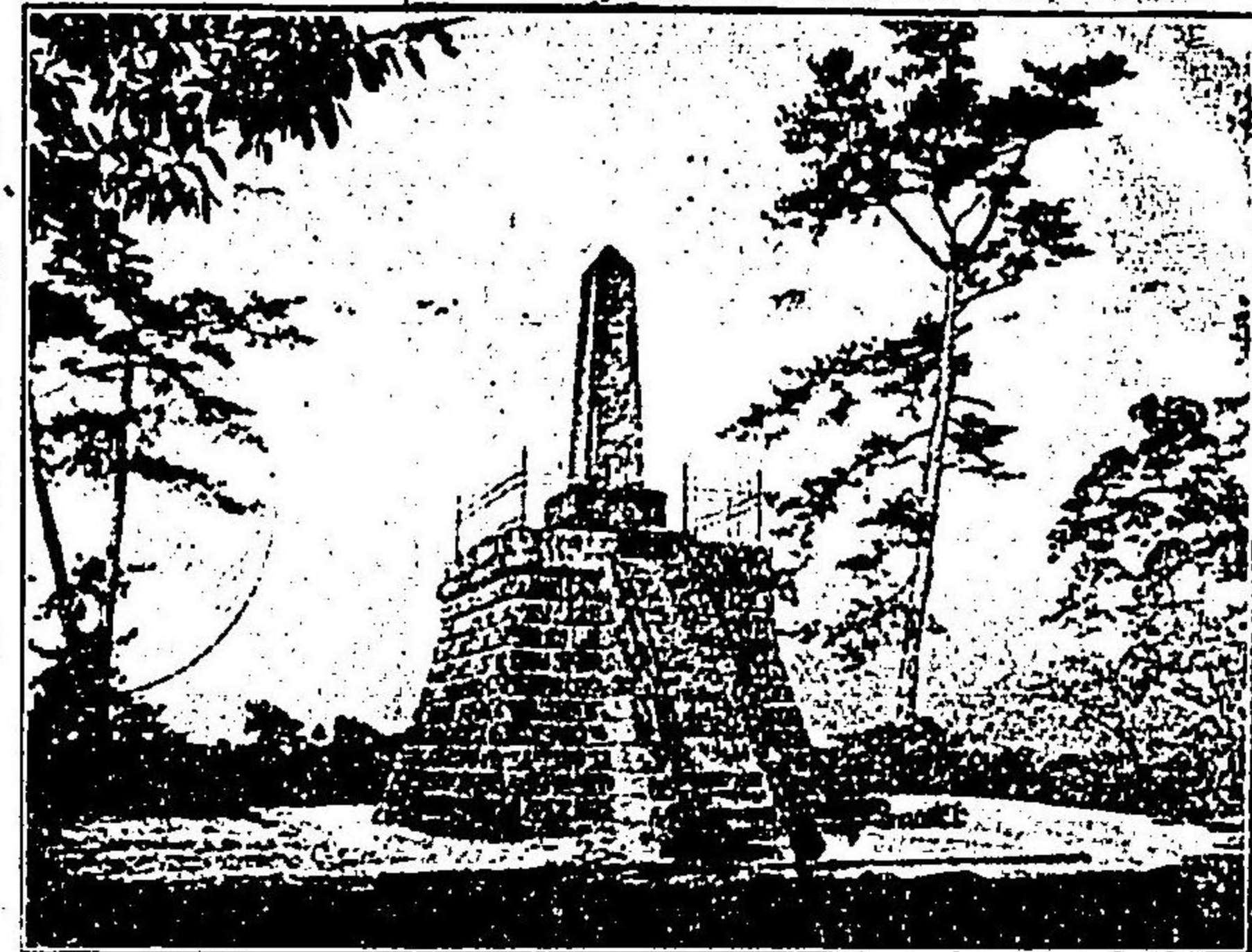
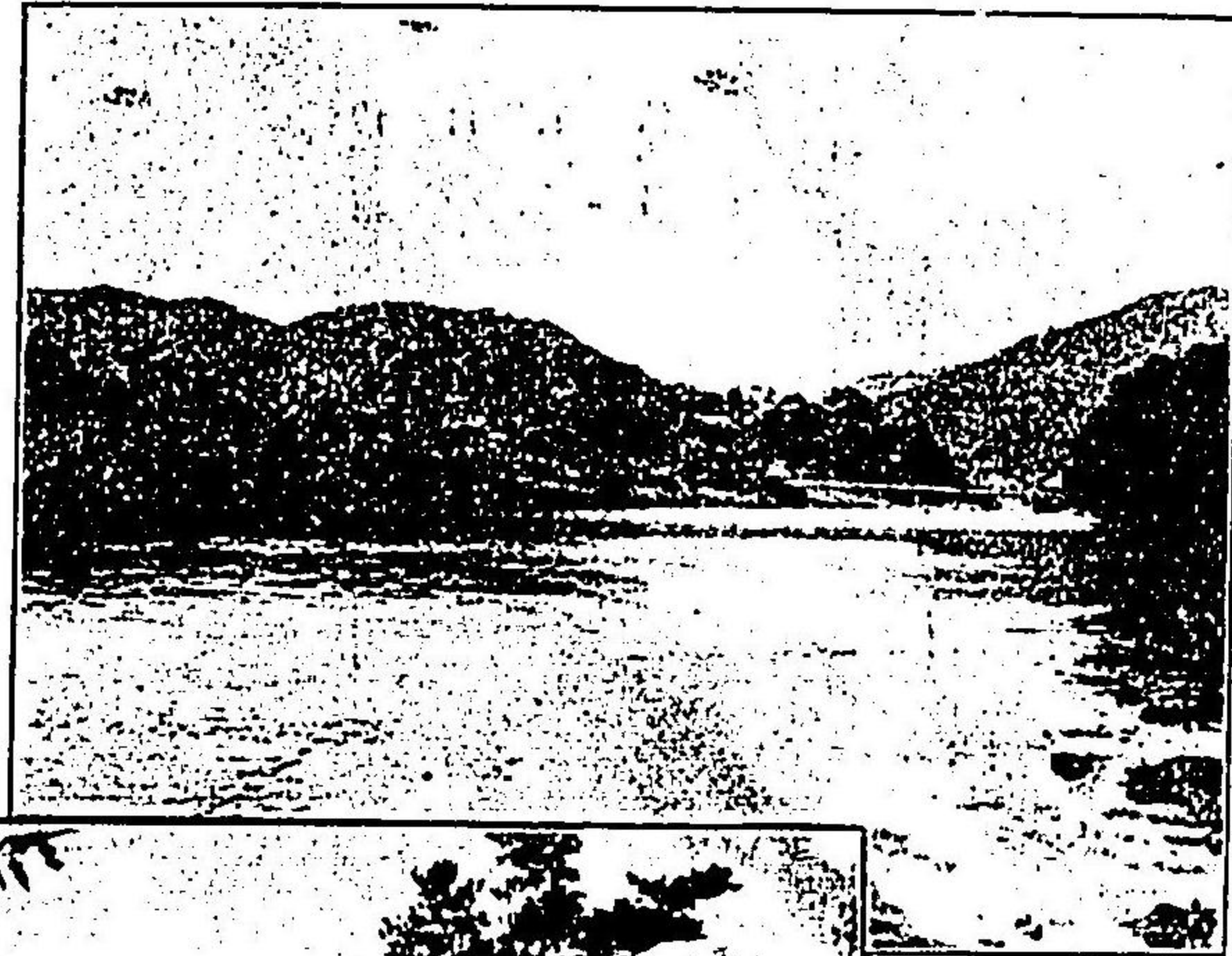
(其二) 神野御茶屋

佐賀に來りて楚々胸を流がんとせば、須らく袂を多布川の上流に曳くべし、白砂下に玉を布き、清流上に霞を織る、葦草水に俯し、松影悉くする所を知らず、朝暉夕照、將成は月明のもと、風色多標恍惚の境界に入るべし、松間かすかに見ゆる建物は、佐賀立農学校なり。

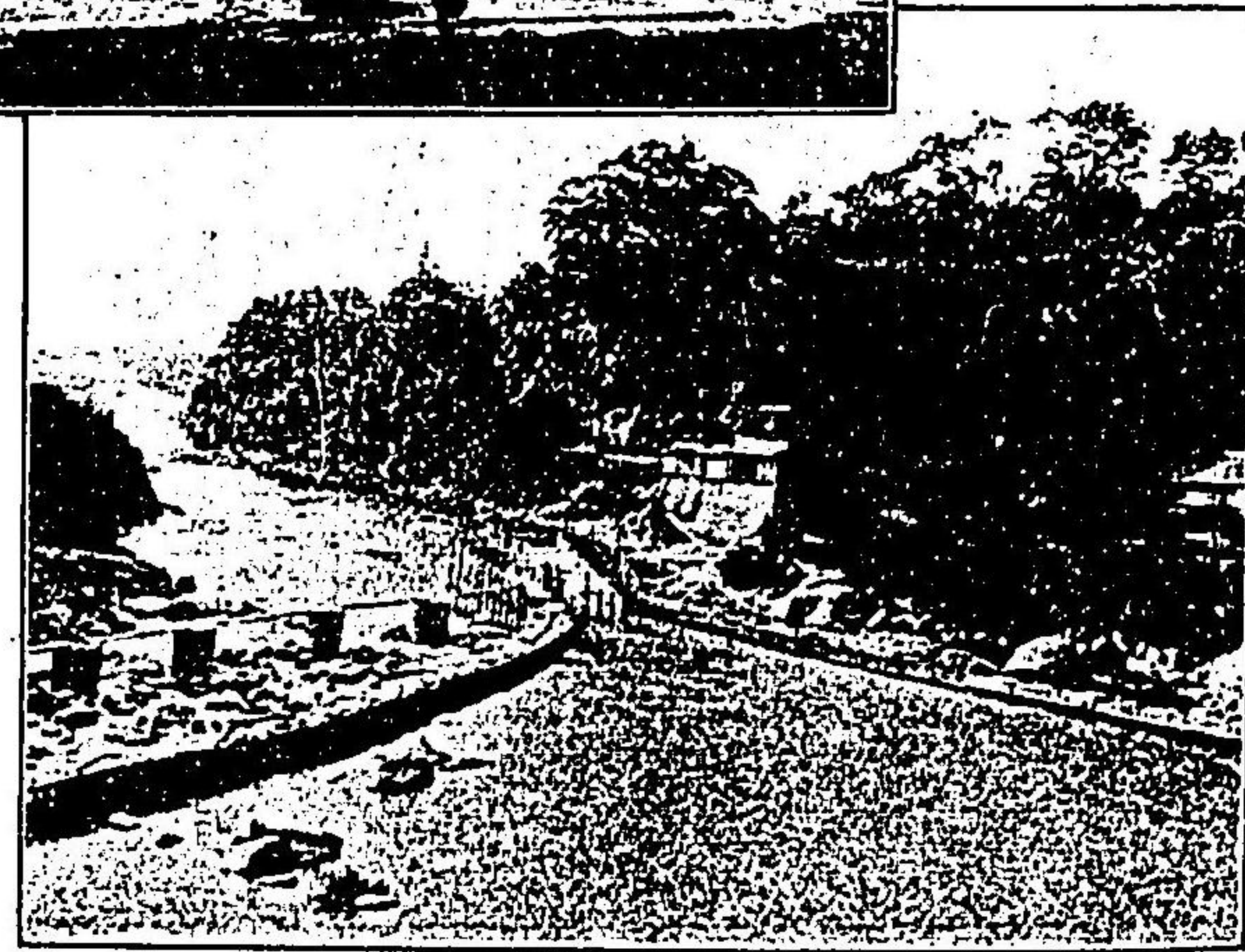
佐賀停車場の北一町に立農事試験場あり、縣下農事の學理し、實地の調和實踐あり、此内にあり、四顧遊ば其試作を一覽する亦興味少なしとせば。

五月早苗植ふる時、露凝ふを聞けば、一畝の希きよこの田の長さ四月五月の日の長さ。

川上 全 景



成富氏水功の碑



川上 站 梁

維新の際英明事を慮せられし  
 藩主鍋島閣叟公の墓は春日村  
 宇久池井平尾山の頂上にあり  
 翠松百級級緋色の中丈餘の碑  
 巖然たり、松韻常へに公が遺  
 風を歌ひ、傾耳低徊去るに思  
 ひざらしむ。

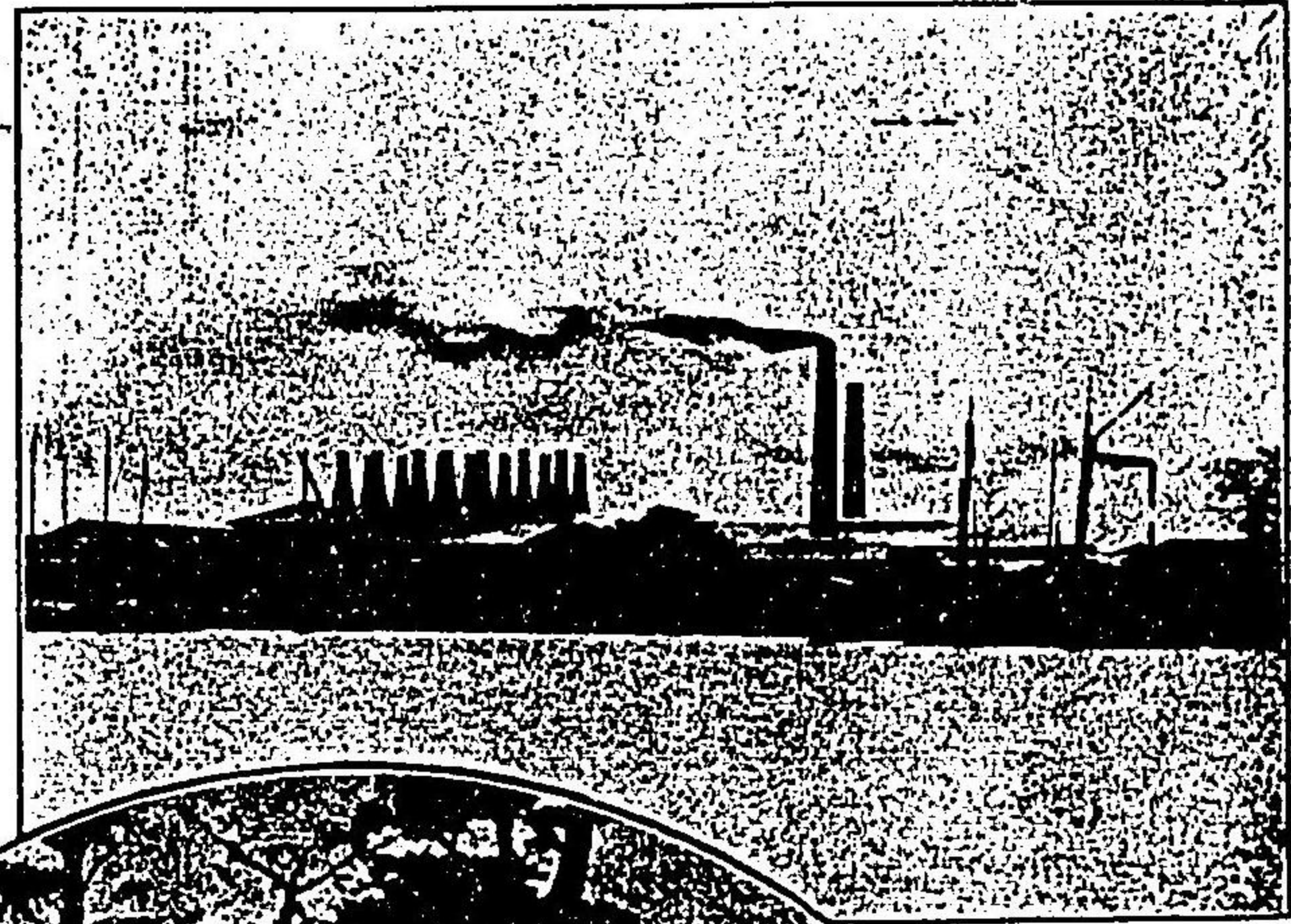
多布施川に沿つて廻ること十数町、  
 左手に折るれば神野の御茶屋に入  
 る、濤侯の園圃なり、正門の二棟は  
 其別邸、左に横けるは紫雲の柳、草  
 砂白く、水鏡明かに、影を街んで燈  
 ます實に靜影玉を洗むれば一段の妙  
 致、閣叟公の詩に

紫藤三面巧園屋、新翠千竿錯護門、  
 賞花好興民爵愛、酌酒是唯我園尊、

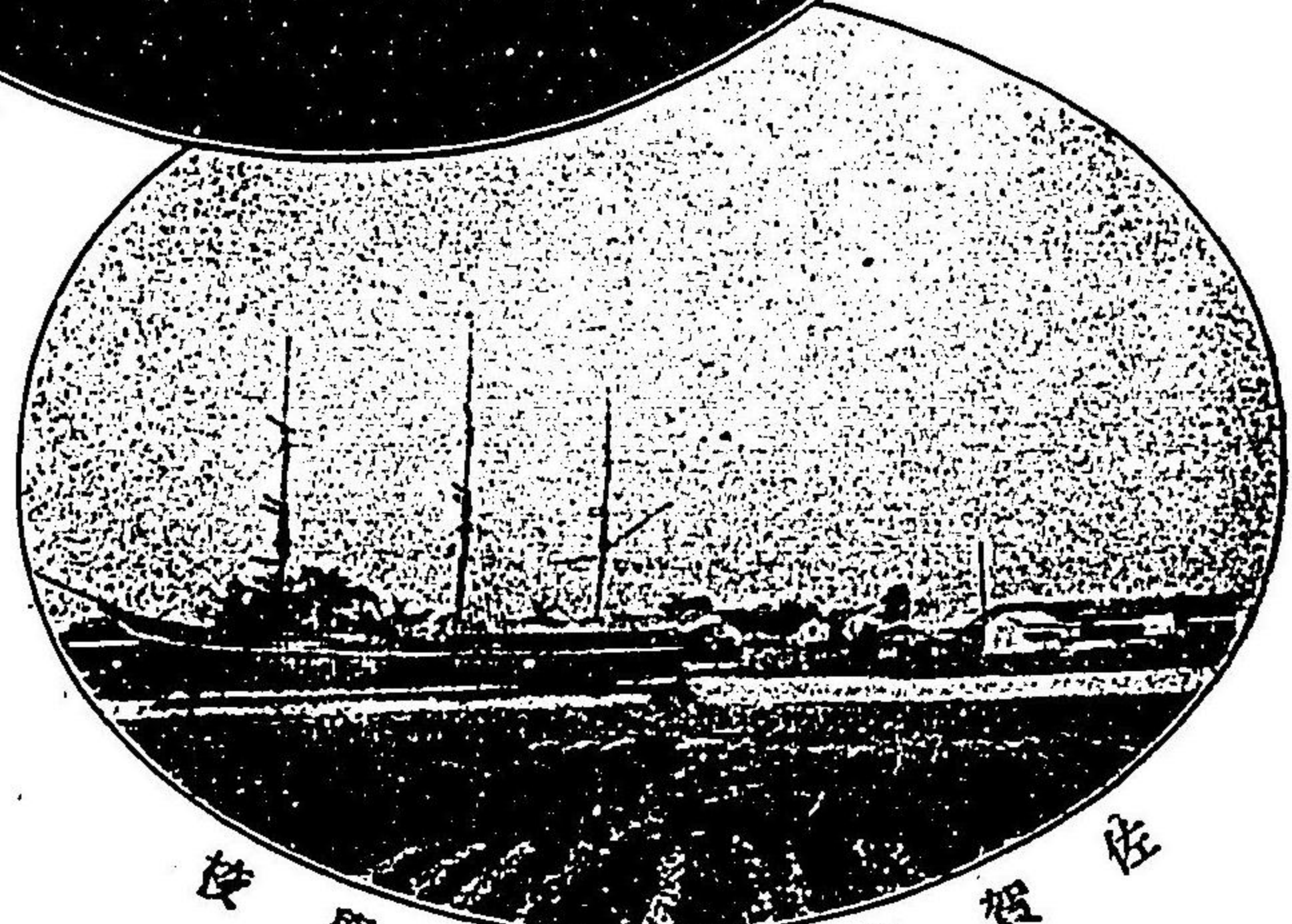
園の西の手、川上川の支流を曳きて、  
 池に湛ぐ、左手は小丘、老松古梅、  
 翠を垂れ雲を張る、登りて清庭に俯  
 すべし、願みて平野の風景を掬すべ  
 し、公亦詩あり

守園老重費培栽、手自桃紅次第開、  
 庭傍翠外千竿竹、依舊清陰待我來、

佐賀県社会



高橋



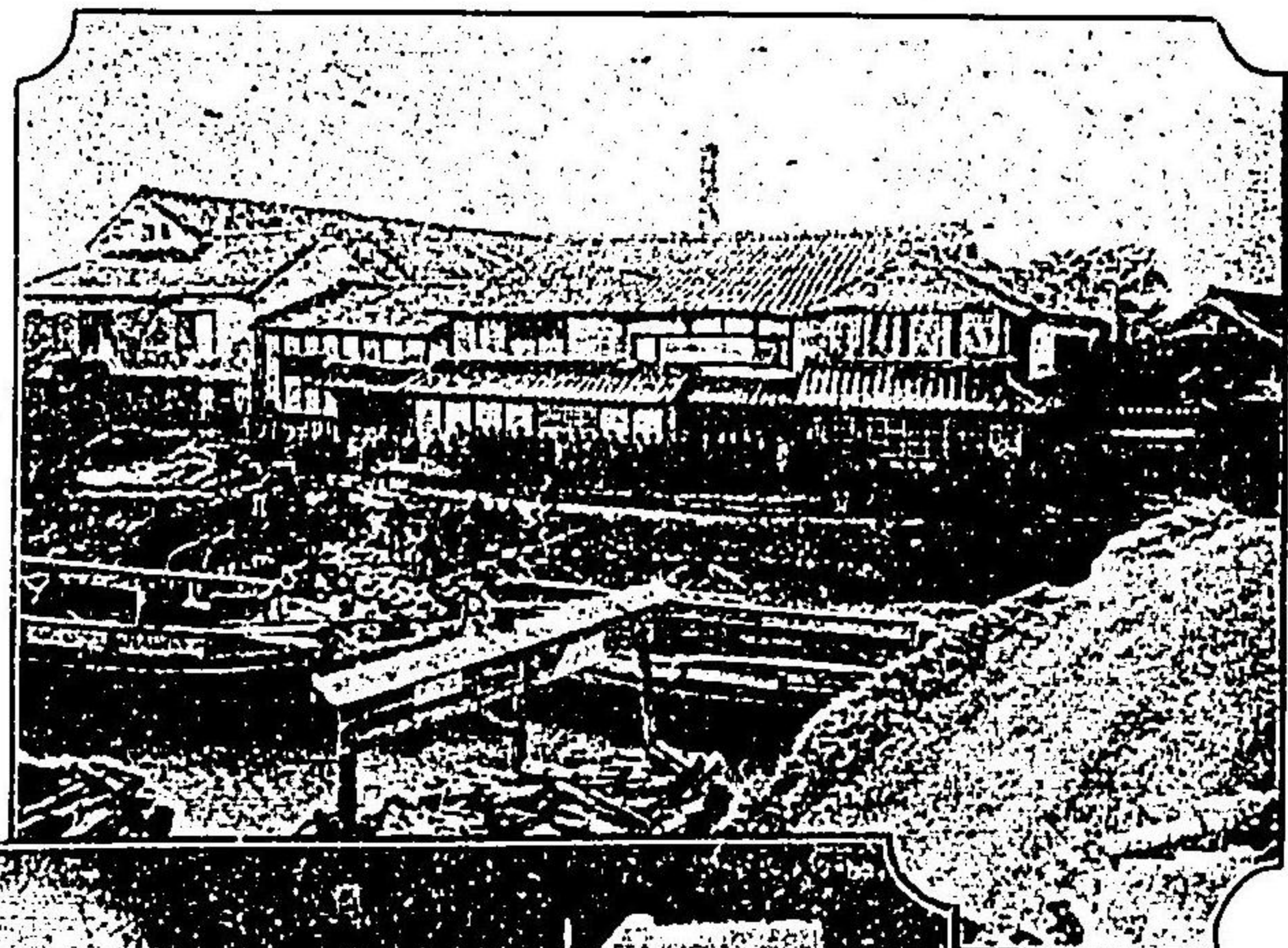
佐賀県立商船学校

佐賀市より北三里、山秀て水明かに、  
自然の大公園と稱せらるゝものを川  
上の風景となす、春は花、夏は涼み、  
秋の月は更なり、冬の雪をもちめてつ  
べし或人の歌に  
櫻あり月面白し露もよ  
この川上ぞ住むべかりけり

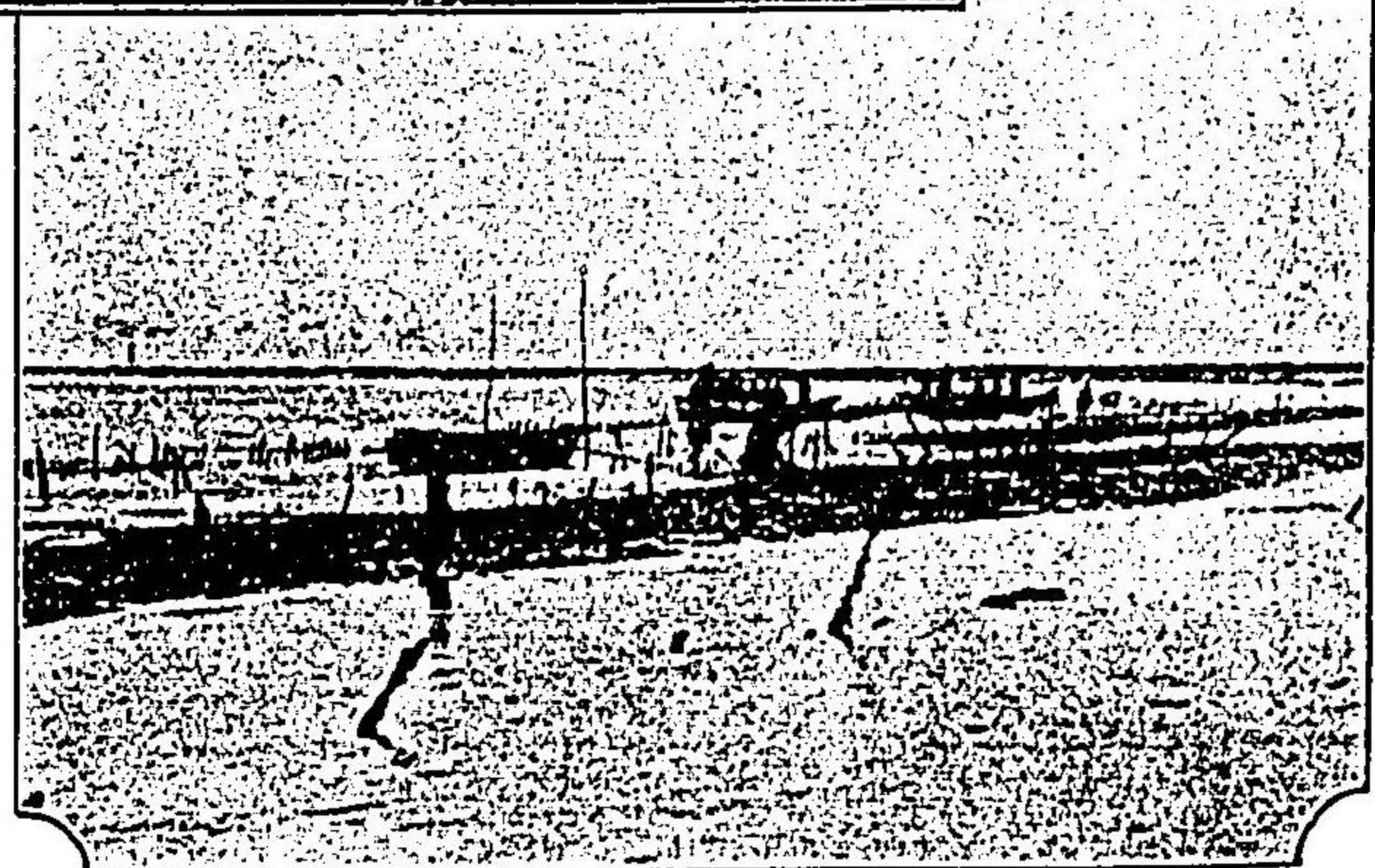
佐賀郡春日村石井岡にあり、佐  
賀市水利の恩人成富君の墓を祭  
る所、境静閑遠徳を仰ぐべし、  
且近傍天狗ヶ鼻、象ヶ鼻の奇勝  
あり、翠松の烈曲亦以て癖か伸  
ぶべきなり。

原秋八月川上に遊べば、醉に上るもの  
は香魚の馳走なり、此處に掲げたるは  
漁場の様を上流より寫したるもの、副  
島蒼海翁詩あり  
橋樑柑桔共黄、遊人無日不思卿、  
肥前親船三百万、川上年魚尺許長、

(一其) 場工鐵崎眞



眞崎鐵工場 (其二)



場殖養蠶社間詫大

眞崎鐵工場

千歳川の汀に臨んで、雲づく煤突の  
幾層え、文明のかたきセメントの基  
礎はここに製せらる。今口巴に足か  
滑國にのげし、更に滿韓に其手を伸  
さんと計畫しつゝあり。

本庄村にあり曹洞禪宗の支線部  
鶴島公の菩提所なり近來殿堂を  
新にして宏壯比なし惣門の前大  
路の両側に老松の並木あり一段  
渴仰の念を興さしむ。

舊藩時代の海軍學校、今の郡立  
商船學校は、中川副村早津江港  
にありて、三十五年の創設にか  
ゝる、紫水に船を浮べて、寄宿  
舎とせるなど、他校とは一寸風  
趣りに面白し。

社 神 田 櫛



逆 池 公 園

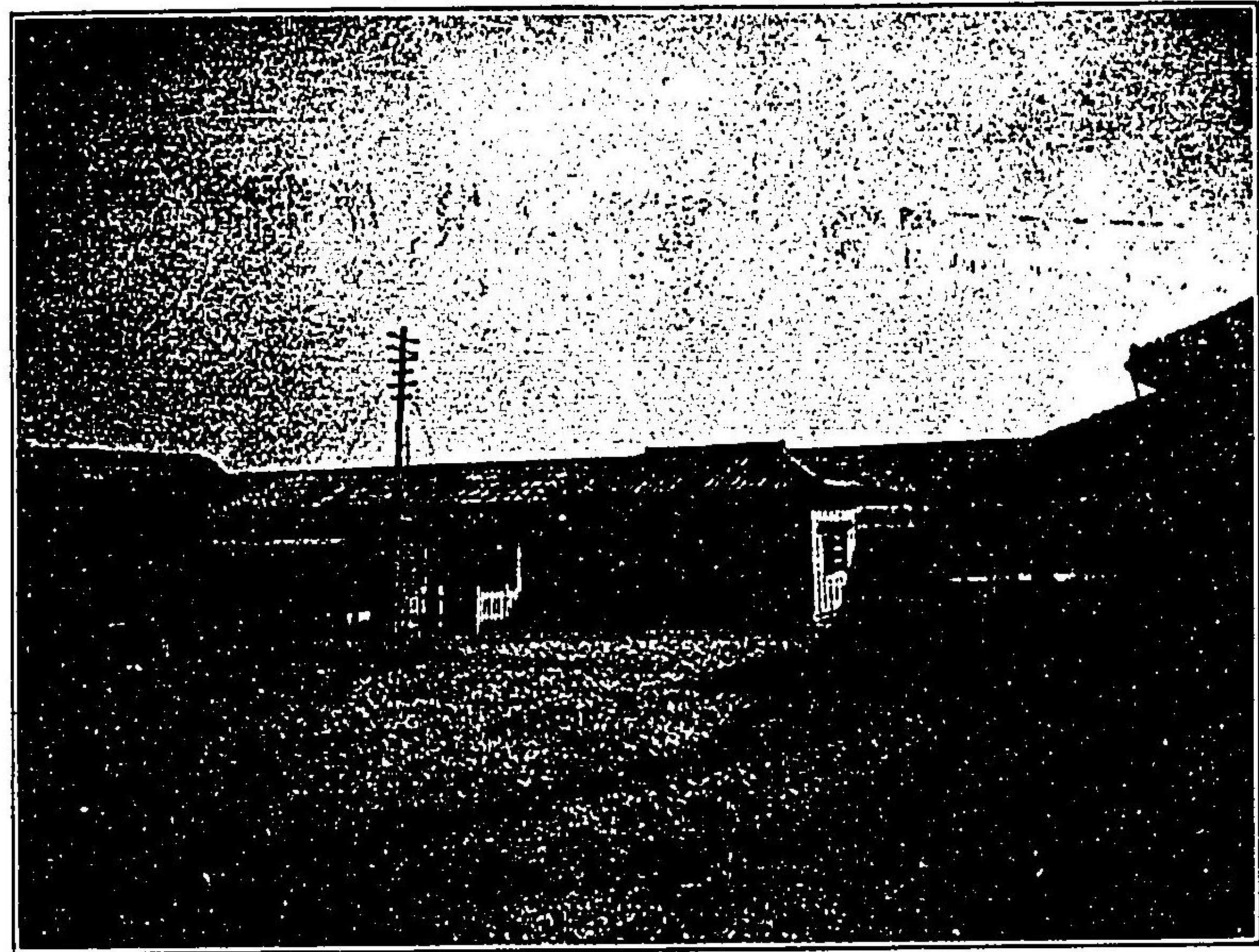


橋 鏡 目 流 上 の 川 原 城

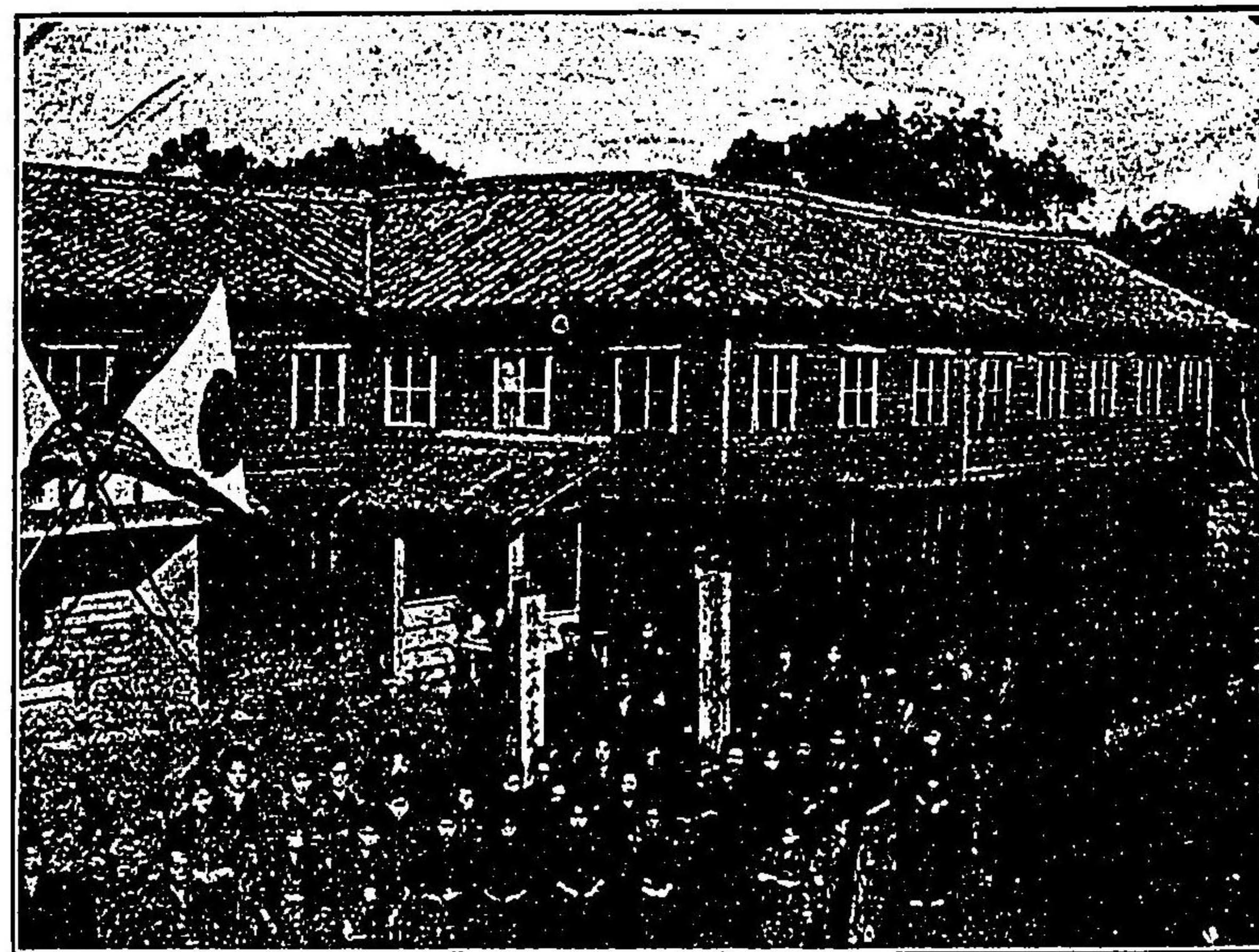
其 一 其 二

苦心修繕三十年、百折不撓、遂に今日の隆盛を  
致せり、製糖器製造に於て、優に第一位、販路遠  
く米國に及ぶ此處は其工場の一部と外郭の  
一部とな寫せるもの。

明治二十五年開殖以來、苦心經營の  
結果、非常の發展を來して、年々産  
額三萬圓を下らずと云ふ、あるいは  
雜踏とし、或は干物として、遠く輸  
出す、村田養殖所と並びて縣下の二  
大場と稱せらる。



鳥 栖 停 車 場

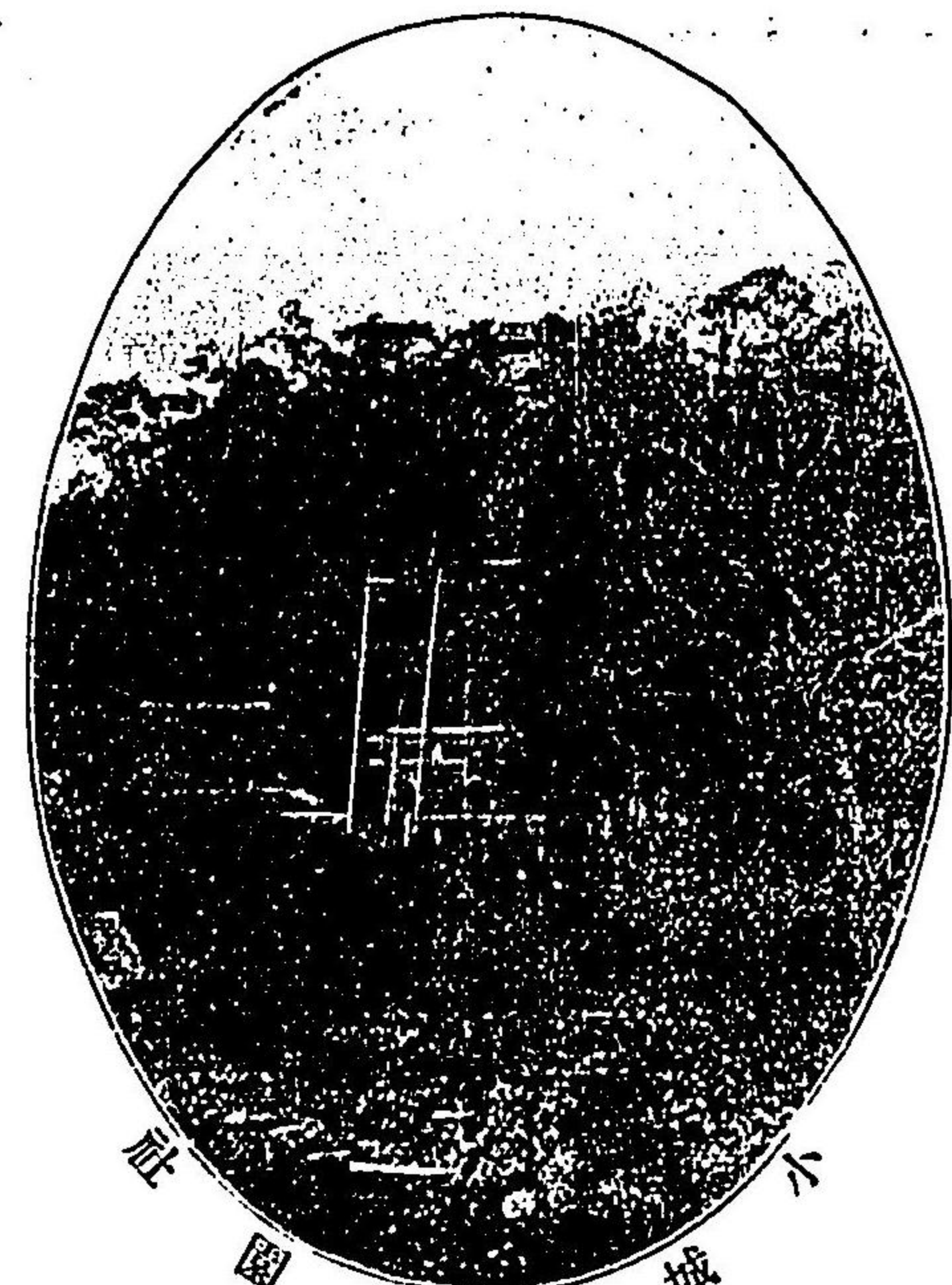


西 肥 織 物 業 同 組 女 工 養 成 所

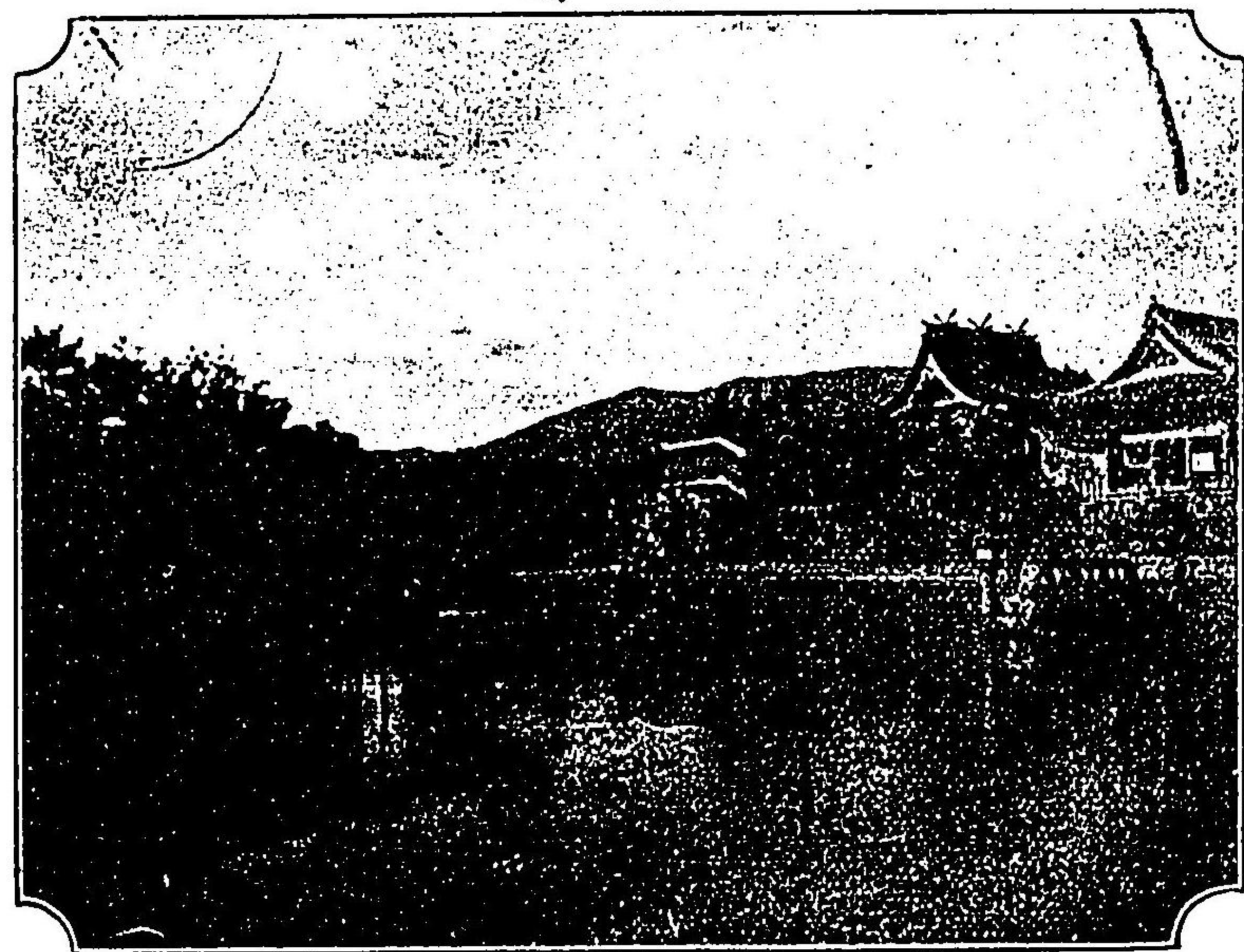
神崎町にありて縣社なり。社殿甚だ  
宏壯ならざれども、地境南園神池鏡  
の如く影映娑娘、以て思を遣ふべし、  
彼の菊地武時が射籠の故事は此處な  
りと傳ふ。

佐賀を去る東一里、銀沙玉を布き、  
片原神威を汚さず、之を限るに老杉  
を以てし、蕨々として萬古の姿、四  
月櫻花を賞すべく、五月藤を見るべ  
く、七月の清芙蓉又一段の趣を變ふ

滄翠以て我心を染むべく、清水  
以て我鴨を洗ふべし、岩に枕し  
て我世を脱すべく、天顏を聞い  
て我自らをも忘るべし、是を城  
原川日鏡橋附近の幽深となす。



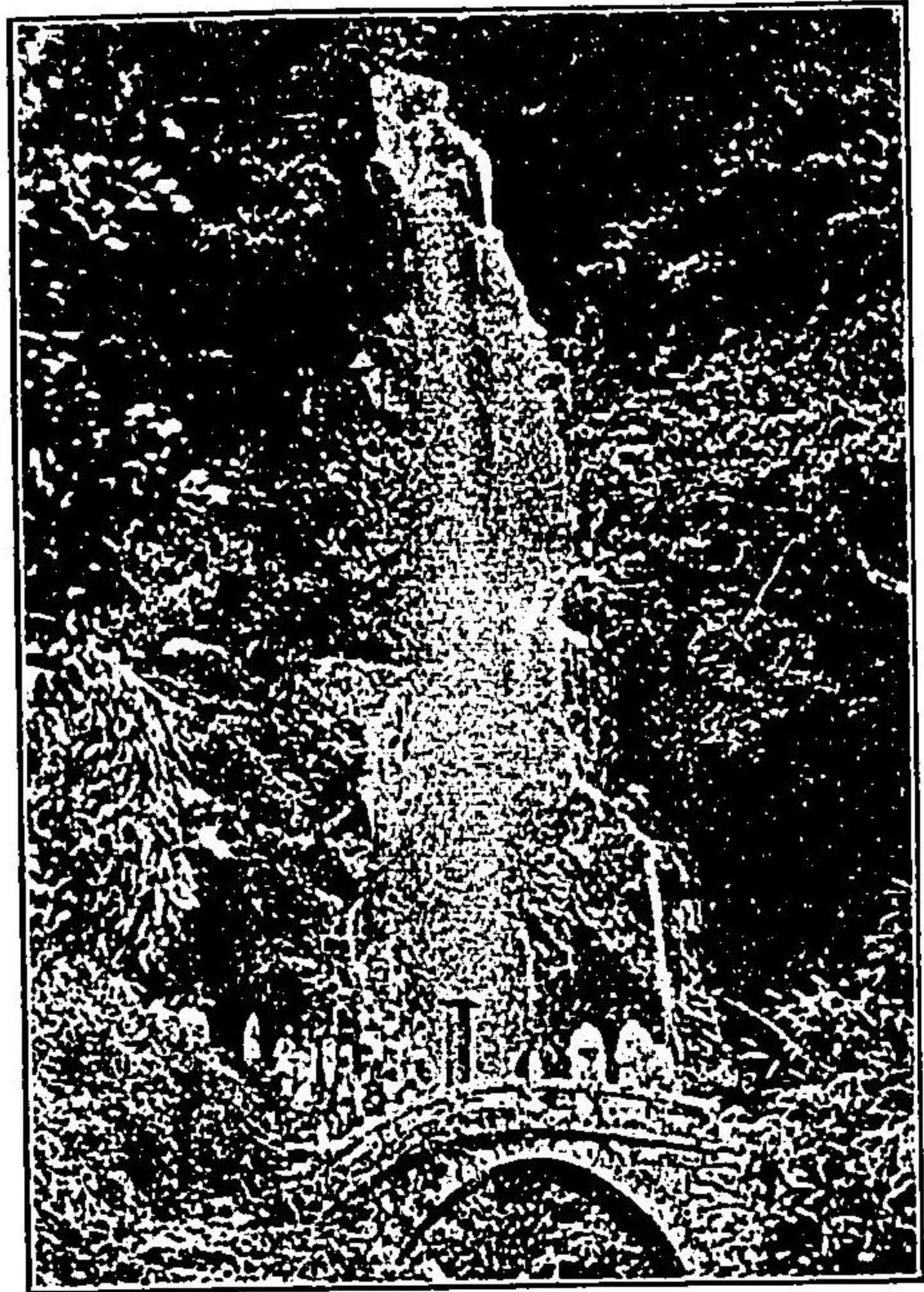
小 城 の 庭 園



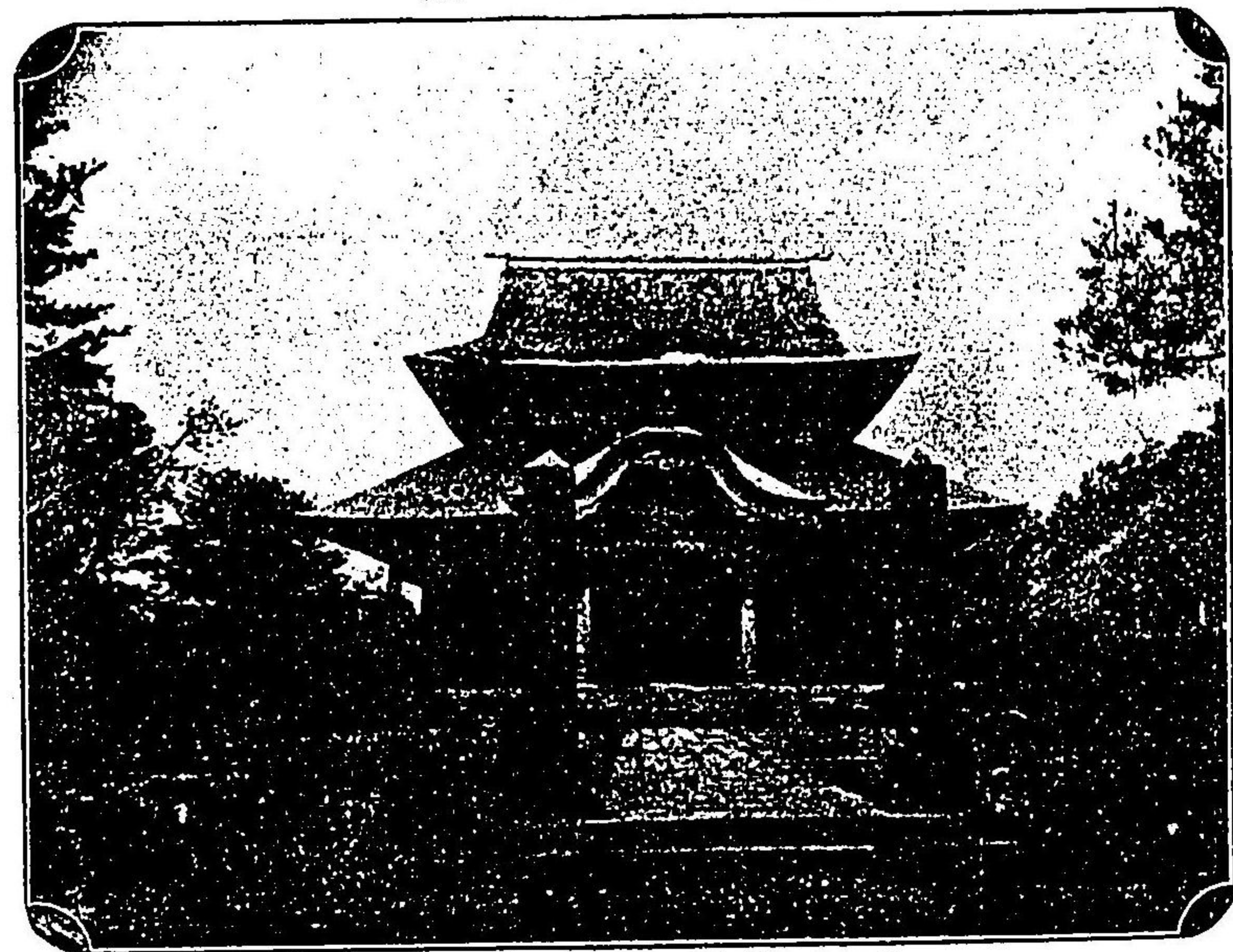
小 城 の 公 園

上方の文相を雨と四に分ち、四と  
雨の風俗を一掃して上方に返る  
は此の停車場なり、蓋し九段中風  
指の驛場。

三益度部尋木村大字島本にあり、  
地久留米に接して由來織物盛な  
りければ、其改良發達を期して此  
の事を断行す、爾來結果頗る良好  
なりと云ふ。



清 水 の 流



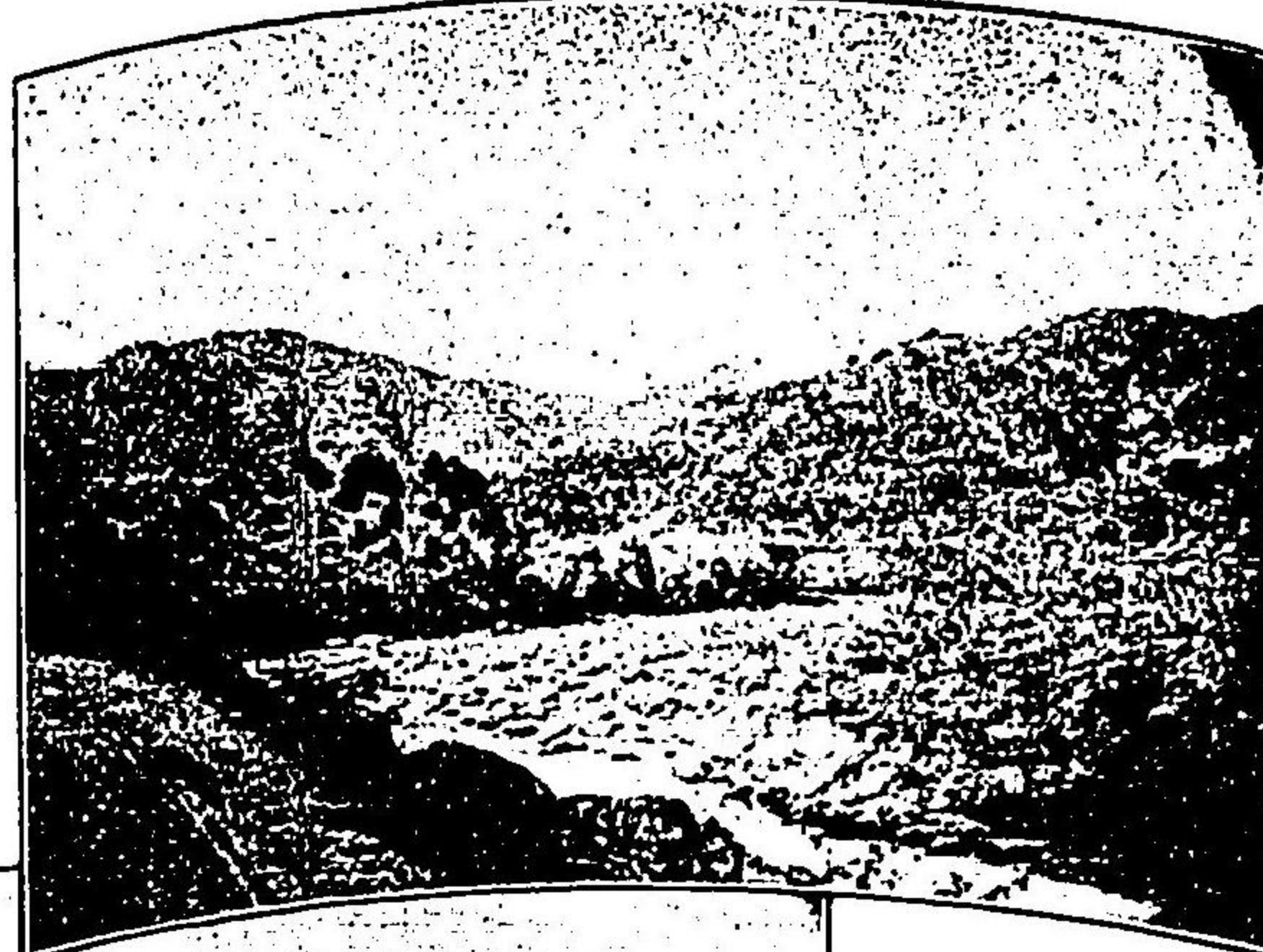
多 久 の 聖 堂

小城町を北に抜け、紙間川の土橋を渡れば、草間崎として面を掩ふ、牛頭山是なり、石燈臺を据めて立つこと幾百級、拾ひ悉せば紙間の葦あり、畦畠開闢、南平野の綺羅輝を越して、更に紫葎の景を賞つべし、南麓に紙間川あり野原として表はる古人の時に落風一夕出雲屋、吟歩紙間社若汀、草葦千點散珠玉、半段中天作列星、

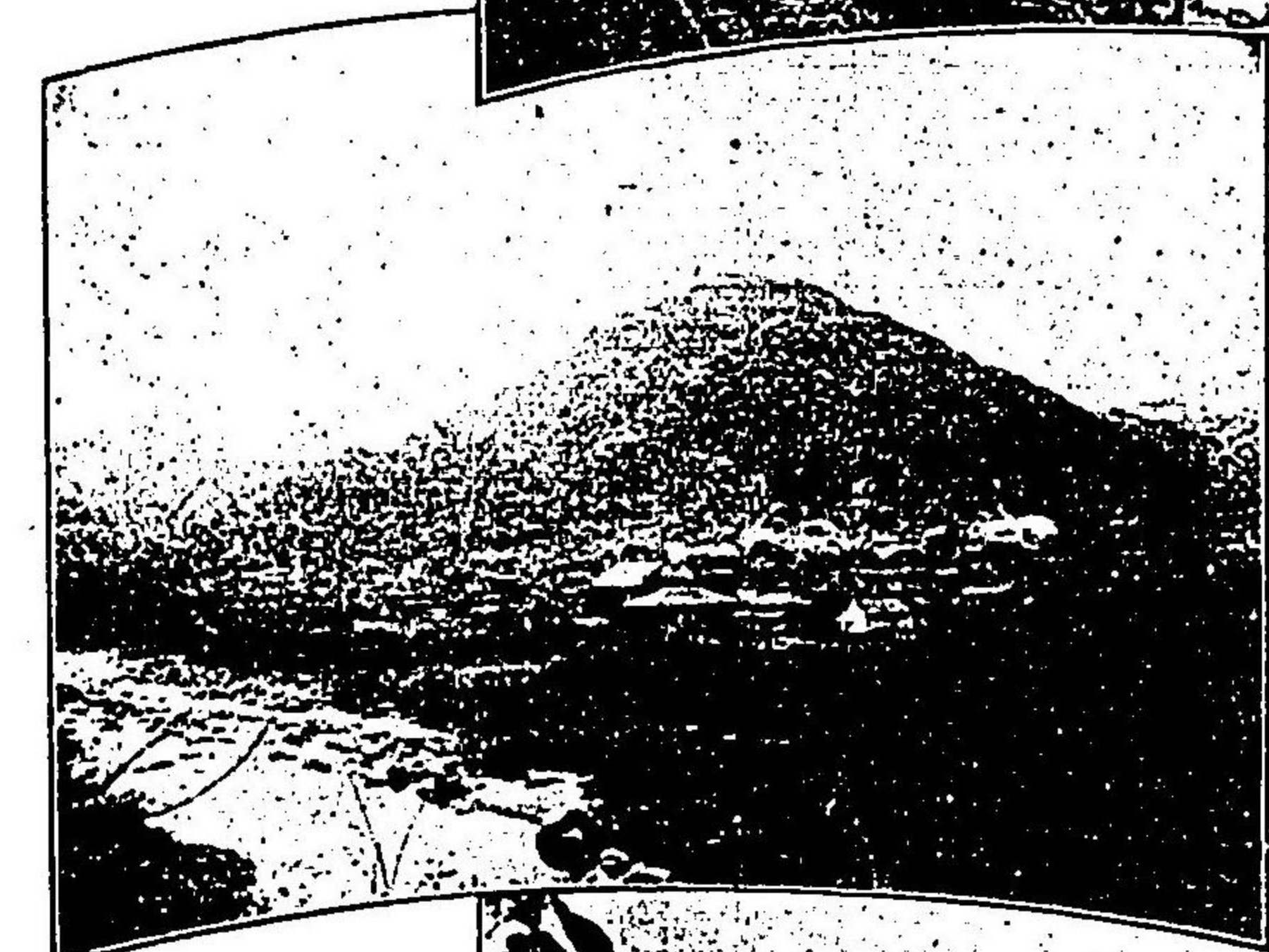
櫻岡の南麓に岡山神社あり、小城藩主の祖公を祭る、假山泉水美を悉し巧を極む、殊に境城山に近く塵に遠く逍遙舒嘯に適せり、更に陽春の四月櫻岡に花雲たなびく時、馬場の大路に花の陸道を見るとき！。後西院天皇の御製に  
まぐ花にまじる岡邊の松の葉は  
いつとなくしも色を添へつゝ



熊川附近の川上川



古湯全景

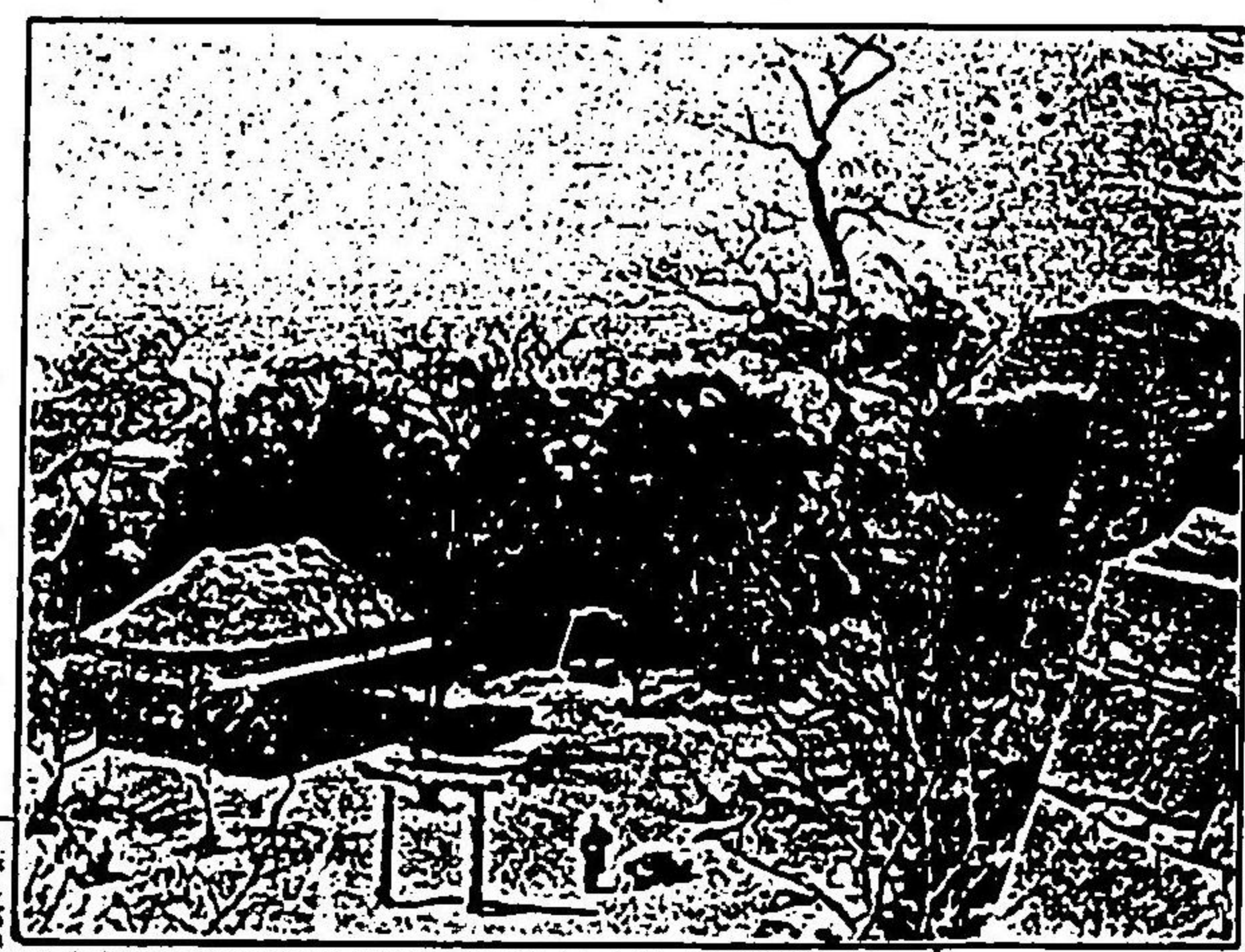


古湯附近の川上川

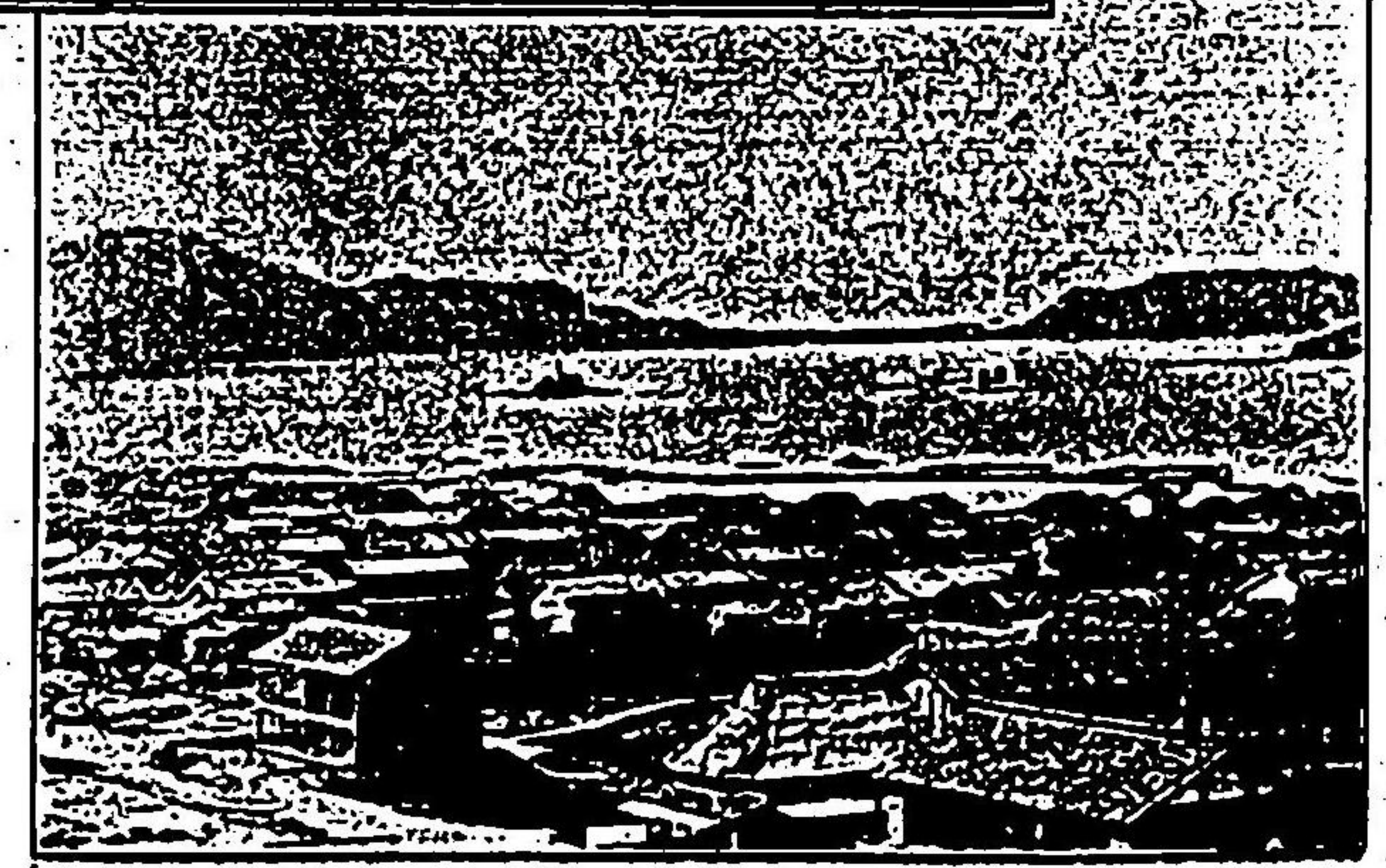
直下廿五丈、岩震ひ谷鳴り、  
酸珠露玉、四濺飛散、夏も尙  
寒し、縣下第一の瀑布、小城  
より北一里、線を分けて此  
細部に至るべし。

江戸に於ては大成殿、佐賀に於  
ては多久の聖堂、東西の好一對  
女教の淵源、其由て來るや深し  
と云ふべし、孔子及顔、曾思、孟の  
五人を祭る、建築又古雅、心ある  
の士は必ず一度杖を曳くべし、  
多久の宿より東南十数町の方。

唐津公園



唐津市街及海岸西部



唐津市街及海岸東部

小城より北四里、潮音を分り長路を  
進れば、唐川の都に出づ、四周景  
を眺らし、唐川の急流を以てす  
宛然一區の小天地、物産其古の氣  
を物志に足る、況んや唐津の氣  
に温泉あるか。

唐大湖の詩に

雨五千葉落、河野入夜流  
石眼開石罅、松樹圍遺道

古來名湯を以て鳴る唐津は川上  
り三里にして陸す、又清淨の別天  
地、松樹を以ては湖をまじり、  
松を由に興いては香煙、冷ひ、石  
を流りに秋しては清韻、恍惚たり

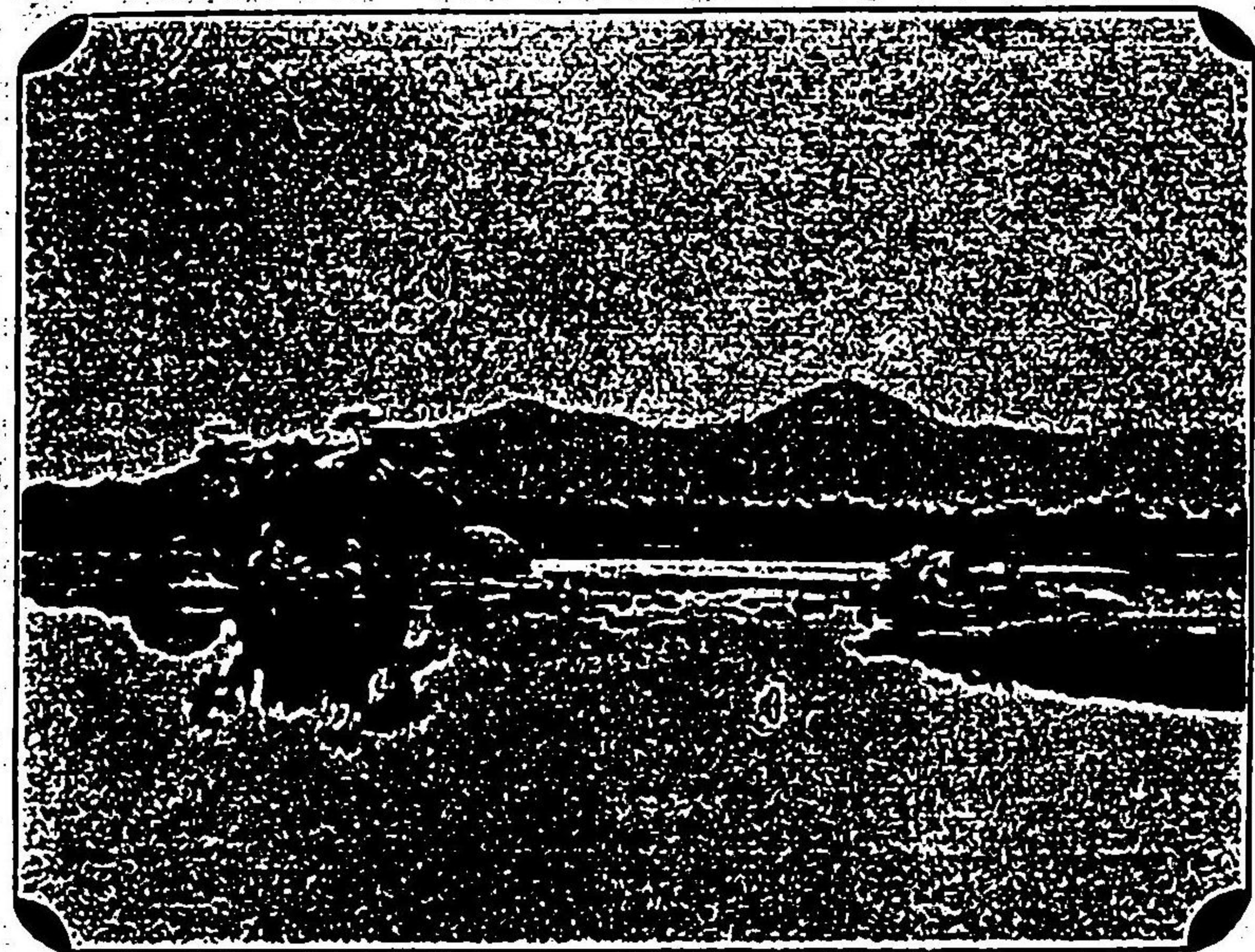
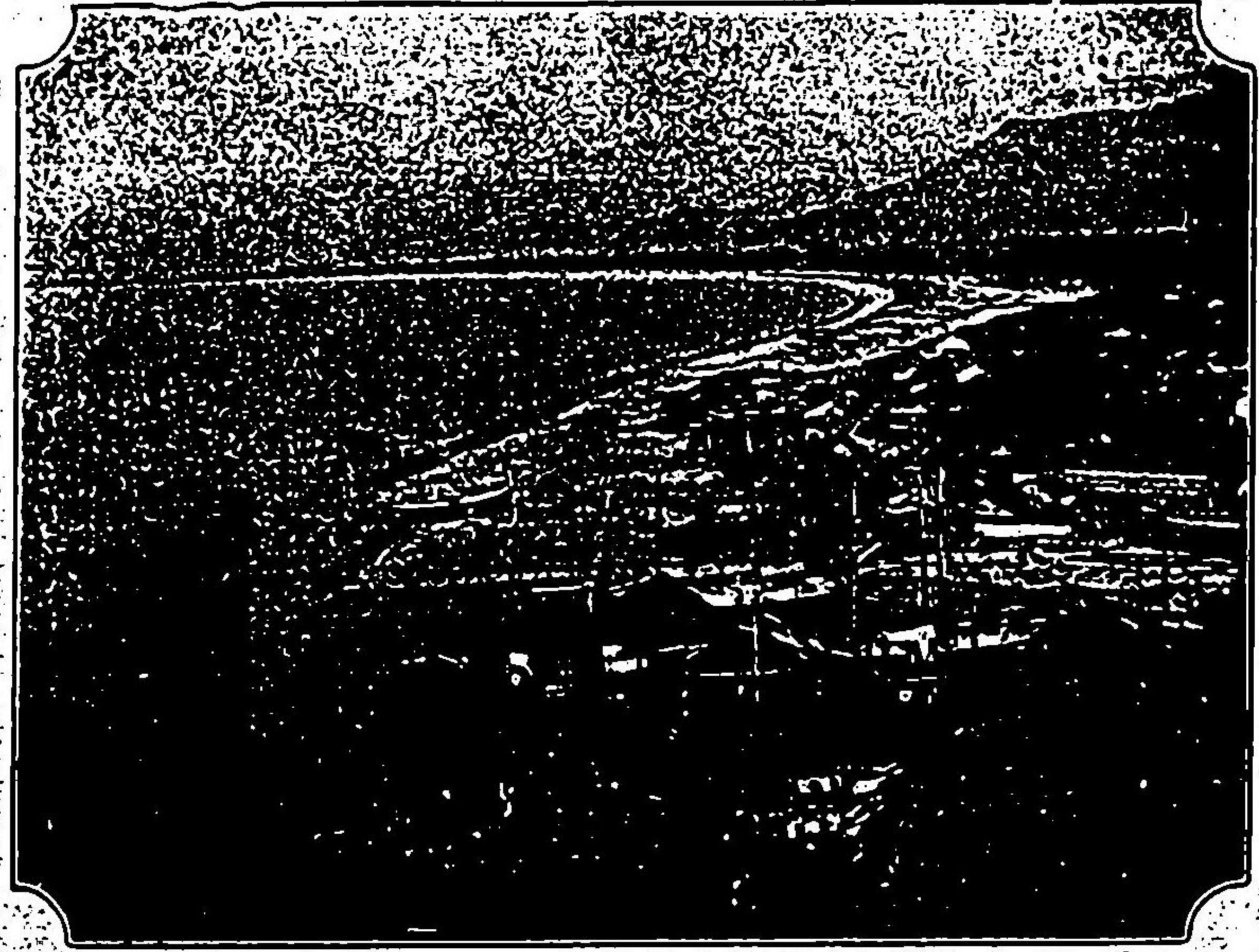
實に遊夏唯一の好遊地

温泉地

白流川

益勝めて愈奇

満島及虹の松原



松浦川の流下及松浦岩

野鷲の脊に打ち添りて、雲集十里、  
左右の望を前ぼたげば、蒼溟北に九  
萬里、人の顔はのま、こぼれ車は  
の葉樹、約松花同、満島に高松を  
し、前陣地を過ぎて松浦に到れば、  
平野散見、霞がかめし、宮のあとに、  
色しやさし、唐洋の八景を指す、し  
松浦の詩に  
斥鴳松花江流、天作東漢第一洲、  
砲夫城空入不見、松山落日暮蒼茫、

市街四部の一部分、かまに河を  
映すもは妙見の景、眺め實に妙有  
なりや、若し松花夕野を乗て東  
に向に行きまよ、河の夕暮は音知  
る石地獄なり、のべし。

「長島松花伏す、霞集十里の松」  
を松浦橋の形容は此一句に悉く、  
松浦の松花は此に入り、松浦の松  
花は松花江なり、松花の松花は松  
花江の流を流りて、高の島山何松  
の松花を、若し長島松花はなる  
海草時、遠かに松花を松浦の松花  
見送り、何事の美也。



大村神社



玉島神社

長汀曲浦、白沙緑を懸ふ二里、松  
 右手に鏡山の露を飾る亦二里、松  
 る所を知らず、中一路あり、東  
 路に至るべし、赤帝の八月、此の清  
 波に浴し、分れて再縁陰に入れば、  
 夏の行跡を尋ねざとよ。

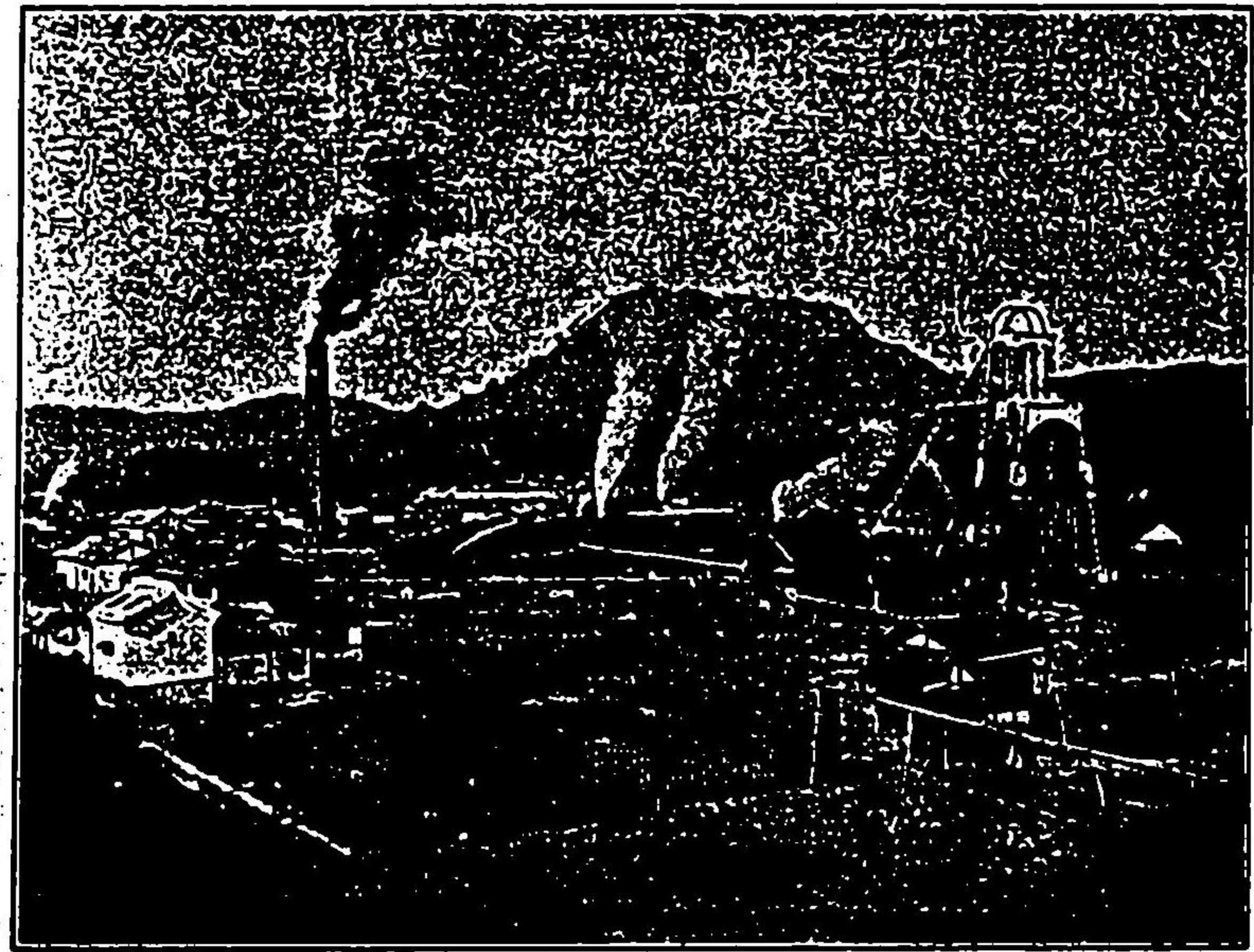
鏡山の詩に

城東佳氣鬱鬱々、  
 化伴長空千里虹、  
 雲後漸成眞面目、  
 半邊添得夕陽紅、

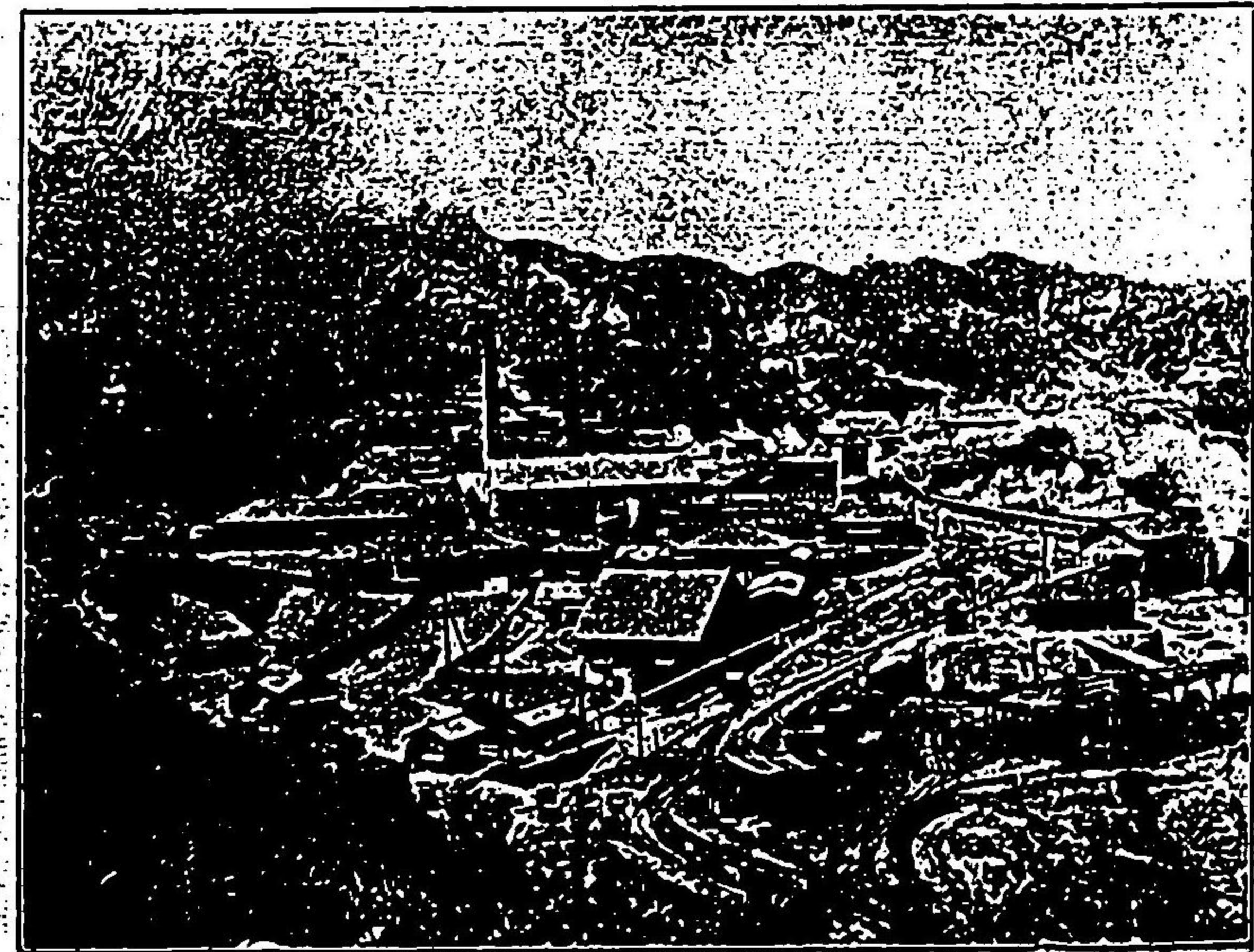
「沈めし鏡の影やこれなるんは  
 浦の川の秋の夜の月」さなり洋  
 鏡の面に流れて月の影さへ時  
 日ぞまして佐用掬が名残の隠落  
 たるが上には誰か密さ捨てたる  
 松のくれり庭にかなは虹原の縁  
 に興愈々くるなし、晴山の詩に、

流水四十八曲流、  
 風霞露霽江秋、  
 垂柳人遊空千古、  
 明月何邊問玉洲、

~~~~~



相 知 炭 坑

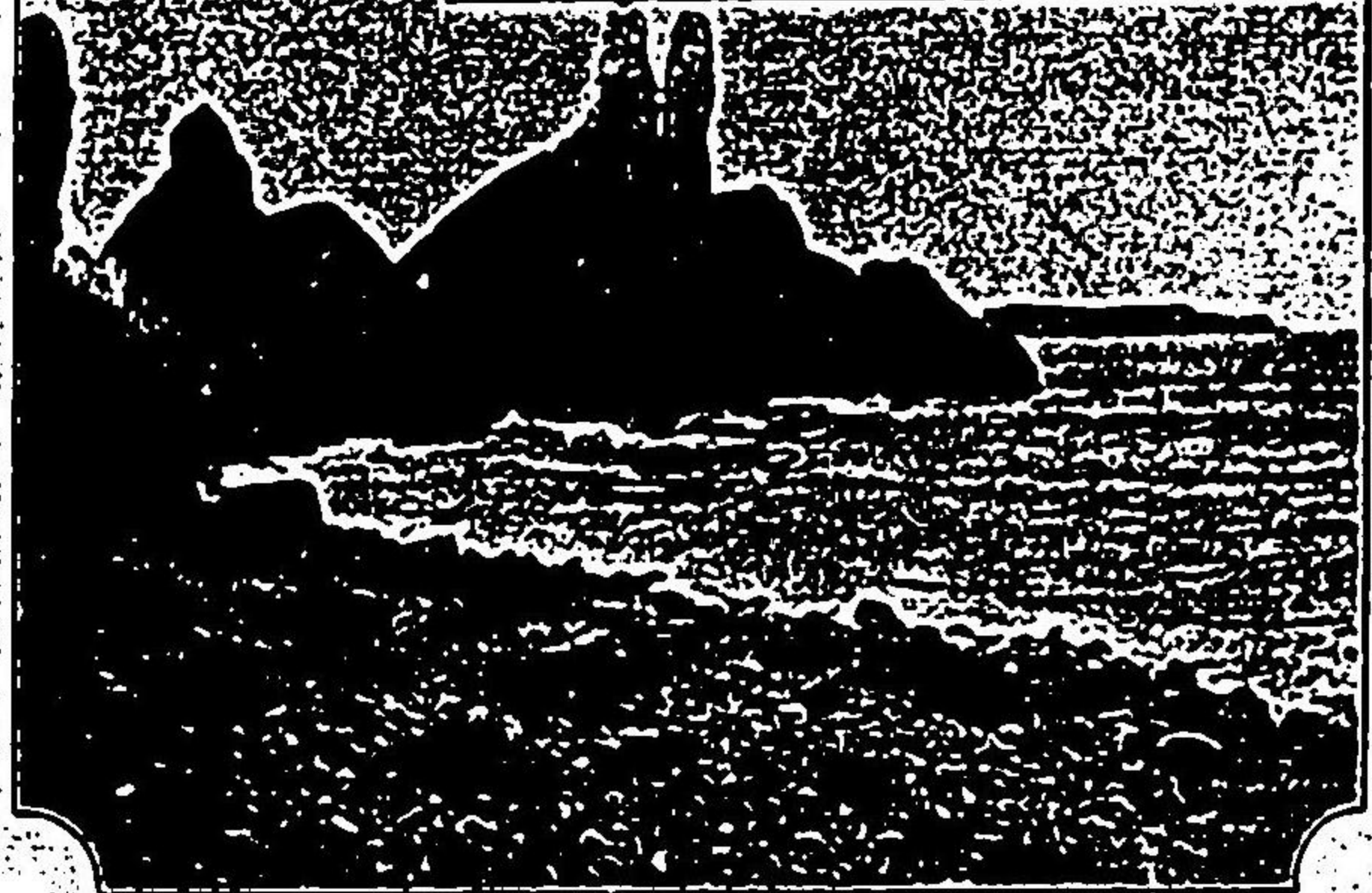
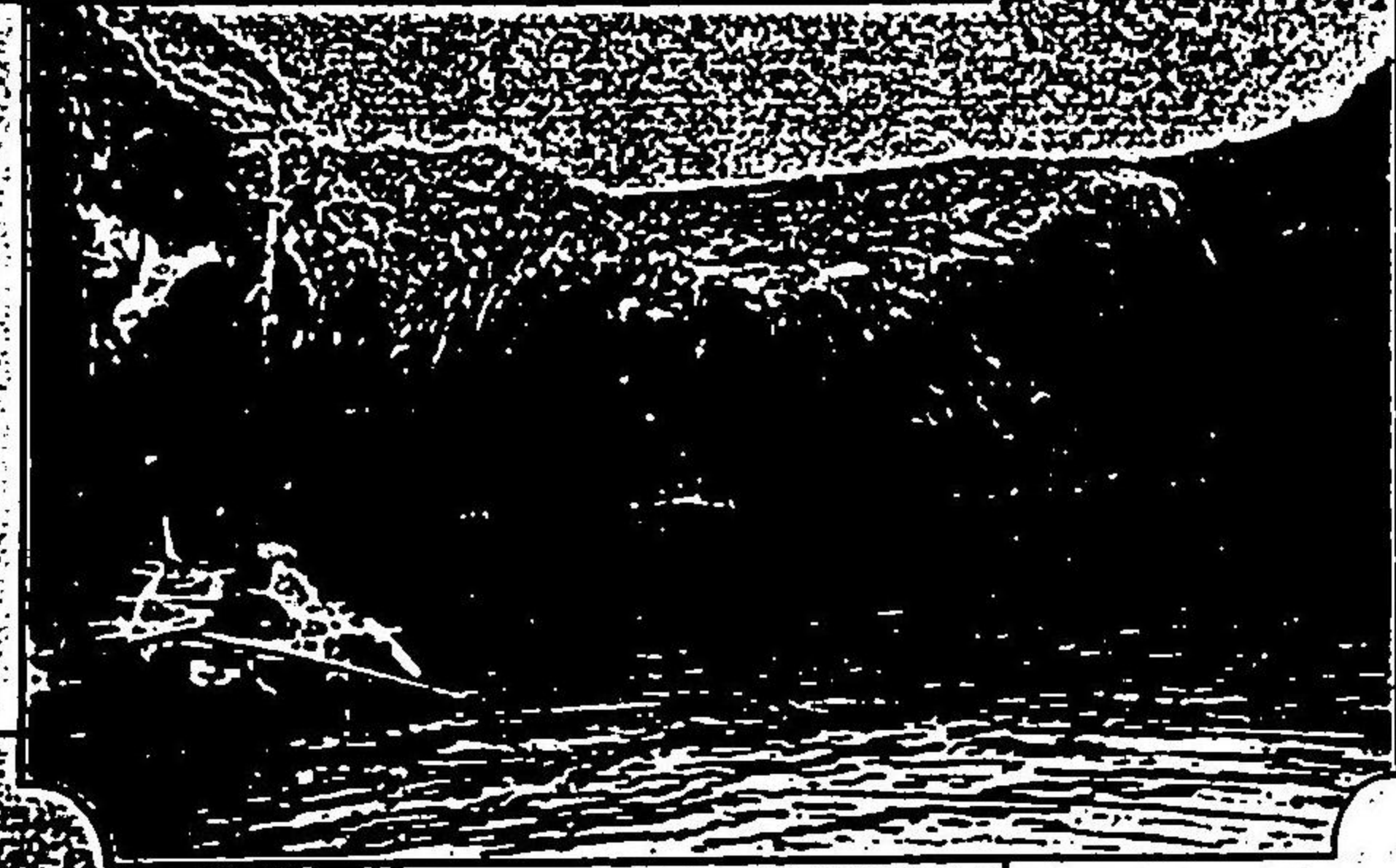


芳 谷 炭 坑

是はこれ藤原藤公の廟情忠  
 實を授けて定るに二千年古  
 藤原公の廟情忠實を授けて定るに二千年古  
 古人の詩に  
 橋公欲掃君廟 一深隱處職名  
 今其廟遺業下 不堪追憶之情

芳谷炭坑を築くは藤原公の廟情忠實に  
 於て天師 如成知相 藤原公也  
 藤原公也 藤原公也 藤原公也  
 山分趣々 釣有魚魚 天賜魚瑞  
 藤原公也 光成西漸 源矣悉悉  
 藤原公也 藤原公也 藤原公也  
 藤原公也 藤原公也 藤原公也

(一其) 釜ッ七岬器土

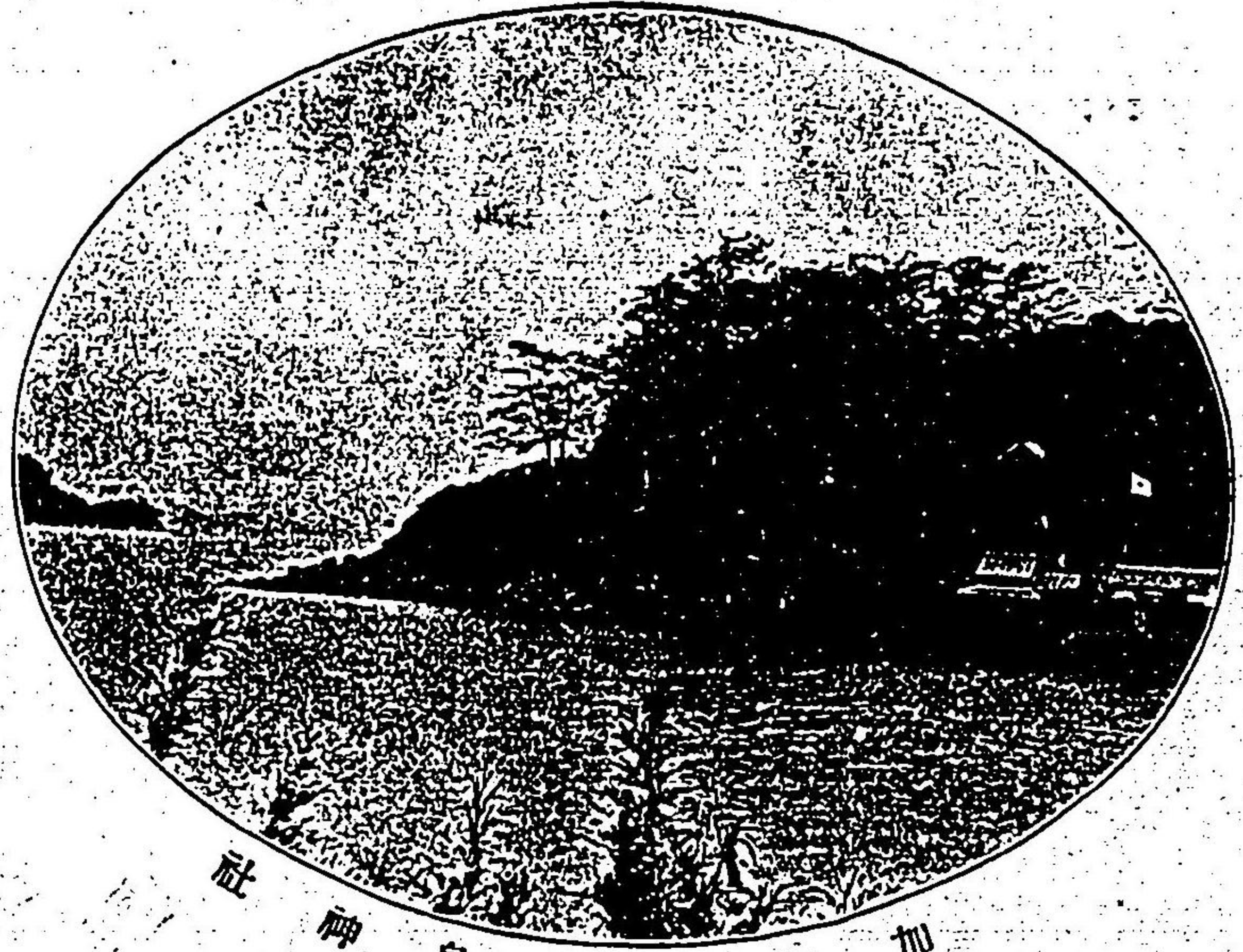


岩 神 立

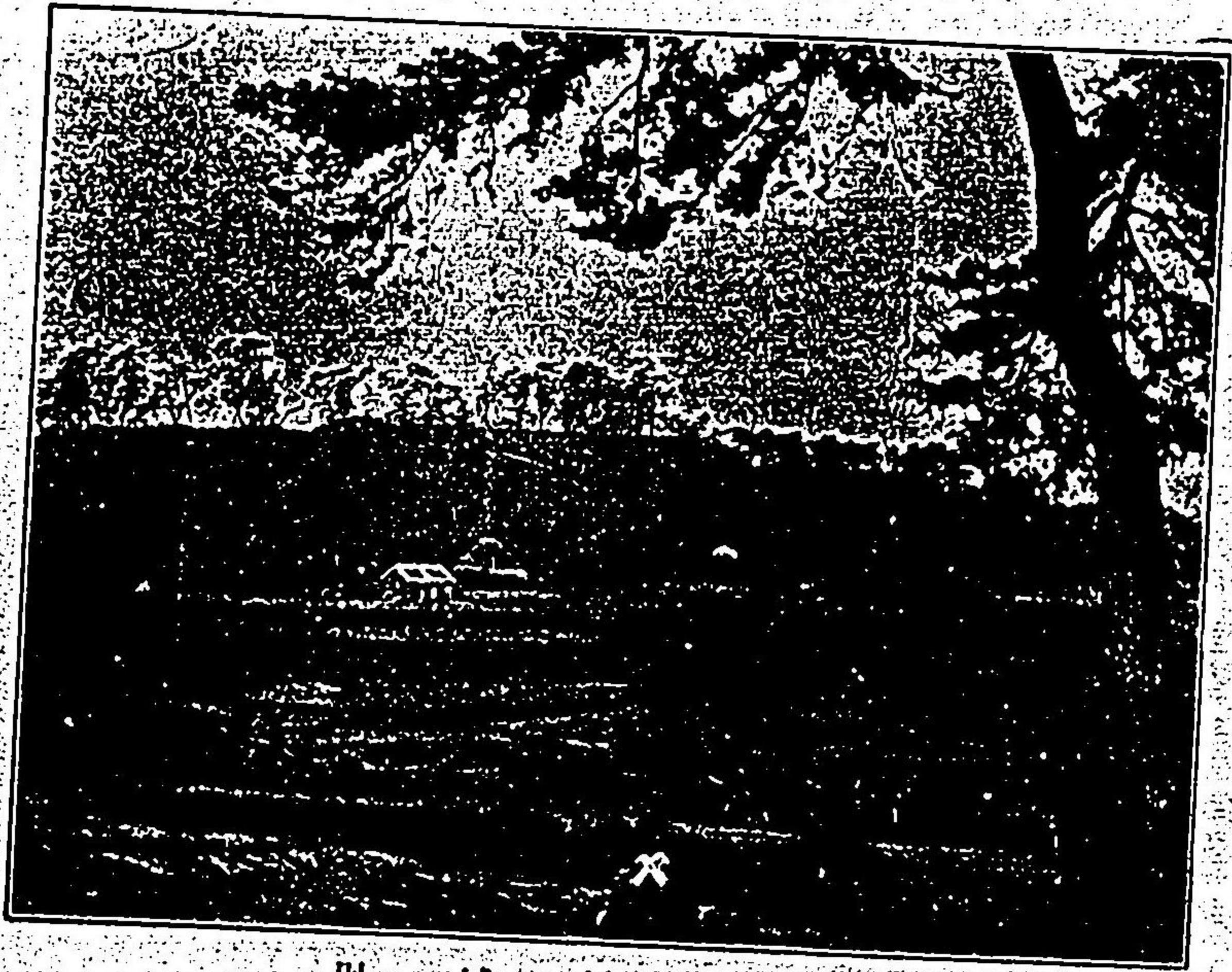
土器岬七ッ釜 (其二)

東松浦郡田浦村にあり、  
三會社の總分として同郡  
島嶼を管轄し、其の地  
の繁栄にかゝるは非常  
の盛況を呈せり。

東松浦郡北波多村にあ  
り、樺皮製糖工場と稱  
せらる。樺皮は恐く之を  
山本の産地場と云ふ。



加部島田島神社

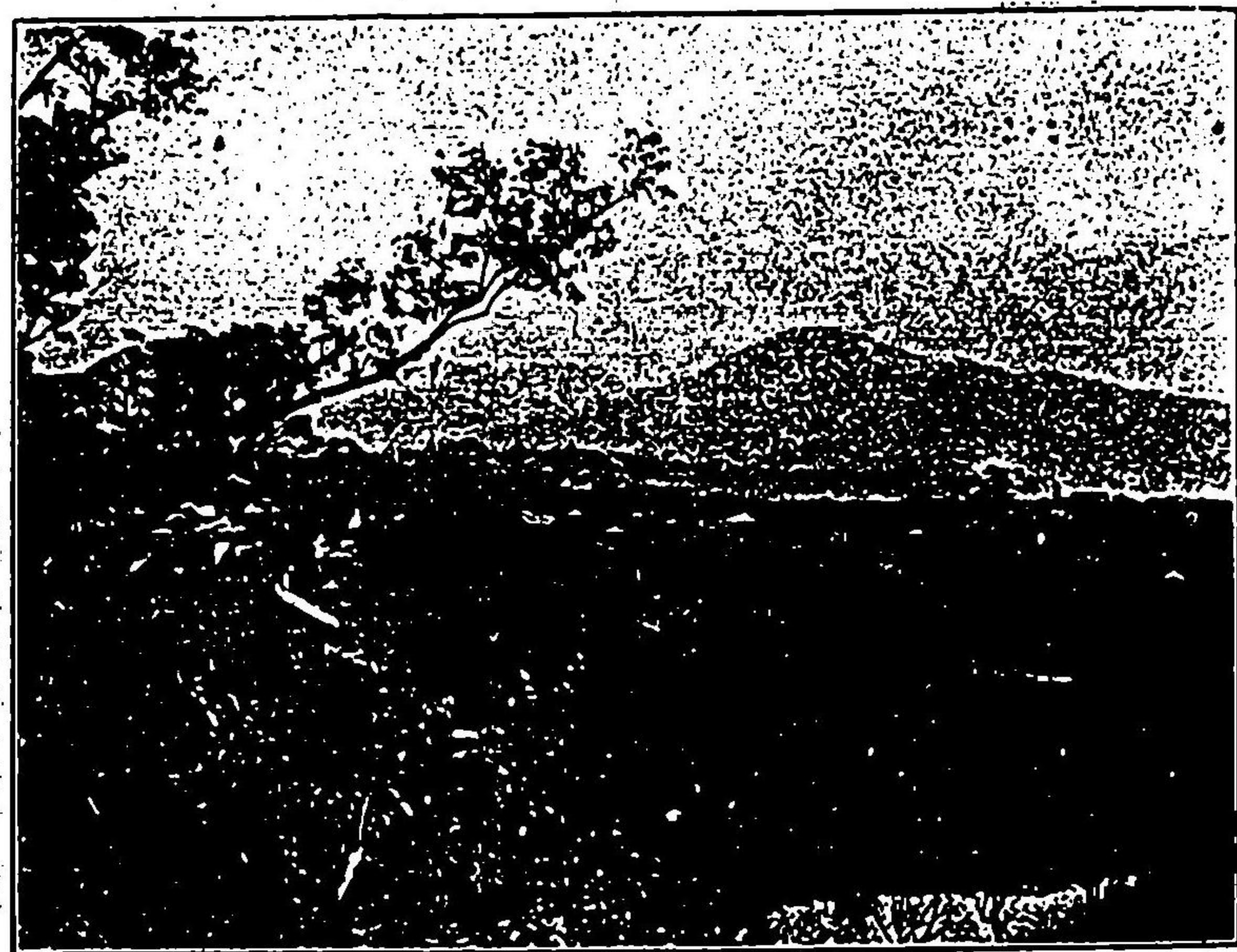


名古屋屋城跡

其一 其二  
 自然の巧を志にして人の眼を奪ふ、これ東松  
 浦郡七ヶ釜の風色なり、藍湖の上、部端の下、一  
 度岸を立つれば、孤舟ほゞ、昏人間の小なるを  
 窺ひ、香津功土器を捨て、玉ひきと云へば、  
 芝園の歌に

御軍に絶頂居はり武器の  
 浮びし時の名にこそありけり

東松浦郡海にあり、奇岩  
 怪石、天を衝き、水を呑む、  
 若し風伯怒つて、激浪岩  
 を嘯む時は、壯美の極



伊萬里町一全景

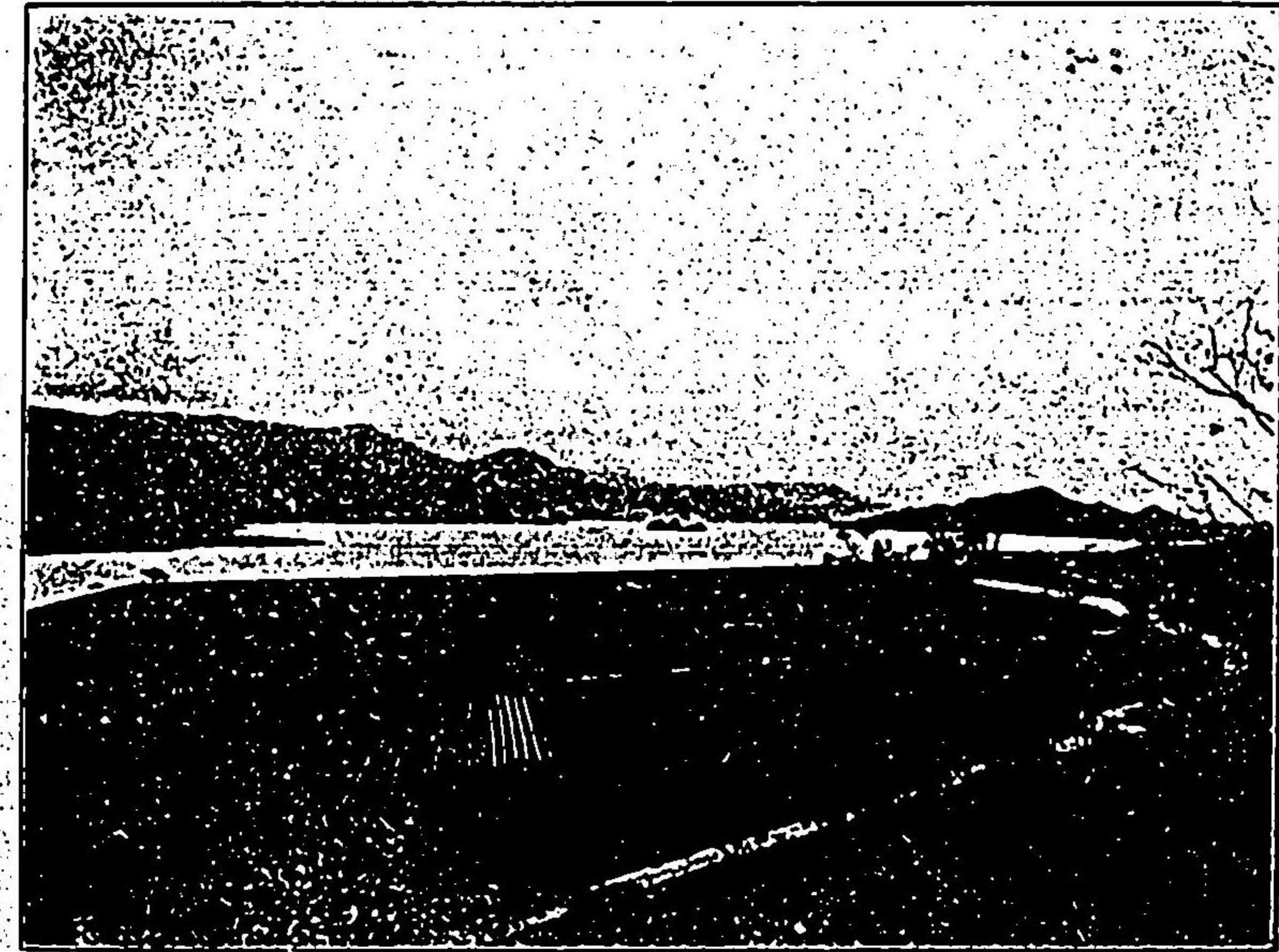


伊萬里公園及香栢神社

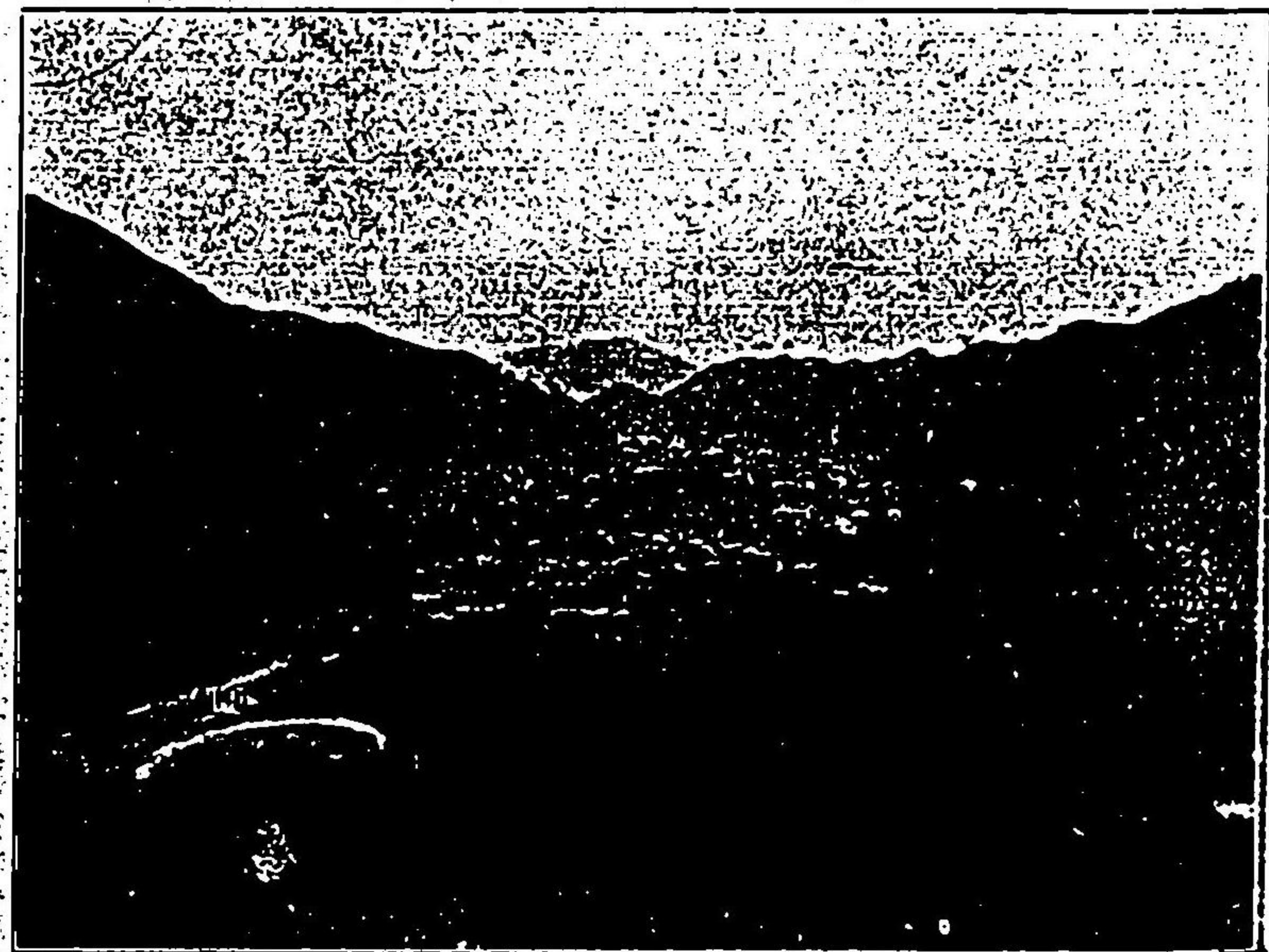
町子村加部島位く日れる間  
 田島神社あり天照大神宮の三  
 女神を祀る御影夜夜十二景の  
 第一景なり末社佐用神社あり  
 其真像ありて伊表石となれり  
 云々村土傳山の詩あり  
 松浦山頭一石橋、千秋留得伊表石  
 芳魂飛渡四渡水、月照風原所有聲

伊萬里の古居城跡は即ち  
 北朝の威勢を念にして、土地高  
 峻に築き、高石は大湖の邊に  
 あり、今は其礎石露草の原に  
 あり、田舎野人の太平樂を聞か  
 ず、竹煙草のたもと、世に胸を痛  
 ませしむるかな





伊 萬 里 灣



有 田 町 全 景

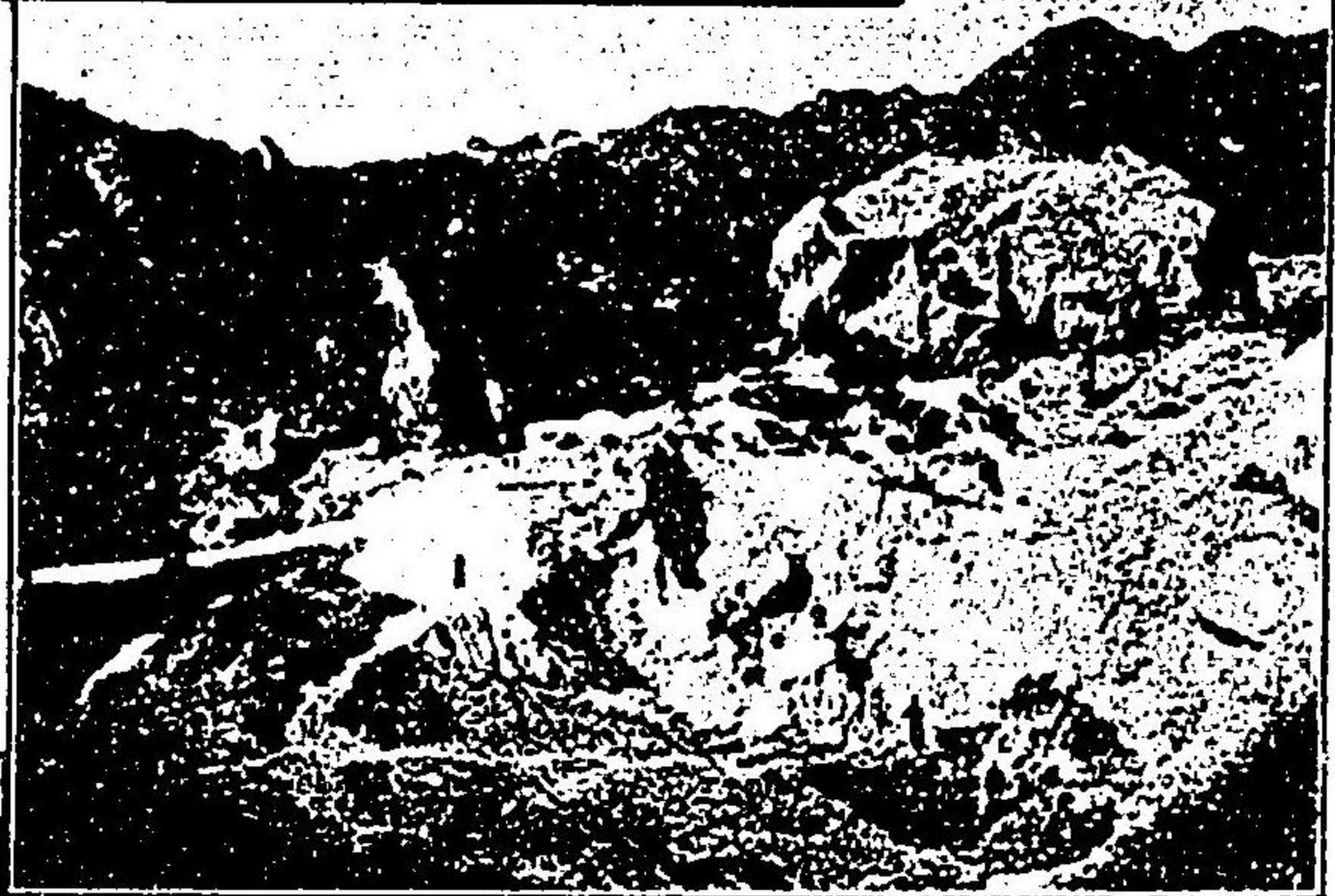
伊萬里公園より西北に眺む  
 江全市一時借題の中遊かに  
 前富士を描き出す更に妙景

土地高嶺古柏老松園々好々清  
 遊に遊了中上香橋河社の橋  
 請見公を空々亦一門の景致を  
 添ゆ

深川陶工場横窟



有田泉山の陶磁石採掘場



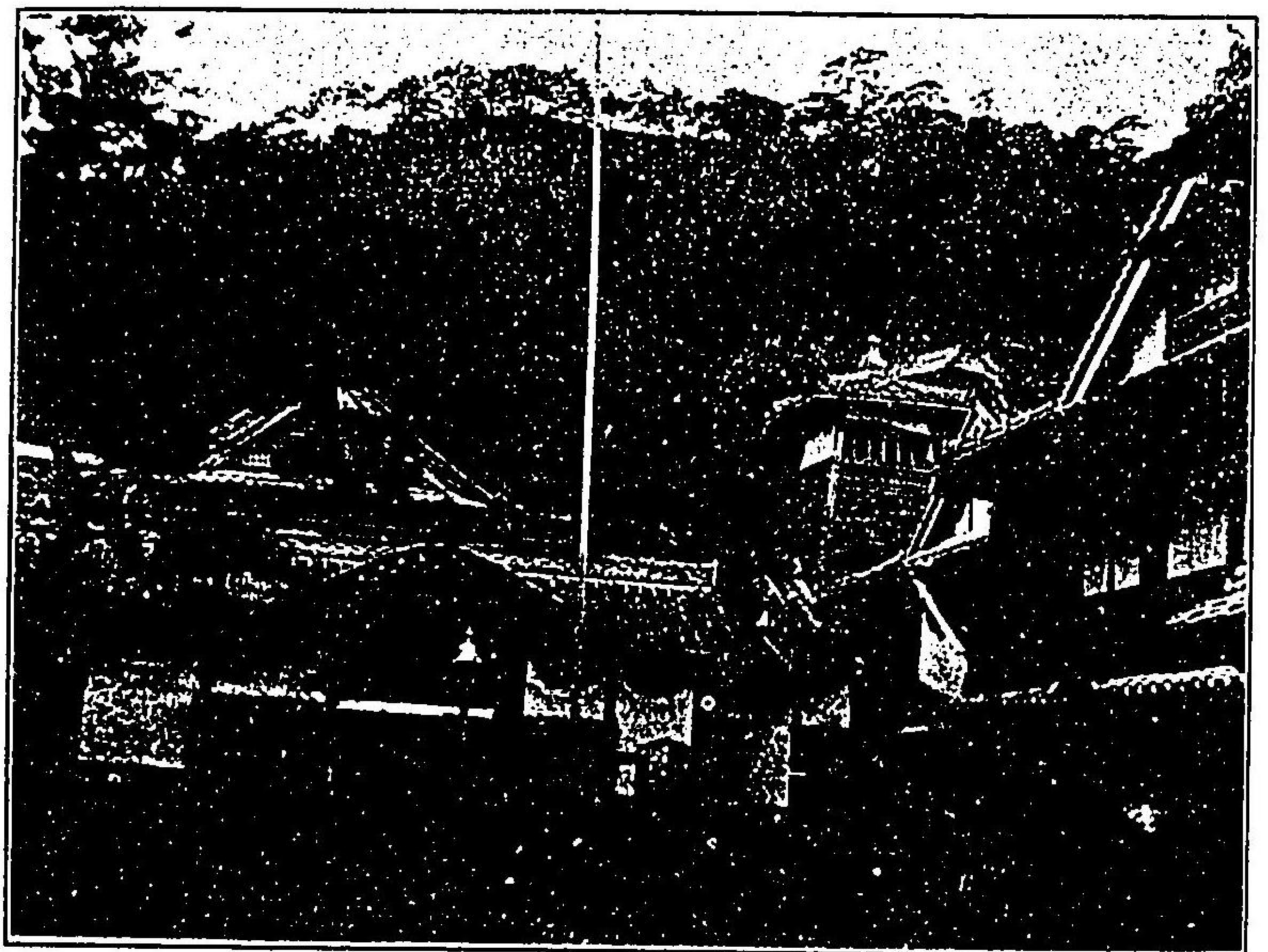
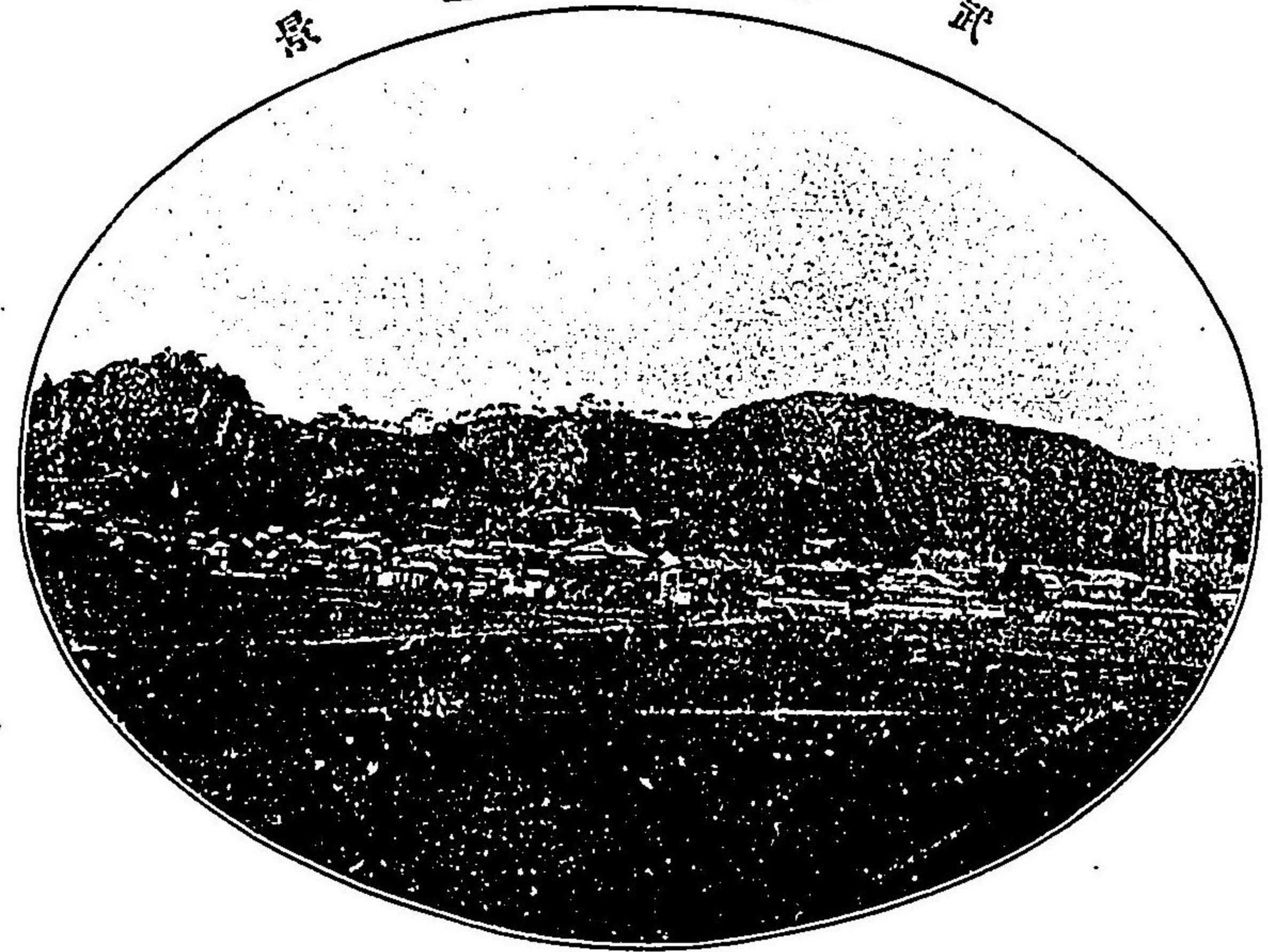
有田工業學校陶工場

山は蜿蜒、水里々、島影風色、春の  
如きは吾伊萬里海頭の景、草場  
佩川の詩に、

不用仙剎別處求、境佳心遠即蓬邱、  
春風比屋綾歌浦、秋月滿江筆曲流、  
香泉齋葛千古地、精鑄兼出幾新州、  
松浦郡中存此澳、寶山福海益咽喉、

師匠の間、深窓の底、瓦礫白壁を  
もつて埋むるもの、之を有田町  
となす、燒器製造を以て縣下百  
な關國に鳴る、全町殆ど之を家  
業とす、規模の宏、技術の精、殆ど  
意を奪ふ、確かに一遊に値す、況  
んや山水の雅趣亦捨つべから  
ざるをや、

武雄町温泉全景



武雄町温泉場

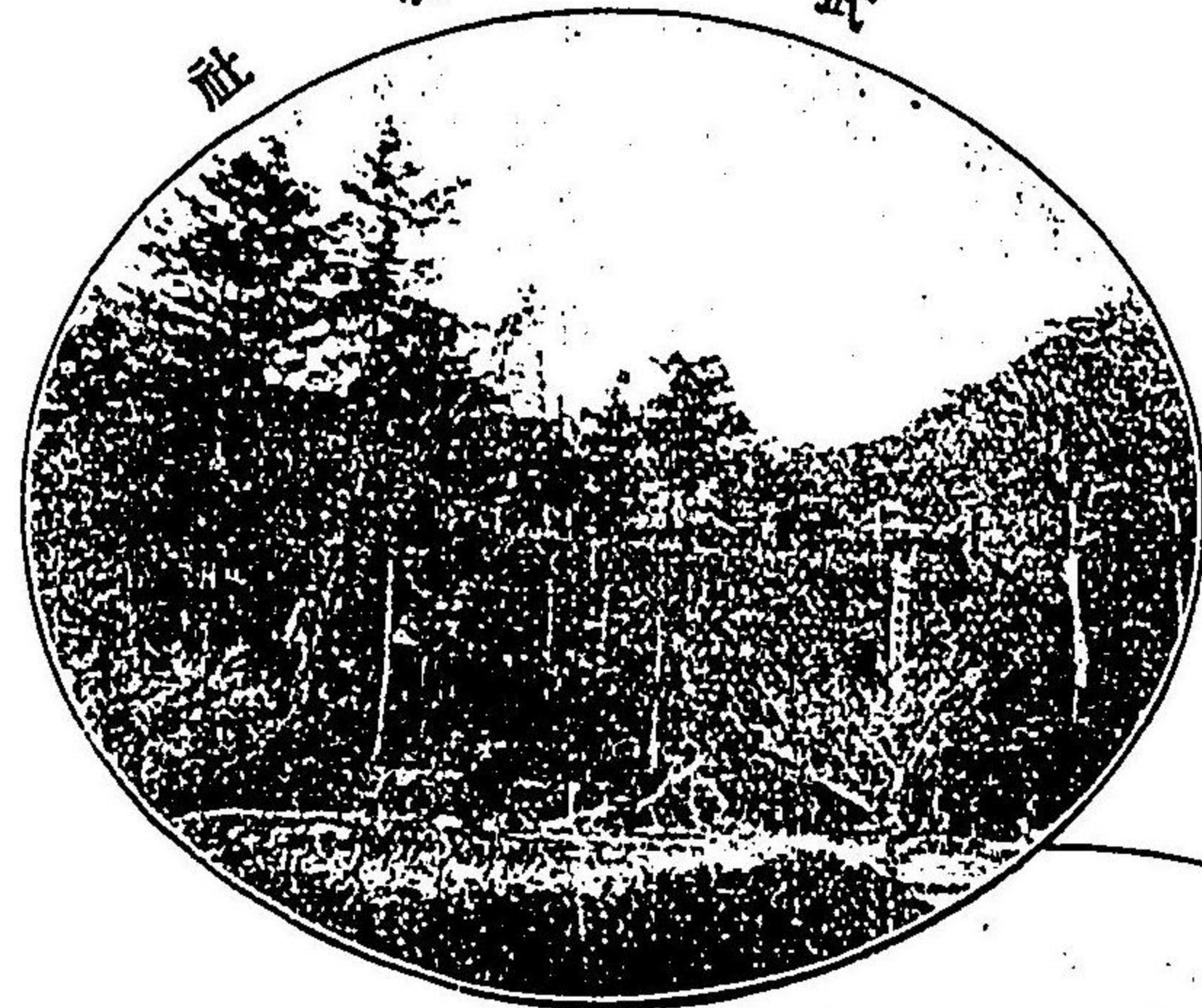
武雄町温泉

深川の工場は有田  
隨一と稱せらる、場  
内の細一々微筆に  
悉すべくもあらず  
宜しく就いて見る  
べきなり。

陶磁器の原料は之  
を泉山に仰ぐ、無盡  
蔵なり、炭岩水塊の  
如く、顯々として空  
なつき、寄松岩水の  
如く、滴々として之  
に映ず、泉と用と二  
ながら、之を兼れた  
るもの、茲に於て之  
を見る。

學理と實地とを  
相融和して、益々  
將來の發展を圖  
れり。

武雄神社



米袋の池



萩の御茶屋

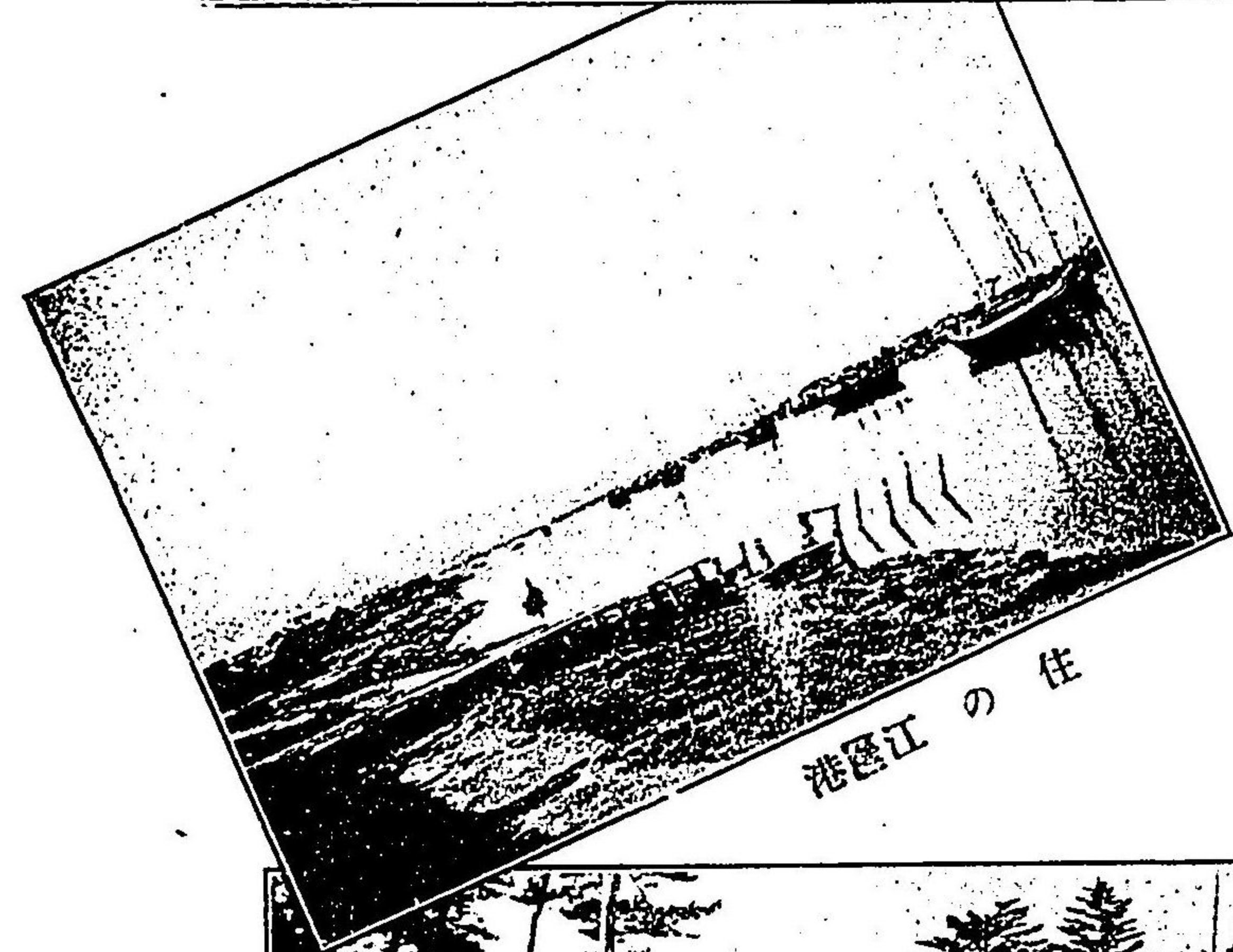
汽車佐賀の平野を西に抜けて、  
岡段起伏の境に入れば、やがて  
高樓の軒を並ぶるを見、武雄  
町是れなり、奇怪人の膽を奪ふ  
ものなしと雖ども、温泉道らず、  
却つて平和の感懐を賣るもの  
あり、況んや清泉樓に人界の塵  
をすゞぐに足るなや、遠思樓の  
詩に

一帯肥田山遊低、危峰忽見刺天臂、  
武雄驛路人知否、略似吾家耶馬溪、

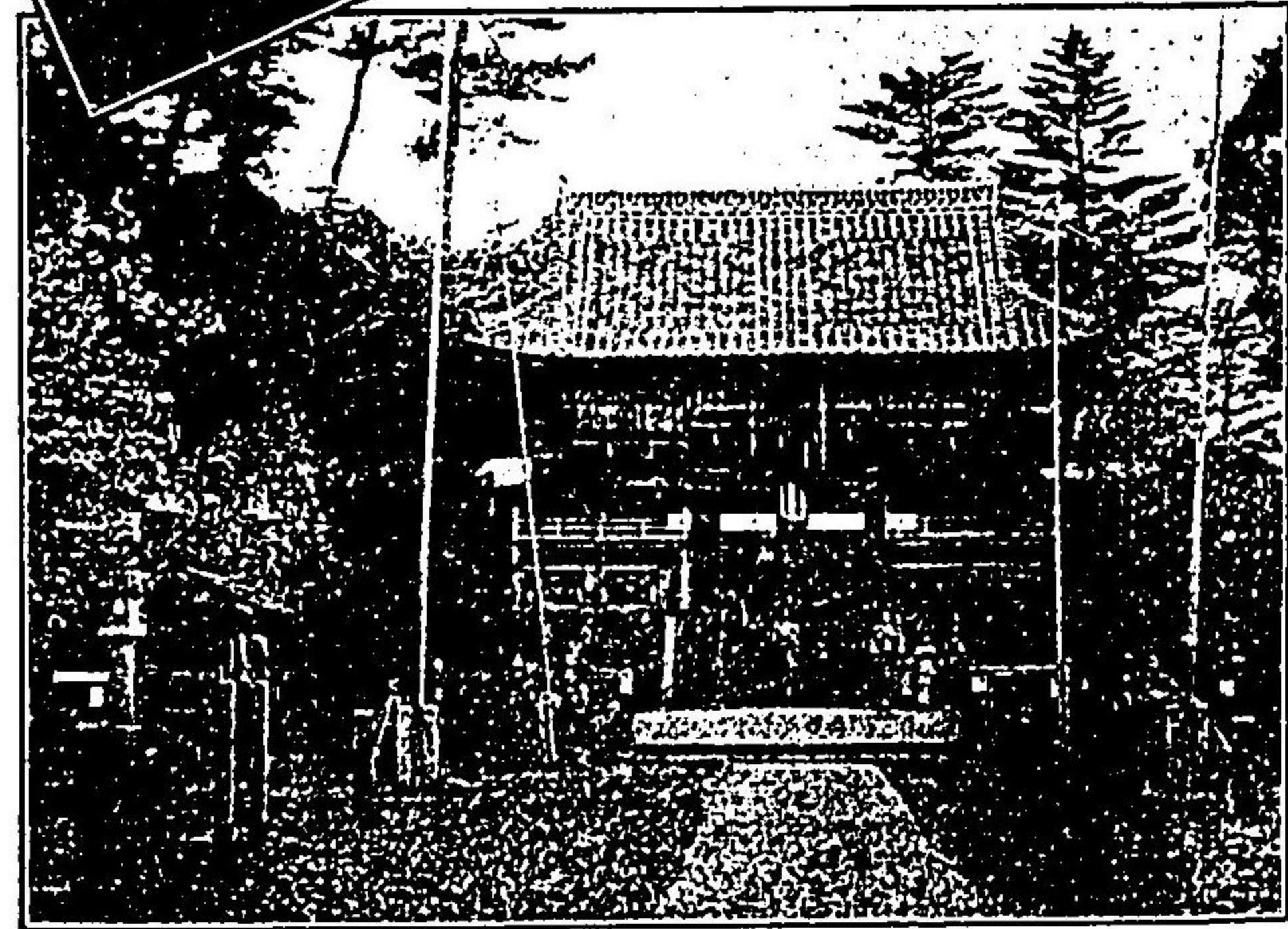
病あるものは云はずも来れ病  
なきも亦来れ、人世何事そ常に  
營々たる一夜清泉に浴して積  
日の勞を忘れ、元氣漸に倍して  
又己が天職を辿る、實にや變化  
は人生の經濟なり、秋月種樹の  
詩に、

神功皇后凱旋時、發見温泉稱稱崎、  
聖澤遠流幾千歲、窓前山看武雄姿、

坑 炭 島 杵



港 區 江 の 住



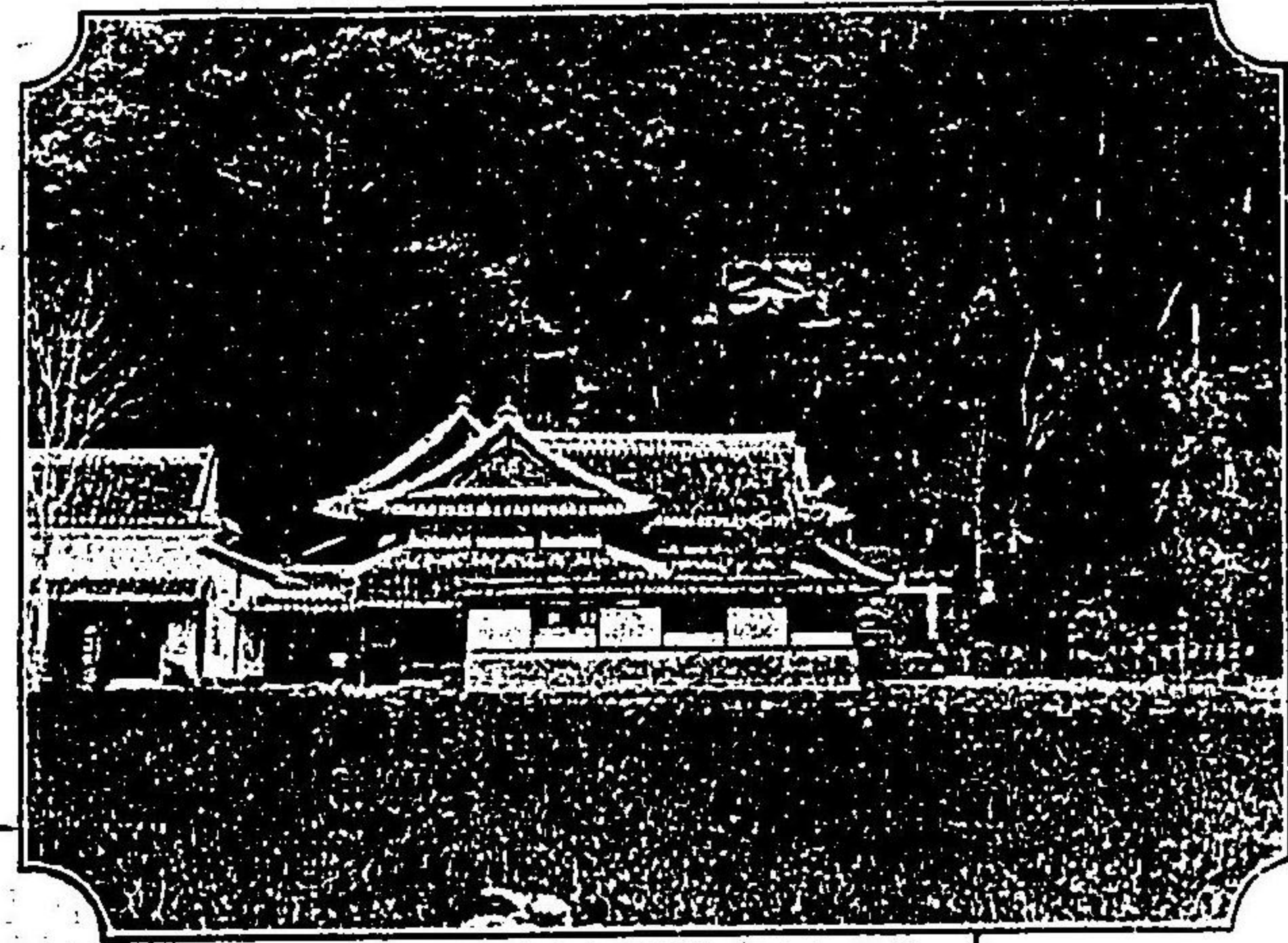
社 神 蔭 松 島 鹿

御船山の東麓、高壁に臨んで、社祠の嚴かなる見ゆ、武雄神社是なり、其由て來る所古く、歷朝及幕府の所信淺からざりき、武雄に遊ぶもの、一度杖を曳きて、其神靈に浴すべし、

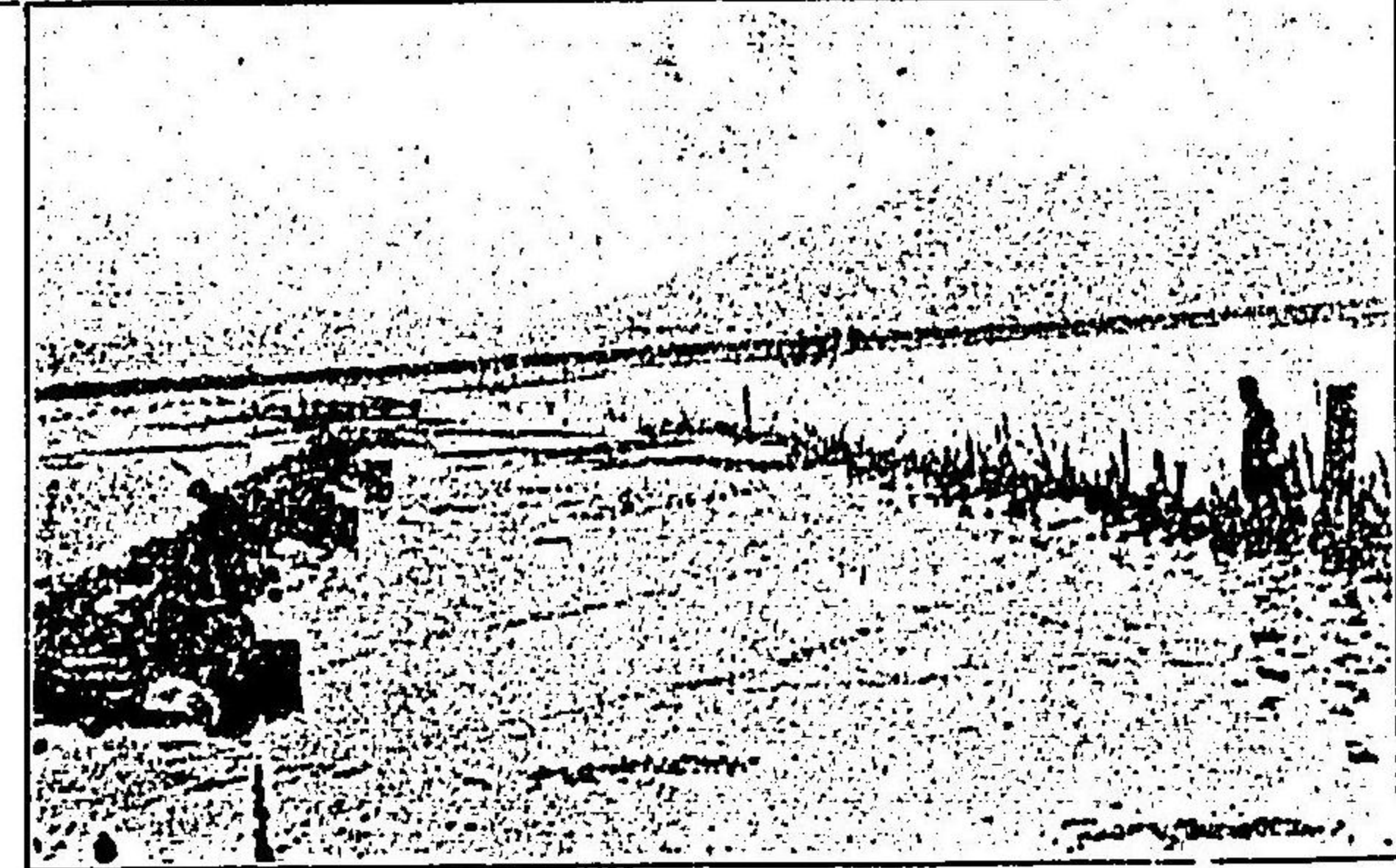
縣下第一の大池、右手に岡上に見ゆるは高良玉垂の祠、左手に絶壁に依るは海童神社、瞻望蒼海をのむ、頗る佳、若し儲水縁を掠めてたふれば、滄影玉を洗め、天光一碧の壯觀を呈す、更に佳なり、波括の詩に、  
 邑内風光始足奇、  
 遠望海邊獨爾披、  
 村唯白屋煙蕭索、  
 道有青松影亂離、  
 斤斧可磨山出砥、  
 田疇堪瀟水成陂、(下略)

山は自然の刀に刻まれ、水は自然の影を宿し、園は自然の趣を湛ふ、これを荻尾の御茶屋、鍋島家の別荘とす、規模小なりといへども、隙を入るゝに餘あり、嘯吟暫く塵外の客たゞ亦妙なり。

鹿島祐徳院



濱港及有明海遠望



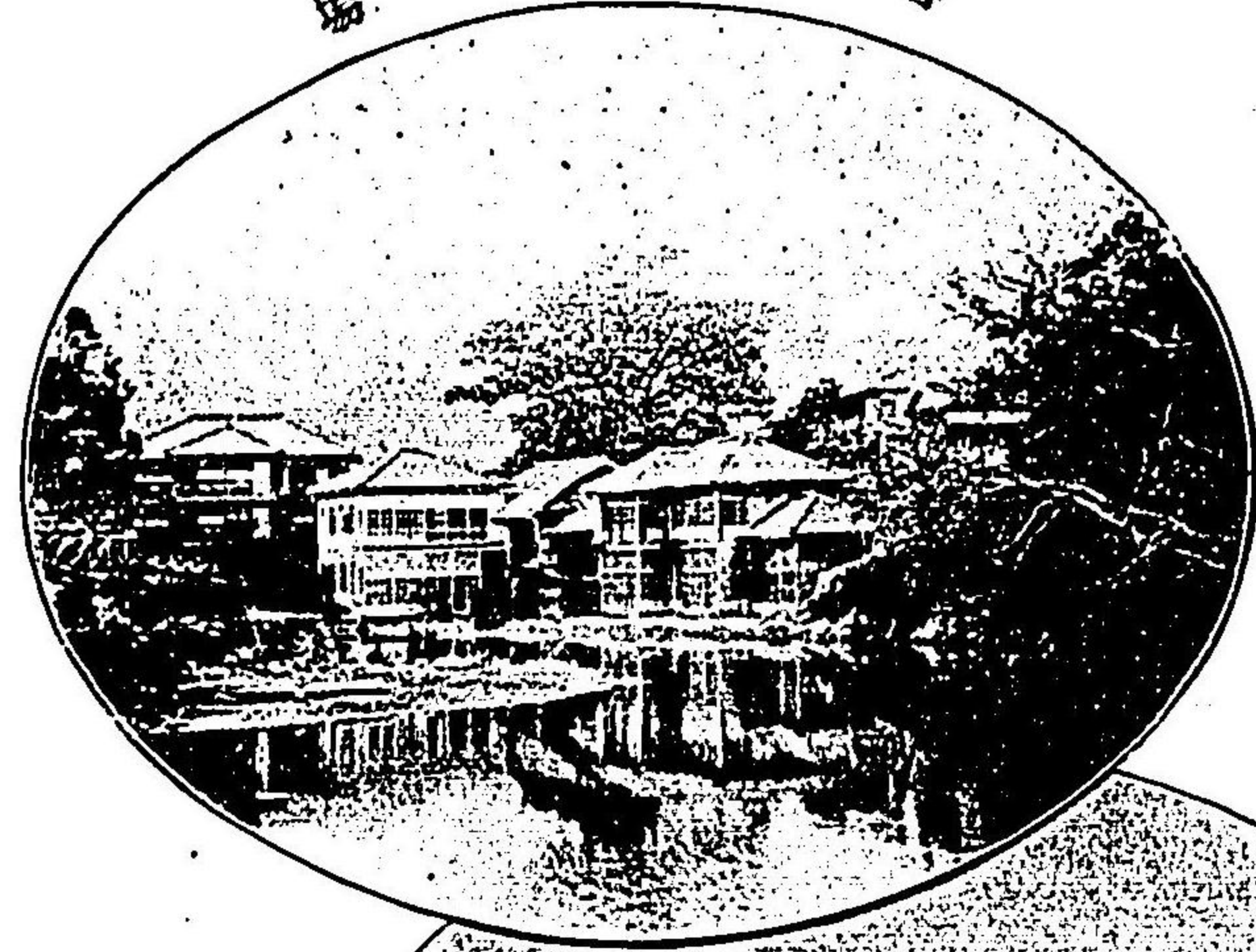
村田蛸養殖場

北方驛の附近  
炭炭多し、存島  
炭坑も其一なり、炭質の善其  
風指の一なり。

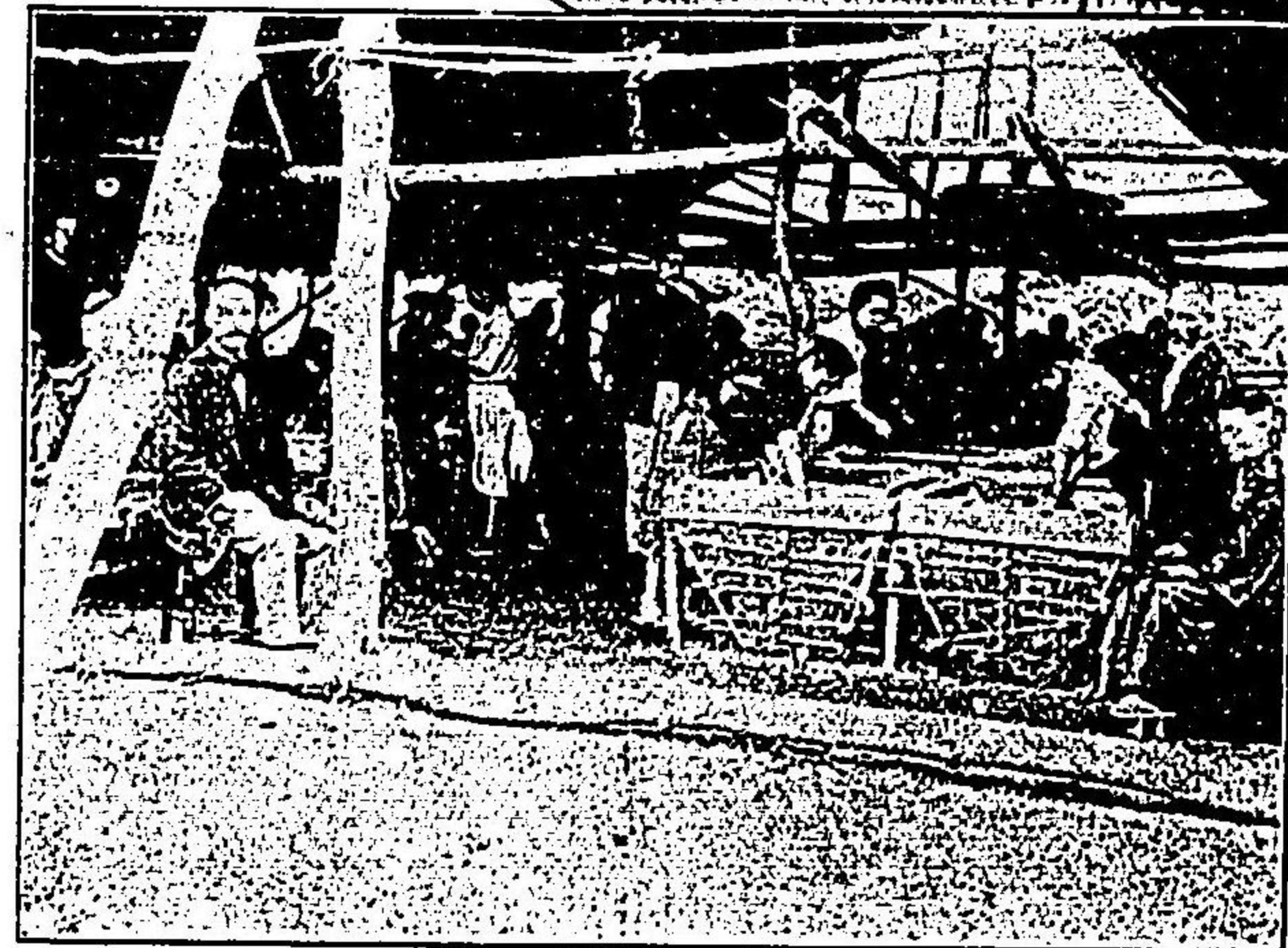
存島小城兩郡に跨りて六角川の河口にあり、海河舟楫の便を合せ、炭海風指の良港にして、帆橋常に林立せり、殊に近年特別輸出入港と定められて、支那の諸港と直接の取引をなすに至り、繁榮日に共に次げり、且つは濱海の風光明媚亦賞すべし。

南鹿島村高津原舊城趾にあり、藩祖以下歴代の靈を合祀す、土地高く、四面濶々、指願亦佳、古人詩あり、  
鹿城門外忽風風、  
肥前峰嶺障海分、  
最好春風三月候、  
高原無處不香雲、

嬉野温泉場



嬉野茶園



嬉野製茶傳習所

武雄より馬車鐵道に揺られて  
五里、又西島より南一里にし  
て船橋社に到る、岡によつて  
社を降へ、頗る宏壯を極む、  
左手の丘上に船橋社あり、伏  
見船橋を別勸請せるものなり  
と云ふ、賽者甚だ多く、門  
前の旅舎軒を並べて、僅に  
一小都邑をなす、

濱川の河口に沿へる一小港  
にして、漁舟輻輳す、平沙縵  
茫遂に有明の海波につらな  
り、朝暉夕陰、風光千萬、  
白帆の往來落花に似たり、  
佩川の詩に  
春風花酒市、搖曳酒家旗、  
獲魚歸舟急、江口潮上時、

牡蠣は紫海の名産な  
り、品質佳良且多量、多  
く他所に輸出す、伏涼  
より春暖に至るまで  
之を採漁する様亦一  
興なり、縣下四部の大  
養殖場たり。

京 東  
 各 印 社 會 特 約

活 石 銅 活  
 版 版 版  
 其 外

諸 印 刷 物 請 負

精 巧 優 美  
 誠 實 廉 價

佐賀市白山町十五番地  
 百 崎 元 一 郎

姫野川に臨んで、姫野の温泉あり、古湯武雄と相並んで、古來名聲噴々たり、浴室清潔、貴賓の一浴に似ず、況や亦山光水色の捨てがたきものあるなや、松平承承の歌に、  
 姫し野は名にこそ  
 ありけれなかめさへ  
 あかていてゆの  
 里の別路、

湯宿の四一里草園にそへる一帯の地は古來名茶を産す、殊に近來培養製法等、改良に改良を加へて益々聲を博するに至り本縣産物の首脚を占む、若し夫れ瀬生新芽漸く翠濃やかならんとする時、白き冠りに露映節面白しるき園の風情は他に見るべからざるものなるべし。

傳習所内の光景なり、静岡より技師を聘して専心製茶の改良發達を圖れり。



凡 例

一本書は九州沖繩八縣聯合共進會并に教育品展覽會の開設を機とし、主として縣下各地を遊覽せんとする人の爲に、兼ねては學校に於て郷土地理歴史を生徒に授けんとする人の參考に資せんか爲に編纂したるものなり。

一編纂の體例は、總論及各郡市誌の二篇に分ち、總論に於ては縣の地勢を始め行政實業教育衛生其他縣勢の一斑を叙し、各郡市誌の部に於ては、各郡市の地勢名勝舊蹟等を列叙したり而して各郡市に於ける名勝舊蹟等の記述の順序は、縣廳郡市役所町村役場所在地を先きにし、順次近きより遠きに及ぼせ

(一)

(二)

り、讀者一たひ地圖に就かは自ら會得するものあらむ。

一本書の卷頭を飾れる數十葉の寫眞、及數枚の地圖は、特に其蒐集と精査に意を注きたるも、後にて之を思へば尙其の選擇に於て、其の配置に於て遺憾太た尠しとせず、觀る者幸に其の粗笨を尤むる勿れ。

一神社佛閣、其の他名勝古趾の由來傳説に付ては、直に信を置き難きもの鮮しとせず、而も採て之を資料とし、叨りに改竄を試みさりき、蓋し此等の資料を爬羅剔抉し、一々之を考證せんは、本書の任する所に非ざるのみならず、沒常の奇説異傳、反て讀者の感興を惹き、事理の眞想、自ら其中より發見せらるゝも

のあるを惟ひたればなり。

一本書は繁劇なる公務に在り、靜に推敲整齊を爲すの餘暇に乏しき人の手に成る、文章記事、其の他配列の體裁に於て、其の統一を缺き、前後支吾する所少からざる亦已むを得ざるに出つ加之、或る事情は一旦成りたる原稿に對し、幹部に於て一大刪修を加ふるの餘儀なきに至れり、而も印刷の期日は頃刻維れ迫り、日に夜を繼きたる關係者の精勵も、遂に豫期の整理を爲すに暇なく、一遍の淨書さへもえせずして、倉皇郵子に付せり、文字の誤植脱落等定めて多かるへし、茲に其の顛末を記して、大方の讀者に謝す。

(三)

(四)

明治三十九年二月十八日

九州沖繩八縣聯合教育品展覽會總務部

# 佐賀縣案内目次

## 第一編

### 佐賀縣總論

|              |     |
|--------------|-----|
| 第一章 位置地勢の概略  | 一頁  |
| 第二章 行政區劃     | 四頁  |
| 第三章 官衙公署及諸團體 | 五頁  |
| 第一節 官衙公署     | 五頁  |
| 第二節 諸團體      | 九頁  |
| 第四章 農業       | 一一頁 |
| 第一節 農業一斑     | 一一頁 |
| 第二節 各種の農産物   | 一二頁 |
| 第三節 製茶       | 一七頁 |
| 第四節 養蠶       | 二〇頁 |

目次

(一)

(二)

|     |              |     |
|-----|--------------|-----|
| 第五節 | 素 麵          | 二二頁 |
| 第六節 | 肥 料          | 二三頁 |
| 第七節 | 佐賀縣農事試驗場     | 二五頁 |
| 第八節 | 佐賀縣農會        | 二五頁 |
| 第五章 | 林 業          | 二六頁 |
| 第六章 | 工 業          | 二七頁 |
| 第一節 | 工業一斑         | 二七頁 |
| 第二節 | 陶磁器(附土器・昆崎燒) | 二八頁 |
| 第三節 | 織 物          | 三二頁 |
| 第四節 | 化學工業         | 三六頁 |
| 第五節 | 製作工業         | 四四頁 |
| 第六節 | 機械工業         | 四六頁 |
| 第七章 | 商 業          | 五一頁 |
| 第一節 | 諸會社の數市郡別     | 五一頁 |

(三)

|     |             |     |
|-----|-------------|-----|
| 第二節 | 銀 行         | 五一頁 |
| 第三節 | 諸會社         | 五四頁 |
| 第四節 | 諸組合         | 五九頁 |
| 第五節 | 佐賀商業會議所     | 六一頁 |
| 第六節 | 株式會社佐賀米穀取引所 | 六三頁 |
| 第八章 | 鑛 業(石炭)     | 六三頁 |
| 第一節 | 石炭の一斑       | 六三頁 |
| 第二節 | 芳ノ谷炭坑       | 六四頁 |
| 第三節 | 相知炭坑        | 六七頁 |
| 第四節 | 杵島炭坑        | 六八頁 |
| 第五節 | 其他の炭坑       | 六九頁 |
| 第九章 | 水産業         | 七〇頁 |
| 第一節 | 河流の産物       | 七一頁 |
| 第二節 | 松浦瀉、有明海の漁業  | 七六頁 |

目次

(四)

|                |     |
|----------------|-----|
| 第三節 捕鯨         | 七八頁 |
| 第四節 水産物雜誌      | 七九頁 |
| 第五節 製鹽業        | 八〇頁 |
| 第六節 沃度製造業      | 八二頁 |
| 第七節 朝鮮海漁業獎勵    | 八四頁 |
| 第八節 水産組合       | 八四頁 |
| <b>第十章 教育</b>  | 八五頁 |
| 第一節 舊藩時代の教育    | 八五頁 |
| 第二節 維新後の普通教育   | 九〇頁 |
| 第三節 特種教育       | 九六頁 |
| 第四節 教育會(附)鹿城會  | 九七頁 |
| <b>第十一章 宗教</b> | 九八頁 |
| 第一節 神社         | 九八頁 |
| 第二節 寺院         | 九九頁 |

(五)

目次

|                       |      |
|-----------------------|------|
| 第三節 基督教               | 一〇〇頁 |
| <b>第十二章 衛生</b>        | 一〇二頁 |
| <b>第十三章 交通</b>        | 一〇五頁 |
| 第一節 交通一斑              | 一〇五頁 |
| 第二節 鐵道                | 一〇五頁 |
| 第三節 陸路一覽              | 一〇六頁 |
| 第四節 水路                | 一〇七頁 |
| <b>第十四章 名主及著名なる人物</b> | 一〇九頁 |
| 第一節 名主(鍋島氏)           | 一〇九頁 |
| 第二節 名士                | 一一五頁 |
| 第三節 學者                | 一二九頁 |
| 第四節 歌人                | 一二五頁 |
| 第五節 僧侶                | 一二六頁 |

第二編

佐賀縣各郡市

第二章 佐賀郡市

第一節 佐賀市概論

第二節 佐賀郡市名勝

第三章 神埼郡

第一節 神埼郡概論

第二節 神埼郡名勝

第四章 三養基郡

第一節 三養基郡概論

第二節 三養基郡名勝

第五章 小城郡

第一節 小城郡概論

一三九頁

一三九頁

一三二頁

一五七頁

一五七頁

一五九頁

一六六頁

一六六頁

一六八頁

一七二頁

一七二頁

目次

第二節 小城郡名勝

第五章 東松浦郡

第一節 東松浦郡概論

第二節 東松浦郡名勝

第六章 西松浦郡

第一節 西松浦郡概論

第二節 西松浦郡名勝

第七章 杵島郡

第一節 杵島郡概論

第二節 杵島郡名勝

第八章 藤津郡

第一節 藤津郡概論

第二節 藤津郡名勝

一七四頁

一九七頁

一九七頁

二〇〇頁

二二九頁

二二九頁

二三一頁

二四五頁

二四五頁

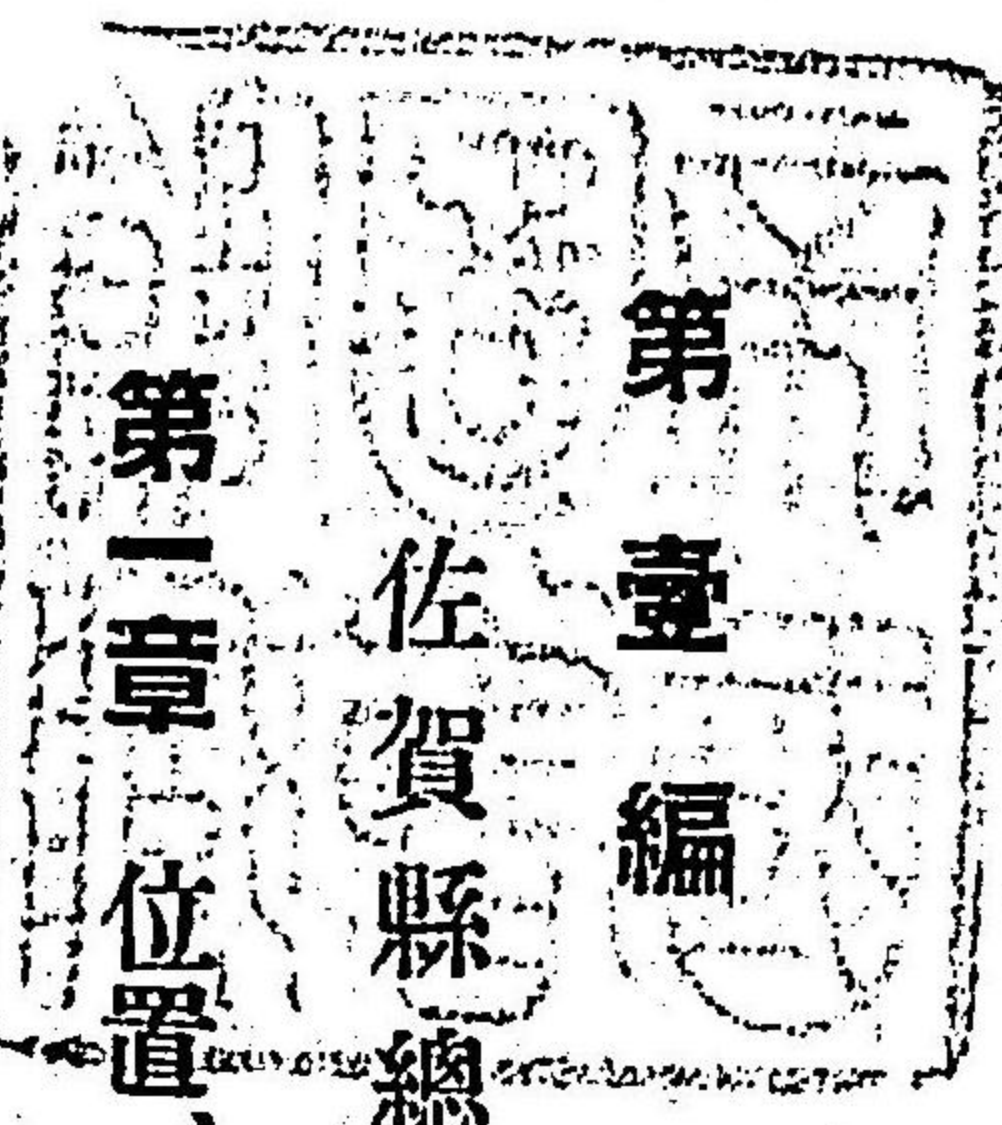
二四七頁

二六二頁

二六二頁

二六四頁

# 佐賀縣案内



## 第一章 位置、地勢の概略

### ◎佐賀縣

は西海道の西北隅に位し肥前國の内三養基、神埼、佐賀、小城、東松浦、西松浦、杵島、藤津の八郡と佐賀の一市とを管轄す東は筑後川（一名千歳川）を隔て、福岡縣筑後の國に隣し北は脊振山、雷山、浮岳等の諸山脈を以て福岡縣筑前の國に界し西北の一面は東松浦の大半島を以て松浦灣に臨み西及び南は鳥帽子岳、國見岳、多良岳等の諸山を以て長崎縣に接し東南一面、筑紫の海（一名有明海）に瀕す、南北凡十六里、東西凡十七里餘面積凡百二十三方里、戸數十萬七千七百餘、人口六十六萬六千餘なり、縣廳は佐賀市赤松町にあり東京を距る三百十六里餘なり。

(一) ◎管内北部及び西部 　　は山岳阜岡多しと雖ども其他の東南部は平野相連れり

位置、地勢の概略

*[Faint, illegible text, likely bleed-through from the reverse side of the page.]*

(二)

北部にある山脈は東部三養基郡の基山(二四三米突)より起り西に向ひて九千部山(八一九米突)となり神埼郡に至りて脊振の高山(一〇三二米突)を起し又金山(一〇〇〇米突)となり小城に入りて雷山(九六六米突)となり獅子舞嶽(八一二米突)となり東松浦郡に入りて遂に浮岳(八四四米突)を起し十坊山(五二七米突)に至り松浦瀨に盡く、ともに筑前との境を走るものなり其支脈三養基、神埼、佐賀、小城、東松浦の北部に蟠りて廣漠なる山地を形成す、金立山(七九三米突)天山(一〇四三米突)佐禮山(八九〇米突)等は其著名なるものなりこれ等の山脈は悉く花崗岩よりなり良好の石材を供給す唯天山のみ閃綠岩、蛇紋岩等を交へて他と其類を異にせり。

西部及西南部は又山地をなす、然れともこの地方は北部と全く其地質を異にし第三紀層よりなる丘陵上に温泉、多良の火山脈の噴出したるものにして處々に火山岩よりなる高山を起せり即ち多良岳より北國見岳、虚空藏山、神六山等に連り以て本縣と長崎縣とを分ちこれより二派に分れ一は杵島、西松浦二郡の境上を走り黒髮山、大川内岳を起し遂に入幡岳(七三七米突)瀬戸木場(六五七米突)の高峰に連り餘派はなほ東に折れて小城、杵島兩郡の境なる徳運山(四五一米突)鬼ヶ鼻(四六一米突)等となり平野中において、影をさむ一はなほ前の方向をつゞけ本縣と長崎縣との境上を西北に向ひ神明山、國見岳、鳥帽子岳等を起し海中に没すこれ等は皆火山岩よりなる。本縣の東南部即ち筑後川(一名千歳川)の沿岸、及び有明海の沿岸は平坦なる平野にして筑後に連

り所謂筑紫平野をなす田圃相連り良質の米穀を産す肥前米として其名噴々たり

◎河川

の最も大なるは千歳川にして筑後川とも稱す三養基、神埼、佐賀三郡の東南端を流れ諸富港を過ぎ二派に分れ大詔間村を挟み有明海に注ぐ此河源を豊後肥後の諸山より發し兩筑の諸水を併せ本縣に來て更に十數の支流を加ふ其長三十五里實に九州第一の大河とす因て又筑紫太郎とも稱す此他河流の重なるものは川上川、松浦川、六角川等あり

川上川は源を肥筑の界、小城、神埼兩郡の群溪より發し奔湍泥渦到る處に多く川上村に來り平野にて順に緩流に變し南折して嘉瀬川となり有明海に注ぐ其流れ七里餘、灌漑の利鮎魚の益多し、

松浦川は源二流あり一つは小城郡の天山より發し一つは杵島郡黒髮山より發し相知村に至り相合し北流して唐津滿島の間を過ぎ唐津灣に注ぐ其流れ十里餘特に相知村より下流は石炭其他の運送の便多し

六角川は源を杵島郡神六山に發し東川登村に至り湖見川を合せ六角江に入り有明海に注ぐ下流は舟行運送の便頗る多し

◎有明海

は沿岸殆んど二十里佐賀、小城、杵島、藤津地方の前面に當るが故に前海の稱あり別名を筑紫灣といふ、其有明海と稱するは毎歲陰曆七八月の交、海上一面無數の鹹光を發するによる其色赤く明滅聚散通霄休まず曙天に至りて消ゆ昔崇神天皇の世に火の國と號し給ひしも或はこれによ

(三) 位置、地勢の概略



(四)

れるならんか、漁業の利亦少からず特にムツは其形の奇にして其類の稀なるによりて其名著はる  
◎松浦瀉 是西北海上の總稱にして東西松浦郡を包み島嶼星散恭布し岬灣出入、枚舉に暇なく到る處風景を以て鳴り良港に富み古來著明の事蹟相嗣ぎ水産の利亦頗る夥し

### 第二章 行政區劃

本縣の行政區劃は一市八郡に分たれ更に之を七町百二十七村とす左に郡市の名稱及町村數等を表示すへし(町村名は第二編各郡の下に譲る)

| 郡市名  | 町數 | 村數 | 戶數    | 人口    | 面積   | 郡市名  | 町數 | 村數 | 戶數    | 人口    | 面積   |
|------|----|----|-------|-------|------|------|----|----|-------|-------|------|
| 佐賀市  | 一  | 一  | 五、一七〇 | 四、四〇六 | 〇、三三 | 東松浦郡 | 一  | 一  | 一、九一六 | 六、九八  | 三、六三 |
| 佐賀郡  | 三  | 三  | 一、六一七 | 二、一〇三 | 三、三三 | 四松浦郡 | 一  | 一  | 三、〇二二 | 七、二二  | 二、三三 |
| 神埼郡  | 一  | 一  | 七、八七  | 三、六二七 | 二、九  | 杵島郡  | 三  | 三  | 五、〇三  | 一〇、七〇 | 二、六  |
| 三養基郡 | 二  | 二  | 八、四三  | 三、六二七 | 九、六  | 藤津郡  | 二  | 二  | 三、三三  | 七、四   | 一、五  |
| 小城郡  | 二  | 二  | 一〇、五三 | 三、六二七 | 一、七三 | 合計   | 七  | 七  | 一〇、七〇 | 六、六   | 一三、八 |

### ◎次に縣治沿革

の一斑を述べれば維新の當初五藩あり即佐賀藩の鍋島氏(三十五萬七千石今の侯爵)小城藩の鍋島氏(七萬三千石)蓮池藩の鍋島氏(五萬二千石)鹿島藩の鍋島氏(二萬石)唐津藩の小笠原氏(六萬石)にして尙ほ他に對馬領として三養基郡内に一萬石東松浦郡内に八千石、幕府

領として東松浦郡内に一萬石ありき、明治二年に至り各領主其土地人民を奉還し各々藩知事となる全四年廢藩置縣に際して佐賀、小城、蓮池、鹿島の四藩を合せて佐賀縣とし縣廳を佐賀に置く後廳を伊萬里に移し伊萬里縣とし更に殿原、唐津の兩縣を合す、五年廳を佐賀に復し佐賀縣と稱す此時對馬及び舊佐賀領内の諫早、深堀、神代は長崎縣に入る、九年佐賀縣を廢し基肆、養父、三根、神埼、佐賀、小城等の諸郡は三藩縣に入り、三藩縣又福岡縣に入る、松浦、杵島、藤津の三郡は長崎縣に入る後基肆の諸郡福岡縣を脱して長崎縣に入り元の佐賀縣悉く長崎縣に合す十六年更に佐賀縣を分復し基肆、養父、三根、神埼、佐賀、小城、東松浦、西松浦、杵島、藤津の十郡を管轄す二十二年に至り佐賀に市制を布き二十九年基肆、養父、三根を合せて三養基郡となす茲に於て一市八郡となりて現今に至る

### 第三章 官衙公署及諸團體

#### 第一節 官衙公署の位置

#### ◎縣廳 郡市役所

|       |        |
|-------|--------|
| 佐賀縣廳  | 佐賀市赤松町 |
| 佐賀市役所 | 佐賀市松原町 |
| 佐賀郡役所 | 佐賀市松原町 |

(五)

行政區劃 官衙公署及諸團體

(六)

神崎郡役所  
三養基郡役所  
小城郡役所  
東松浦郡役所  
西松浦郡役所  
杵島郡役所  
藤津郡役所

神崎郡神崎町  
三養基郡藏木村大字藏木  
小城郡小城町  
東松浦郡唐津町  
西松浦郡伊萬里町  
杵島郡武雄町  
藤津郡南鹿島村

◎警察署

佐賀警察署  
神崎警察署  
鳥栖警察署  
小城警察署  
唐津警察署  
伊萬里警察署  
武雄警察署

佐賀市松原町  
神崎郡神崎町  
三養基郡藏木村大字鳥栖  
小城郡小城町  
東松浦郡唐津町  
西松浦郡伊萬里町  
杵島郡武雄町

◎裁判所

鹿島警察署  
佐賀地方裁判所  
佐賀區裁判所  
唐津區裁判所  
伊萬里區裁判所  
武雄區裁判所

藤津郡南鹿島村大字高津原

佐賀市松原町

佐賀市松原町

東松浦郡唐津町

西松浦郡大坪村

杵島郡武雄町

◎稅務署

佐賀稅務署  
神崎稅務署  
藏木稅務署  
小城稅務署  
唐津稅務署  
伊萬里稅務署  
武雄稅務署

佐賀市與賀町

神崎郡神崎町

三養基郡藏木村大字藏木

小城郡小城町

東松浦郡唐津町

西松浦郡伊萬里町

杵島郡武雄町

(七)

官衙公署及附屬體

(八)

鹿島 稅務署

藤津郡南鹿島村大字高津原

◎監獄署

佐賀 監獄署

佐賀市赤松町

唐津 支署

東松浦郡唐津町

◎小林區署

佐賀 小林區署

佐賀市水ヶ江町

唐津 小林區署

東松浦郡唐津町

伊萬里 小林區署

西松浦郡大坪村大字町裏

鹿島 小林區署

藤津郡南鹿島村

◎鹽務局出張所

長崎鹽務局伊萬里出張所

西松浦郡伊萬里町

全 唐津出張所

東松浦郡唐津町

◎其の他

樟腦事務局出張所

各稅務署内

佐賀 測候所

佐賀市赤松町

第二節 諸團體

◎大日本武德會佐賀縣支部

本縣に於て大日本武德會會員募集に着手せしは明治二十八年

にして當時事務局を本縣警察部内に置き諸般の事務を執り全三十一年五月支部の設置成就し會員も次第に増加し全三十三年十一月當支部新築落成し爾後日々武術の研究に勉め目下會員總數貳萬七千餘人を有するに至り

◎大日本赤十字社佐賀支部

明治二十一年知事石井邦猷氏佐賀縣委員長を囑托せらる是れ

本縣に委員部を設けられし始めなり二十六年委員長を委員總長と改め書記官を委員副長に其他理事幹事委員等を置く全廿八年五月一日縣委員部を改め佐賀支部とし田邊知事を支部長に柳田書記官を支部副長に囑託し高等官數名に幹事、屬及警部に理事又は事務委員を囑託す又社員中より常議員若干名を置き各郡市長に幹事を郡市書記に理事を各町村長に委員を囑託す

全二十九年七月一日本社に於て支部規則全細則を改定し支部に幹事五名主事一名事務委員及書記若干名を置くこととせり全三十五年三月一日より支部規則を改正し主事を廢し幹事中常務幹事を置くこととなせり

(九)

佐賀支部は三十四年度迄は全縣下人口六十三萬に對し僅に八千二百餘の社員にして而かも年餘金滯納者多く約五萬六千圓の巨額に達せるを以て香川支部長は三十五年一月より副長並主事に命じ全縣

官衙公署及諸團體

下委員部へ派遣し委員長分區委員等に協議し滞納金整理及社員増募に全力を盡し又救護準備の必要なるを慮り該費に特別寄附を奨励せし結果三十五年末に到り滞納金約三分の二を整理し社員千五百人を増加し又特別寄附約八千圓を募集し従来の體面を一變し救護準備を完成するを得たり翌三十六年に到り支部新築並救護材料を納置すべき倉庫建築の必要を感じ再び特別寄附者を募り本社補助金とを合せて約壹萬圓を以て佐賀縣廳構内東側に參百六拾坪の地面を永代借地の許可を得て建坪八十一坪餘總二階附木造瓦葺の家屋并建坪拾坪總二階附倉庫一棟を建築し全年七月支部を移轉す日露戰役に際し益社業を擴張し現在會員壹萬二千七百〇三人を有せり

◎篤志看護婦人會佐賀支部 明治三十五年十一月本會長鍋島侯爵夫人來榮有志婦人に親しく勸誘と佐賀支部長夫人香川珠子の勸誘に依り支會設立の議定まり三十六年三月を以て婦人社員七十二名發起人となり支會規則並細則を制定し支部長を経て本社へ出願せしに時恰も本會規則改定の

央にして急速承認を得る能はず全年十一月初め承認を得て全月三十日に發會式を擧ぐるや翌三十七年二月日露開戦となり入會する者多く現に二百餘名に達せり

◎愛國婦人會佐賀支部 明治三十四年三月岩倉公爵夫人久子を會長として愛國婦人會の創設せらるゝや香川知事夫人珠子に佐賀縣地方幹事長を囑託せられ假事務所を赤十字社佐賀支部内に置き夫れ事務員を囑託して會員の募集に着手せり然れども本會の主意目的一般に徹底せず從て加

入會員も少かりしが其後規則の改正と當事者の熱心とにより愈々盛況を見るに至り現在會員の數五千〇八十七名あり

◎女子義勇團 明治三十七年二月日露開戦に付在郷軍人召集せられ貧困者の家族は生計の途を失ふに至りしを以て之を救済するの目的を以て木山定生山口練一其他數名相議して一の婦人團體を創設して女子義勇團と稱す團員は一時金參拾錢以上を醸出したるものにして其數千五百餘人なり同年三月密針裁縫業を起し軍人家族遺族の貧困者を就業せしめたるに其數次第に増加し前後を通して百八十餘名に及へり平和克復の後には就業者の數を減したりと雖も猶日々出席三四十名を下らず製造品はシャツ、ズボン下等にして熟練の工女數名はホワイトシャツを製作するに至れり工場は佐賀市西堀端にして使用の器械は三十餘臺なり

## 第四章 農業

### 第一節 農業一斑

本縣に於て農業に従事するものは戸數七萬二千九百五十四戸人口二十七萬二千八百一人にして本縣人の過半を占む此等多數の農夫は五萬五百六十七町步餘の水田と二萬三百四十九町步餘の畑とを耕作し居れり一戸に就き平均耕作の土地は九反七畝步餘一反歩に對する收穫は平均米壹石五斗五升六合麥

(二一) 九斗三升なり其他主なる農産物を挙げれば大豆、小豆、粟、碗豆、蠶豆、蕎麥、菜種、實綿、楮實、芋麻、桑葉、甘藷、里芋、蘿蔔、牛蒡、蓮根、柿、蜜柑、茶、藪等にして牧畜は牛一萬二千七百十一頭内乳用二百十五頭ありて搾乳八百五十三石一斗四升此價格三萬八千四百四十五圓此他馬二萬三百六十四頭あり而して食用に屠殺せしもの四百十二頭なりとす(三十七年本縣勸業年報抜萃)

第二節 各種の農産物

◎米

○作付反別及産額 最近の調査に依れば管内米作付反別は五萬零百五十二町歩にして其産額は前五ヶ年平均八十四萬三千二百二十九石餘とす

|                    |        |         |
|--------------------|--------|---------|
| 最近六ヶ年の作付反別及收穫高左の如し |        |         |
| 明治三十二年             | 五〇,二九六 | 七九,三六〇  |
| 同 三十四年             | 五〇,三六五 | 七六,三九三  |
| 同 三十六年             | 五〇,五二〇 | 一〇五,六六三 |
| 同 三十七年             | 五〇,三三六 | 九二,四六五  |
| 同 三十八年             | 五〇,五九七 | 九二,四六五  |

○産地及集散地 産額の最も多きは佐賀郡にして之に次くは杵島郡とし小城、藤津又之に次く縣下重なる米穀の集散地は佐賀市、佐賀郡諸富港及小城郡牛津町等なり尙肥前米輸出同業組合に於て検査所を置かれたる場所を掲ぐれば

- 三養基郡内 田代、鳥栖、中原、東津、宇土
- 神埼郡内 神埼、境原、蓮池、訖田、崎村
- 佐賀郡市内 高尾、諸富、早津江、犬井道、西船津、新村、徳萬、西今宿、唐人町、下今宿
- 小城郡内 牛津、三丁井樋
- 杵島郡内 武雄、山口、三間坂、住ノ江、六角、廻リ津
- 藤津郡内 鹽田、鹿島、濱、多良
- 東松浦郡内 唐津、滿島
- 西松浦郡内 伊萬里、藏宿

の三十六ヶ所にして之等は各其地方に於ける輸出口に當るを以て従つて取引盛んにして先づ各郡内に於ける米の集散地と見て可ならん

○品位 縣下の産米中第一位と稱するは藤津郡多良米にして其次に位するは小城郡多久村、東松浦郡玉島村、三養基郡田代村、杵島郡須古村地方、佐賀郡上佐賀地方の産なりとす多良米は他の産に比し形状圓大にして光澤に富み透明にして碎け米少なく品質良好にして外國輸出米中上位を占む、然るに近年に至り著るしき進歩を見たるは西松浦郡山代米にして中稻瑞穂玉の如き縣下無比の良品なりとす

(四一)

○販路及輸出總額 輸出先の重なる地は内國にては東京、大阪、神戸、馬關、長崎、佐世保、對馬、福岡及臺灣等にして外國行は朝鮮魯領浦鹽斯德等なり而して其輸出額は年々約六十萬俵(三斗四升入)乃至八十萬俵とす

◎麥 (作付反別及收穫其他平均とあるは三十六年より前五十年分を平均したるものなり)

○作付反別及收穫 麥の作付反別は平均三萬七千六百七十七町步餘にして之れを細別すれば大麥六千二百四十六町八反小麥一萬六千八百一町四反裸麥一萬四千九百七十九町七反なり而して三十八年の收穫は大麥四萬四千四百十九石小麥拾六萬〇五百四十六石裸麥十萬七千五百五十四石とす

○産地及輸出麥の種類 大麥の産額最も多きは藤津、杵島、東松浦の三郡にして小麥は神埼、佐賀及三養基の三郡とし裸麥は東、西松浦、杵島最も多く、藤津佐賀の二郡之に次ぐ品位は概して杵島神埼及小城郡の産等最も良好なり

本縣に於て需用の最も多額なるは裸麥及小麥にして裸麥は日常需用品たる味噌及醬油の材料并に飯料に用ひ小麥は神埼、小城、佐賀、三養基の各郡に於ける製麵の原料として専用され大麥は味噌の原料として最も適當なるに拘はらず餘り之を用ひざるの傾あり

◎大豆

○作付反別及收穫高 年々五千二百餘町步より五千四百餘町步にして其收穫は平均三萬九千三百

七十四石餘一反歩の收穫高平均七斗四升二合餘なり

縣内に於て産額の最も多きは東松浦郡にして藤津、杵島、佐賀の各郡之に次ぐも品質は佐賀郡上佐賀地方に産するものを最上とす蓋し煮て殖ゆること多きと甘味に富みたるとは他に類を見ず

◎小豆

○作付反別及收穫 年々約壹千町步内外を耕作し收穫は五千石より七千石の間にあり一反歩の平均收穫は五斗五升餘とす産額の最も多きは杵島にして小城、西松浦、東松浦等此に次ぐ品位の最も佳良なるは藤津郡なるも産額は甚だ多からず

◎蕎麥

○作付反別及收穫 蕎麥の作付反別は平均一千二百四十一町二反にして其收穫は平均七千六百十五石一斗なり壹反歩の收穫は六斗一升三合強とす

○産地 各郡中産額の最も多きは藤津郡にして神埼、東松浦之に次ぎ其他各部の山内山麓等主として水田乏しき高地に於て耕作す品位最も佳良にして著しく物産として輸出せざるも東京其他の地に於て大に珍重せらる

◎甘藷

○作付反別及收穫 甘藷の作付反別は年々約二千八百町步より三千三百町步にして其收穫は四

(六一)

千両斤より六千両斤なり

○産地 東松浦、藤津、小城、三養基等の高地にして比較的肥沃ならざる畑地に植付くるものにして米穀の産出とは反比例をなせり然して是等は多く農家に食料に供するものにして縣内の需用を充たすに足らず尙熊本縣内より輸入するもの少なからず

○柑橘 本縣の柑橘産地は東松浦郡を最とし佐賀郡之に次ぐ其他各郡に於ける山麓部には栽培せらるるものありと雖とも其名の世に知られたるものは東松浦郡玉島村の平原蜜柑とす佐賀郡春日村の北原蜜柑、神埼郡脊振村の岩屋蜜柑、藤津郡能古見蜜柑等も亦其地方に於て名あり其種類は雲州蜜柑六分、小蜜柑一分、夏橙一分、其他二分位ならんか去る二十七年の現在樹数は、拾貳萬三千六百四十七本收穫高三十四萬九千九百七十九貫價格七萬六千二百二十六圓なりとす尙結實に至らざる幼樹の数は前者に倍加するならん而して將來益々之れが栽培を普及せしむるの目的を以て本縣農會を初め各郡種苗圃に於て多數の柑橘苗を仕立安價或は無代價を以て配付しつゝあり

○榿實

○産地 榿實は縣内各郡悉く産せざるはなしと雖も最も多額なるは三養基郡にして杵島、小城、神埼の三郡之に次ぎ佐賀郡其亞にあり而して充分其繁殖に努むるは三養基郡なり試みに實地に付て視るときは他郡に於ては田畑の畦畔に多く栽培するも三養基郡に於ては主として榿樹を畑中に植

へ樹下に種々の副産物を耕作するが如き一見して其一斑を推知するに足るべし

○産額 産額は縣下を通して年々五百萬斤乃至六百萬斤を産するも是等は皆縣内蠶業者の消費する所となり輸出するに至らず却て福岡縣及長崎縣等より輸入するの有様なり

第三節 製茶

○産額 本縣製茶の種類は玉露、煎茶、紅茶及番茶の五種にして就中煎茶及番茶を主とし玉露之に次ぐ今其産額を擧ぐれば

|    |             |        |    |          |   |   |
|----|-------------|--------|----|----------|---|---|
| 玉露 | 一千二百三十八貫    | 明治三十八年 | 煎茶 | 三萬五百九十五貫 | 同 | 上 |
|    | 六千六百七十四     |        |    | 七萬四百二十四圓 | 同 |   |
| 番茶 | 三萬六千四百六十八貫  | 同      | 紅茶 | 三百十八貫    | 同 | 上 |
|    | 三萬二千七百七十四圓  |        |    | 四百九十三圓   |   |   |
| 合計 | 一六萬八千六百三十九貫 |        |    |          |   |   |
|    | 十一萬二千三百三十八圓 |        |    |          |   |   |

○産地 縣下製茶の本場として且又輸出茶の産地として世に知らるゝは藤津郡東西嬉野地方にして神埼郡脊振地方之に次ぎ近年上佐賀地方、小城郡多久、杵島郡武雄、西松浦郡松浦地方も多少輸出茶を製するに至れり

○藤津郡嬉野茶

○沿革 慶長年間本縣杵島郡白石郷吉村の處士吉村新兵衛なるもの當地へ移住し山谷を開墾し擴く茶種を播き大に斯業に盡力せしより全村之れに倣ひ爾來山野到る處茶樹の栽培を見るに至れり

(七一)

農業

嬉野茶は元來唐製と稱し我國輸出茶の始祖にして明治初年頃には其額壹百萬斤以上に達したるこ  
とありしも他府縣の製茶は大に改良を加へ外國人の嗜好之れに移りしより漸次價格下落し來り各  
農家は收支償はざるを以て茶園を放棄するの悲運に陥り著しく産額を減するに至れり依て之れが  
改良を計り此地に製茶傳習所を設置し静岡より教師を雇聘し天下第一製法(静岡、無野)と傳習せしめ  
大に好結果を收めたり

○販路 輸出は横濱、長崎、神戸に積送り内地向の主なる得意先は縣内各地長崎縣下管岐、平戸  
等とす

○神埼郡脊振茶 神埼郡に於ては物産としては其産額甚だ多からずと雖歴史上より考ふれば此  
地は我國茶業家祖先墳墓の地とも云ふべくして數百年前の茶樹今尙同郡脊振山中に存在せり左れば  
此地の官衙並に有志の士熱心事業の隆興を企圖し失敗を重ね辛苦酸慙して漸く今や一點の光  
明を認むるに至れり

抑も脊振山に産する茶は今を距ると七百有餘年前即ち後鳥羽天皇の御宇文治三年本邦臨濟宗の開祖  
たりし備中の入僧千光一名榮西禪師なる者法修業の爲め宋國に遊學し五年を経て建久二年四月歸朝  
せし際宋の江南より茶種子を齎し茶樹栽培に適當の地を撰擇して脊振山石上坊の前園に播種し始て  
石上茶園と稱せしに起原せり蓋し此地は我邦茶園の元祖にして其後百七十餘年應安年間に至り足利  
義満は大内義弘に命じて山城國宇治梅の尾に茶園を開かしめきと云而して梅の尾の茶は當初脊振山  
より其種子を分ち得て之を深瀬に下種したるに始まれり又賣茶翁の梅山茶譜に曰ふ第一脊振山第二  
梅尾第三博多聖福寺を以て脊振山茶の起原其遠きを知るべし

◎藤津郡嬉野小學校製茶傳習科の現況

○由來本縣に於ける嬉野茶は品質優良其名風に顯著なるに拘らず隆盛の域に達せず是れ蓋し根本的  
改良の實行を講ずるもの稀にして自然放委の状態に陥り従て茶園の栽培、施肥、製茶に要する施  
設等の不完全を來し爲めに斯業の發達を妨げしは實に遺憾とする所なりき、然るに同村有志茲に  
見る所あり日夜焦慮の結果遂に年少者に製茶の志念を注入するに若かずとなすや明治三十六年五  
月創めて嬉野尋常高等小學校内に製茶傳習科なるものを設置し一は以て實業教育の一端に資し又  
一方に於て前記の目的を貫徹せしめんが爲め専ら製茶に従事せしむることとなしぬ而して結果は  
意外の好況を呈し最も完全なる良茶の製出するを得たり是に於てか規模を擴張し自ら茶園を經營  
するの必要を感じ遂に三十七年十一月栽培に適當と認めたる山林貳町餘歩を購入したり十二月其  
開墾を了り種子は最も良種を選定し播種は専ら改良法を用ひたり三十八年四月土旬蒔付を了せし  
に發芽生育殊に佳良に今後施肥耕耘の管理を怠らずんば良好の茶園を得べく従て同校製茶傳習科  
の用に供して完全無缺の良茶を製出し得可きや必せり斯くて一は紀念模範たるの名義に悖らざる



と同時に斯業の發達を促し同校の基本財産を構成するなど實に一舉多益の事業と云ふべき也

#### 第四節 養蠶

本縣養蠶の起源は史乘に詳ならずと雖古來絹糸の製産地として知られたる四拾八ヶ國の一にして其中位に列せしが世の治亂と時の古今とに依り其地位を變遷するは自然の趨勢にして往昔の上絲國が今日依然として其地位を保つもの幾んど稀なるか如く本縣の養蠶業も亦世運に伴隨し終に衰運に赴けり殊に舊藩時代には大に勤儉の風を貴ひ藩政又之れを奨励して絹布の着用を制限したる結果其需用甚だ狭少となり幾かに武家の一部に於て飼育せらるゝに止まり維新前迄は僅かに其命脈を保ちしに過ぎざりしが如し然るに維新後世の風潮は一變し文明の曙光は實業上の發達を促し養蠶の業亦其の利益を知らるゝに至り漸次其衰運を挽回せり抑も本縣に於ける復興の起源を尋ねるに文久二年倉永文辰氏馬術練習の爲め仙臺に出張し伊達郡地方の養蠶業隆盛なるを見聞し感ずる所あり馬術練習の傍ら梁川に於て養蠶法を研究すること三年元治元年歸國し先づ栽桑の方法を講せしが良桑に乏しく私かに桑苗を持ち歸らざりしを恨めること年あり明治五年の末福岡縣久留米に奥州苗の移入あるを聞き倉皇行きて數種を購入し來たり舊城址内に地所七反歩の拂下を受けて之を開墾し翌春之れを栽植せり爾後之れか有益なるを説くも世人未だ傾聽するに至らず苦辛數年慘憺たる計畫を重ねること幾回遂に其普及を見るに至れりと云ふ同七年文辰氏卒先福島縣より蠶種を購入複製し越へて八年始めて之れを坊間に販賣せり

桑樹の改良栽培並に蠶種の買入は實に同氏を以て嚆矢となす降て同十年佐賀支應より桑苗(代共)を配布し奨勵試植せしめたる結果累年改良栽培の増加を見るに至れり同十三年佐野伯爵の勸誘により二百餘名の有志相結合し養蠶議會なるものを組織し舊城址内桑園の貸與を受け養蠶を經營し其收購は之れを厚生社に於て買收線系し以て養蠶の發達を圖れり同十九年蠶系業組合準則を發布して組合を組織せり同二十六年組合は縣費の補助を受け専ら斯業の發達を企圖し貢獻する所少なからざりしも同三十年該準則の廢止と共に解散するに至れり是より先き同二十七年團體若くは郡市に於て養蠶巡回教師を聘用するもの又は製糸工女を養成するもの又は輸出生糸を製産するものに對し縣費を以て補助するもの規定を發布せられしが三十一年に至り廢止せられたり尋て三十四年蠶絲協會なるものを組織し縣費の補助を受け養蠶巡回教師聘用、桑苗配布、製糸工女養成、稚蠶共同飼育講習會設置等の事業を經營せしが是又三十六年に解散し蠶系業は農會の一部として其奨勵をも掌とる事となれり而して現今農會に於ては稚蠶共同飼育組合を補助奨勵し縣直接の經營としては製糸所に對し補助金を下付し居れり

#### 第五節 素 麵

#### ◎産地及産額

各郡共に多少の産出なきに非ざるも産出多額にして品質良好なるは神埼及小城の二郡を以て最となす神埼郡は神埼町及其附近最も盛にして小城郡は小城町最も多額を占む而して縣下の産出總額は最近五百萬斤内外にして其内神埼は製造戸數四百九十餘戸産額二百四五十萬斤小

(三二)

城は戸數百十餘戸産額百十萬千四百餘斤なり其他は五六萬斤より二十四五萬斤迄の間にある

◎沿革

○小城素麵の起源は何れの頃なりしや詳ならず維新後明治十年頃迄は其製造盛に行はれたり爾後漸く衰運に傾き明治十七八年に及びて殆んど絶滅の姿なりしが同地の有志者之を慨し明治十九年株式會社を設置し製造家を補助獎勵し品質を改良し販路の擴張を計りじかば斯業又た興起し二十三年の頃に至り其隆盛を極めたり二十七年には宮内省の御用を蒙り廣く精製品の認定を受けたりと云ふ蓋し本品の特質は其の貯藏の宜しきを得ば數年の久しきに亘るも毫も品質を損するの恐れなきにあり

○神埼素麵は同地主産の産物にして又た縣下重要品の一たるに拘はらず記録の微すべき者なきは頗る遺憾とする所なり唯古老の口碑に傳稱する處によれば今を去ること二百四五十年前小豆島の者落魄して此地に來り本町宇二丁目伊之助なる者に其製造方を傳授せしに創まると云ふ然るに其原料たる麥粉は之と同郡仁比山の水車に求めしも當時の水車挽は素麵に適せざるを以て各自平挽白にて粉を製し大和絹にて篩ひ僅に其需用を満たしたり爾來百餘年間此方法を因襲せし爲め原料の缺乏を告げ且加ふるに鹽水の調合法麥の選擇法等必要な業務の程度具合に熟達せざるため種々の失敗を重ねしも辛苦經營漸くにして一定の標準を確定し又た一方には水車業者と計り製粉業の大改良をなし始めて其緒に就きしも是只だ普通の素麵に適するのみにして特別製品に適するに至らざるを以て殊更に熊本に注文せしも幾分の等差あるに過ぎずして是亦た完璧と稱するを得ず大に當業者の辛苦を重ねしが去明治三十九年頃より米利堅粉を使用し始めて満足の結果を得るに至れり元來此地の製造家は他と其趣を異にし單に中等以下の需用に應ずるを目的とし互に産額の多きを競ひつゝありし結果動もすれば粗製濫造販路滯滞の弊害を醸すこと往々是あるを以て二十餘年來改良に改良を加へ來りしが現今には肥前麵類同業組合を組織して改善を計りたる爲め大に面目を改めたり

○販路 小城産は縣下各地、北海道、福岡、熊本、長崎、大坂及韓國を最とし神埼産は鹿島、沖繩を第一とし熊本、福岡、長崎、馬關、韓國を主たる仕向地とす

○玉川製麵所 又近來に至り蒸汽機關を用ひて製麵の業を創始せるあり即ち玉川製麵所これなり同所は佐賀市岸川町に在り秀島左平氏の創立にかゝる明治三十五年一月頃より着手し翌三十六年に至りやゝ完備す目下八馬力の蒸汽機關を据付け日に十五名の職工を使用して千五百斤以上晴雨に拘はらず製出す然れども場主は未だ決して今日に安んぜず鋭意器械の設備を完全にせんとし又一方に於ては販路を擴張せんとせり其將來の發達期して待つべきなり

(三二)

第六節 肥料

農業

(四二)

農事の改良進歩に伴ひ肥料も亦重要視せらるゝに至り逐年改良の域に進み來り其種類に配合施用の  
法に或は綠肥の栽培に堆肥の製造に漸次改善の見るべきものあり

縣内に於ける平坦部耕作地は全耕地の七分強に當り多く大豆粕、鯀粕、干鰯、菜種油粕等の金肥を施用  
し山間部にありては綠肥、堆肥を基肥とし多少の金肥を施用せり

金肥類の施用額は三十七年末調査に據るに總額六十餘萬圓に達し金肥類中需用の最も多きは大豆粕な  
り動物質肥料にありては鯀粕を最とし干鰯是に次けり植物質肥料中最も多きは大豆粕にして内地産菜  
種油粕及清國産菜種油粕等とす化學肥料は數年以前に在りては使用最も尠かりしが一般農家が配合に  
留意するに至りたる結果近年需用者漸次増加の傾向を呈し殊に時局發展以來に於ては輸入諸肥料欠乏  
の爲め頗る増加し來りて從來に比し三倍強の盛況を見るに至れり而して化學肥料中最も多きは過磷酸  
肥料にして窒素磷酸等の配合肥料是に次けり

縣内産出の肥料は菜種、米糠、胡麻、荏等の油粕類、蠟灰、干鰯、干鰯并に骨粉等なり産額の最も大なる  
は菜種油粕にして五萬五千餘圓に達し總價格六萬六千餘圓なり産出の順次は神埼郡を最とし小城、東  
松浦、杵島、佐賀、西松浦、三養基、藤津、佐賀市とす  
縣内産出肥料にして縣外に輸出さるゝものは菜種油粕並に干鰯にして菜種油粕は福岡縣、鹿児島縣、長  
崎縣等へ輸出し干鰯は多く山陽地方へ輸出せり

### 第七節 佐賀縣農事試驗場

佐賀縣農事試驗場は明治三十三年の創設にして佐賀停車場の北凡そ八町古湯温泉に通ずる縣道に沿ふ  
農場として田畑或町歩餘を有せり普通作物并に園藝作物に付應用的試驗及模範作を行ひ又菌蟲の研究  
的試験に従ふ職員には技師二名技手二名書記一名にして場務を分擔し傍ら農家の質問に應答し縣下農  
事の調査及び巡回講話となす

### 第八節 佐賀縣農會

本縣農會は明治二十八年三月九日佐賀縣令第十六號農會設置準則に基き町村農會より郡縣農會と順次  
に同二十九年一月十六日を以て其組織を完成せり爾來年を経ること十星霜其間三十二年六月農會令の  
發布及三十八年十月二十七日農會令改正に伴ひ其組織を更め以て今日に至れり其所轄する所八郡農會  
百三十一ヶ町村農會にして町村農會員數七萬三千有餘なり

本縣農會現在役員は會長、副會長、理事各一名評議員十二名にして職員は書記二名技手三名助手三名  
なり又各郡農會町村農會役員は重に實業者之れに當れり

本會の事業の一なる耕地整理獎勵の實況を述べんに明治三十四年度より耕地整理獎勵の爲め補助金を  
交付し毎年一ヶ所又は二ヶ所づつ各郡一ヶ所以上の模範耕地整理を實施し既に竣工せしもの八ヶ所整  
理反別百九十町七反六畝七步此外模範整理に則り整理せしもの五ヶ所整理反別八十五町一反八畝十四

(六二) 歩に上れり又本年整理企劃中のもの十數ヶ所に及べり而して事業の設計は凡て本會技手をして之れを掌らしめ又耕地整理講習會を開設して技術者を養成し以て斯業の獎勵工事監督の任に當らしめ愈々斯業の發展を期せり

縣下耕地整理竣工反別調(明治三十九年一月)

| 郡村    | 別反    | 別新反   | 別増反   | 數新    | 數新    | 工費金   | の工費   | の工費   | の工費   | の工費   | の工費   | の工費   | の工費   | の工費   | の工費   | の工費   | の工費   |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 東松浦郡  | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 |
| 同郡    | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 |
| 佐志郡   | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 |
| 四松浦郡  | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 |
| 大山郡   | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 |
| 北松浦郡  | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 |
| 三松浦郡  | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 |
| 小松浦郡  | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 |
| 川上郡   | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 |
| 小松浦郡  | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 |
| 多小松浦郡 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 |
| 合計    | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 |

### 第五章 林業

◎模範林 林業獎勵の爲め三十七年度より六ヶ年繼續事業として模範林を設置せり即ち佐賀市を

東北に距る約四里の處佐賀郡久保泉村大字川久保地内に於て全地積九十五町五反歩餘の内四十町に對し三十八年二月下旬を以て扁柏十八萬六千本杉三萬四千本松三萬本を植栽せしに成績良好なりき次て本年二月より三月に亘り二十町歩に扁柏九萬本杉一萬二千本松一萬八千本を植栽し逐年之を繼續し四十年春季に至りて全部完成の筈なり

◎町村有林 從來林野經營を以て基本財産を造成せんと企畫せる處至て少かりしも不要存置國有林野の拂下處分あるや各町村何れも之を得て基本財産と爲さんとするに至れり就中神埼郡脊振村の如きは其卓越なるものにして和衷協同一萬數千圓の巨資を醸出して二千數百町歩の國有林野拂下を受け本春は之が植樹を開始する筈にて其面積五十町歩樹種は扁柏杉各十二萬本樺四萬五千本の豫定なり爾後毎歲五十町乃至六十町歩づゝの造林を行ふ計畫なり而して爾後同村の計畫に倣ふもの益々多きを加へ林業の前途漸く好望の域に進みつゝあり此他戰時紀念として造林をなせしもの枚舉に遑あらず

### 第六章 工業

#### 第一節 工業一斑

(七二) 工業に従事せる戸數は二萬四千三百三十三戸人口三萬〇八百五十六人にして蒸汽力を使用する工場は谷

林業 工業

(八二)  
口鐵工場、眞崎鐵工場、佐賀セメント株式會社、佐賀機械製造所、芳谷炭坑附屬工場等にして其他屈指すべし工場四十餘ヶ所あり就中陶磁器工場其多きを占む織物としては機業家八千三百八十五戸器織機一萬六百六十四臺男女機工一萬三百三十四人陶磁器の製造戸數は百九十七戸職工千四百八十三人紙類の製造戸數は二千〇二十戸にして職工四千〇七十四人油類にありては製造戸數千八百四十九戸にして職工六百六十一名木蠟の製造戸數は二百八十八戸職工四百八十七人革類にありては製造戸數五戸職工五人其他の製産品を列記すれば生絲類、蠶種、清酒、醬油、墨表、吳産、莞莖、漆器等なりとす

### 第二節 陶磁器

◎産地 縣内陶磁器の産地は西松浦郡の有田及附近各村を主とし藤津郡之に次ぐ杵島及三養基の二郡より産出するものは其額甚だ大ならず今各郡に於ける産地村名を擧ぐれば左の如し

- 西松浦郡 伊萬里町、有田村、曲川村、大川内村、松浦村、南波多村、大山村
- 藤津郡 久間村、五丁田村、西郷野村、吉田村、古枝村、鹽田村、八本木村
- 杵島郡 西川登村、桶村、武内村
- 三養基郡 北茂安村

◎沿革 本縣陶磁器の起原は舊領主の始祖鍋島直茂公慶長の遠征に従ひ朝鮮に入り凱旋に及びて従ひ歸る所の朝鮮人を肥前國各地に分住せしめ以て工場を起さしめられたるに始る然れども各産地

に於ては其起業の年代及沿革各相同しからざれば各産地に於て今其概要を擧げん

○西松浦郡有田町は今を去る事二百八十餘年前即元和二年金ヶ江三平(韓人李氏歸化して後姓を金ヶ江と云ふ)小城郡多久より有田郷亂橋に移りて初めて陶器を製造せしに始まり同町泉山の磁礦を發見せしは寛永年中にして字上白川に於て窯を起し始めて磁器を製す是より大に面目を一新し青花を描き采繪錦紋を施し五色爛熳金碧燦然として古伊萬里の名稱を博するに至れり

○有田村其他に於ては曲川村字南川原山酒井田柿右衛門十一世の祖初代酒井田柿右衛門なる者元和の頃(豊臣氏の陶器師高五郎七)始めて吳州燒の工場を設けて製造を試みたり當時小城郡多久に高麗燒の工場ありて文祿元年豊公征韓の時肥前の大守鍋島直茂從軍して屢々戦功を奏し凱旋の時彼の地南原より高麗燒の工人百五十名を率ひて歸朝し其半を名護屋城下(唐津町の東北三里の處にあり)に留め其半數を小城郡多久に留めて工場を起さしめたりしも中途故ありて工人は此工場を去り南川原なる酒井田柿右衛門の工場に移り大に工事を助長せしめ其後益熱心して有田泉山の磁礦發見せらるゝに及び大に改良を加へたり

○藤津郡五丁田村は今を去る事二百六十七年前即寛永年間舊蓮池藩主の祖鍋島直澄公(今五丁町田村吉浦社)老後此地に隱遁し磁器窯數個を設築し飲食器を製造せしより爾後今日に至る

○八本木村に在ては今を去る百八十年前即享保年間舊鹿島藩主の祖鍋島直堅氏の創立に係りしと云

同郡古枝村に在ては明治十二年三月に起業せり久保山の如きは耕地少く耕作のみにては生活上困難を感ずるの恐ありしに依り有志者相謀り該業を起せしと云ふ

○西郷野村内野山は直茂公の時踏化して名護屋に在りし朝鮮の陶工此地に移りて窯業を起せしに始まり當時は年始用として銚子土器を藩主に献するの例ありしと云ふ此地は戸數僅に八十に過ぎざりしも只製陶の地たるを以て本家鍋島氏の直轄たりし處なりしが維新後漸く衰退に赴き又昔日の觀なきに至れり近來内野山の入富永源六氏大に之を慨し又従來の製法時機に適せざるを知り諸州を遍歴して諸方の製法を考察し採長補短遂に一種の製法を發明し以て嬉野燒の器價を高からしめたり現今の源六燒是なり

○三養基郡北茂安村は今を去る二百年前即享保二年の起業にして同郡に磁器類の陶土を發見せしに始されり然れども陶器製造に至ては明治の初年磁器業の漸次萎微沈淪するに際し更に此業を起せしものにして現今にては陶器業却て磁器業の上にあり

◎産額 西松浦郡に於ける製出額の七分は實業品にして三分は裝飾品の割合なり其他藤津郡、杵島郡、三養基郡に於ては専ら實用向の品を製す今郡別して其産額を掲ぐれば

西松浦郡 價格四十四萬二千餘圓  
藤津郡 價格十六萬九千餘圓

杵島郡 價格一萬三千餘圓  
三養基郡 價格四千餘圓

計 個數一千七十六萬個 此價額六十二萬八千圓

◎販路 外國は支那、朝鮮、歐米諸國にして内地は東京、京都、大坂、横浜、神戸、長崎、博多、久留米、熊本及本縣内各地とす而して歐米諸國に輸出するものは西松浦郡よりし支那、朝鮮に輸出するものは多く西松浦郡、杵島郡、藤津郡よりす就中清韓への輸出高は約二十萬圓に達す是れ全く戰勝の結果同地人の嗜好頓に増したるに依る

◎附) 土器 (尾崎燒(寶樂))

○沿革 尾崎燒火鉢は神埼郡西郷村に産す由來其起源詳かならず蓋し古來久しく行はれしも規模狭少擧げて云ふに足らざるに維新後運輸交通の便開くるに至り其製品の廉なるより需用頓に増加し事業稍々盛大に赴くに從ひ益々價の廉なるを競ひ遂に粗製濫造の弊を醸し漸く世人に疎せられ事業亦衰頹す是に於てか地方有志其弊を察し之れか矯正策として昨三十三年尾崎燒組合を組織し精製を旨として専ら粗製濫造を防ぎ傍ら販路の擴張に勉めしかは再び其名聲を挽回し近時益々隆運に向ふに至れり

○産額 昨年の調査に依れば同地に於ける土器の製出高は約六萬餘個なり

(二三)

○販路 縣下は勿論長崎、熊本、鹿兒島、諫早等を主とす

### 第三節 織物

#### ◎織物一斑

本縣に於ける織物業は未だ幼稚の境涯を脱せず従つて製品も其種類區々にして綿チル、傘絹其他二の外は敢て物産として紹介すべきものなしと雖も製品は年々改良を加へ産額も亦逐年増加の傾きあるは喜ぶべきの現象なりとす今本縣勸業年報に依て三十七年の産額を擧ぐれば製品十八萬五十七反價格十萬六千七百六十圓にして絹織、絹綿交織、綿織、及其他雜等に類別すれば左の如し

絹織物、反物二千六百〇五反價格二萬二千三百五十四圓男女帶地七百四十三本價格三千九百九十三圓にして品種は紋織、縮緬、羽二重、斜子、絲織、紬太織、平絹、絹、透綾、袴地、海氣、其他雜織物等にして帶地は重に博多織なり

絹綿交織、反物千三百三十反價格三千七百八十四圓にして品種は紋織、縮緬、双子其他絲入木綿、袴地等なり

綿織物、反物七萬五千三百六十反價格七萬七千三百九十一圓にして其種類を擧ぐれば白木綿、双子其他綿木綿、斜木綿、縮木綿、織色木綿、綿フランネル、蚊帳地等なり

麻布、毛布其他の織物は生麻布、上布、蚊帳、等にして合計十九反價格三十八圓なり

如斯本縣の織物は極めて難駁にして彼の久留米紬、博多織、小倉織の如く擧げて記すべきものに乏しと雖近來斯業界に頭角を顯はし來れる綿チル、傘絹等に於て左に列記する所あるべし

#### ◎綿チル (厚生舎)

○沿革 本縣に於ける綿チルの起業は明治二十九年佐賀市厚生舎に於て織成したるを以て嚆矢とす爾來精勵益々製品の改良をなし今日には九州に於ける唯一の特産物たらしむるに至れりされば少しく厚生舎につきて記す所あらんとす

厚生舎は市内赤松町北の堀端に在りもと厚生會社と稱し明治七年十月の創業にして舊藩主鍋島侯爵家より資本金壹萬圓を投せられ専ら地方女子に授産の目的を以て創立せられしものなれば織物を主眼とし傍ら養蠶、製絲、及植物栽培の三科に従事せしむ而て生徒をして彼の本場たる前橋地方其他へ派遣し製絲其他の傳習を受けしめ或は濃尾地方より織物染色の教師を招聘し從來地方の染織方に改善を加へ併せて工女の養成を計りしに其織成する所の絹綿又は各種の織物品は染色の艶美と地質の堅牢なる爲め名聲江湖に揚り厚生會社織物と稱贊せらるゝに至れり降て二十六年商法實施の際會社の名稱を廢して厚生舎と改め爾來植物栽培科を廢し次て十九年又養蠶製絲科を廢し單に織物の一科を擴張して更に綿チル工場を設置し直に染織及毛立の教師を京都より聘して木綿フランネル製造を開始す三十年蒸汽發動の起毛器械を設置し毛立及染色を改良し地質も亦二層堅

(三三)

工業

牢なるものを産出するに至れり彼の好評噴々たる所謂佐賀ネル是なり隨て其一ヶ年の産額は殆んど一萬五千反に及ぶ今や交通の自由なる販路の開通需用の倍蓰日に月に刷進旺盛を極め居れり同年足利私立染織學校卒業生を聘雇すると同時に「シカド」機械を設備して風通其他の紋織物をも製織するに至れり而して昨年秋季の交より第十二師團の軍隊用冬衣襯衣袴下用綿ネル數千反の注文を受けしより俄然機械を増加し製造之れ日も足らざるの盛況を呈せり目下現在の資本金一萬六千圓職工百五十名機數百五十臺を使用し一日平均四十反内外を製造し居れり

○販路 綿ネル業開始の初年には縣内各地の需用に應ぜしが逐年産額の増加と共に販路次第に擴張して長崎、佐世保、福岡、熊本、久留米の各地に輸出するに至れり附記す厚生舎製織の敷布は堅牢廉價にして體裁亦しきを以て東京、大阪、其他都人士の歡迎する所となれり

◎佐賀織通

○沿革 明治三年佐賀の人高貞七始めて工場を設け職工を督して織出に従事せり爾來江湖に佐賀織通の名聲を博し以て今日に至りぬ其間一盛一衰なきにしもあらずと雖今猶ほ改々汲々其改良を圖りつゝあり

○産額 最近一ヶ年の製造三百枚にして價格は時に依り高低を免れずと雖普通十二圓より十三圓五十錢迄なり

◎タオール

○沿革 タオール需用の多きに連れ佐賀市及三養基郡田代村に於て三十七年より製織を見るに至れり然れども事業猶ほ創始に屬し充分の發達と云ふを得ずと雖ども將來有望の事業たり

○産額 一ヶ年の製出高二萬打以上にして價格一打一圓より一圓五十錢迄とす

○販路 仕向先は重に韓國及九州地方なり

◎三養基綿

○沿革 製織起源詳ならずと雖も歲月既に久し明治二十七八年の頃準則同業組合を設け傍ら合資の商店を開て久留米綿と相對抗したるに一時は盛況を呈したるも販路杜絶産額減少したるを遺憾とし殊に吉野綿と稱する(方言畦綿)一種の織物は清韓兩國へ直接輸出の途啓けたるを以て此業大に奮勵し明治三十八年肥前織物同業組合を組織し製品は改良を期しつゝあれは今後大に見るべきものあらんとす

肥前織物同業組合は三養基郡藤木村にあり三十八年十一月の設立にして附屬工女養成所あり藍染法及織成法を教授す由來同郡は久留米に隣接し恒に久留米紬の機械に従事するもの多く皆多少の素養あれは成績佳良なりといふ

○産額 最近の産額は二十萬四千餘反にして價格十九萬三千八百餘圓なり而して販賣高は二十萬



二千餘反にして其價額十九萬餘圓なりとす

○販路 主に清韓兩國臺灣及福岡縣久留米、博多、熊本、長崎及佐賀市等とす

#### 第四節 化學工業

#### ◎和紙

○産地 縣下各郡多少の産出なきにあらざるも其聲價を世上に知られたるものは小城郡岩松村、晴田村、佐賀郡松梅村、唐津城下西南地方、東西松浦、舊唐津藩所屬各村及神埼郡香振及仁比山の兩村等より産出す

○沿革 按ずるに本縣製紙の起原は佐賀郡松梅村名尾山の製造にして元禄年間納富由助なるもの名尾村の耕地僅少にして農民の生活困難なるを憂ひ筑後國溝口村僧日源(僧日源は九州紙業の開祖にして文禄四年始めて諸民に教へしと云)より漉造の方法を習得して村民に傳へたるを以て始まる後納富氏は各地を遊歴して斯業を傳播せりと云へども何れの地に於て之を傳習せしめたるやは明かに知るを得ず名尾山に於ては爾來農家の副業として連綿繼續せり舊藩時代に於ては漉造の家株ありて年々藩主より夥多の費金を給與して國札の料紙諸官衙の用紙を製造せしめられたりと云ふ然るに維新後に至りて年々衰微に赴きしを前の縣知事鎌田景弼氏大に斯業を奨励せられ明治二十一年四月當業者亦名尾製紙組合を設げ本業の發達を圖りしかば漸次其面目を更むるに至れり然れども社會の進運は何時までも舊式の

製法を容るさず他府縣産の紙に壓倒せられ販路益縮少し該業者の減少するを慨し該地の製紙業者川浪正隆氏各製産地を經歷して其方法を視察し去明治三十三年名尾製紙養成所を設け器具器械の改良使用方法等を傳習し大に斯業の發達を計れり

小城郡に於ては享保十八年大旱魃にて田畑の植物悉く灼枯し人民飢渴に陥るに際し岩松村の辻彌兵衛なるもの其慘狀を見るに忍びず筑後國久留米溝口村より製紙師を雇入れ同村民に教授せしめ以て細民を救済せしに始まり爾後斯業繼續して怠らず其間著しき盛衰を見ずと雖も客年新に製紙場を岩松村に設置し教師を聘用し大に改良を加へたり

西松浦郡及東松浦郡に於ては山岳四圍の間にある各村落農作地に乏しくして土民の常業少なきにより舊唐津藩主は莫大の金を投じ其領民を奨励せられたるにより本業今に盛なりされど其産額の多大なるにも拘らず製品の粗雑なるは頗る遺憾なるを以て目下同業組合を設けて改善を計らんと兩郡有志家は發起認可を得て同意者勸奨中なり

○産額 本縣製紙の産額を悉く精査するは頗る至難の事に屬するを以て左に主なる製産地の産額のみを擧れば

佐賀郡松梅村名尾山附近に於ける一ヶ年の製造一萬五千緡内外にして價額四萬餘圓なり製品の重なるものは美濃紙、半紙、傘紙等にして外國輸出向は注文により厚薄廣狹を定む現今輸出せらる

るは産地にて天狗紙と稱するもの多きを占む其他コッヒー紙、ナプキン用紙の如きは九州製紙界に一頭地を扱きたるものなりと云ふべし

小城郡岩松村、晴田村二ヶ村に於ける一ヶ年の製造十萬餘箱にして價額は十一萬七千餘圓なり製品の重なるものは美濃紙及半紙の類にして溝口生漉の如きは用途減縮の姿なり

東西松浦二郡に於ては其境界相接する鏡村、北波多村(東松浦郡)南波多村、波多津村、黒河村、牧島村(西松浦郡)等の數ヶ村より専ら産出するものにして其産額は一ヶ年約十五萬餘箱價額十萬八千圓に達す製品の重なるものは半紙及雜紙類にして半紙は近來唐津半紙と稱して其需用大に増加しつゝあり

神埼郡脊振村及同郡仁比山村の兩村に於ける製造額は一ヶ年約八千餘にして價額三萬六千餘圓なり製品は重に傘紙なりとす

○販路 佐賀郡産 長崎、福岡、京都、大阪、東京及佐賀縣一圓とす輸出向は神戸に積送り又た昨年来浦鹽及朝鮮等に試賣しつゝあり又陸海軍より購買せられたるもの頗る多し

東西松浦郡産 福岡、熊本、長崎、京都、大阪、臺灣、香港、新嘉坡、浦鹽等なり

小城郡産 神戸、長崎、大阪、博多等

神埼郡産 福岡縣久留米を主とす

◎清酒

○産地及産額 清酒は縣下各郡市共に産出すれども其最多額を占むる者は佐賀市郡及東松浦郡にして藤津郡之に次ぐ然れども其質の優劣を吟味する時は醇良にして其香氣の佳なる其味の美なる灘銘酒に一步も譲るとなきは佐賀市郡の改良酒にして藤津郡其次にあり一般需用者の嗜好は近年生活の度高まると人々衛生に注意するの點より漸次醇良のものを撰ぶの傾ありて各郡共に清酒の品位は其歩を進めたり産額は年々六七萬石より十萬石の間にありて年々増加するのみなり三十七年度に於ける産額を郡市別に區分する時は左の如し

| 郡市名  | 造石高      | 價格           | 郡市名  | 造石高        | 價格             |
|------|----------|--------------|------|------------|----------------|
| 佐賀市  | 三千七百〇四石  | 十一萬八千五百二十八圓  | 東松浦郡 | 二千七百五十五石   | 三十八萬二千六百五十圓    |
| 佐賀郡  | 七千〇九十二石  | 二十四萬八千二百二十圓  | 西松浦郡 | 六千三百五十五石   | 十八萬九千四百五十圓     |
| 神埼郡  | 一千七百石    | 五萬二千七百圓      | 神埼郡  | 五千八百五十九石   | 十六萬九千九百一十圓     |
| 三養基郡 | 三千九百二十一石 | 十三萬七千二百三十五圓  | 藤津郡  | 一萬四千九百〇八石  | 五十六萬六千五百〇四圓    |
| 小城郡  | 七千三百二十二石 | 二十一萬三千三百九十九圓 | 合計   | 五萬九千八百九十二石 | 二百七十七萬五千五百三十九圓 |

○販路 販路は縣下一圓及九州各主要地にして重に長崎、佐世保、鹿兒島、熊本、門司、小倉、博多及久留米等とす

◎木蠟

工業

(〇四)

○産地及産額 佐賀市を除き各郡皆な産せざるはなしと雖も最も重なる産地は三養基、神埼の二郡とす産額は縣下を通じて年々二十三萬貫乃至二十五萬貫にして内二郡に於ける三十七年度の産額は左の如し

神 埼 郡 生蠟 二萬七千九百四十七貫  
白蠟 二萬三千八百五十三貫

此重なる製造地は三田川、仁比山、東脊振、千歳、西郷の諸村及神埼町等とす

三 養 基 郡 生蠟 五萬二千貫  
白蠟 六萬六千五百六十貫

此重なる製造地は南茂安、北茂安、上峯、田代、森木、麓の諸村とす

販路は神戸、大阪、福岡等なり

◎セメント

○佐賀セメント株式會社 佐賀を東南に距る一里半諸富港岸に煙突林立し常に煤煙の濛々たるを見るは之れ佐賀セメント會社なりとす

○沿革 同社は明治三十年四月の創立に係り以來年を経ること十星籍資本金三十萬圓全額拂込済の株式組織にして基礎鞏固なり曩に日清戰役の終るや國運の隆盛に伴ひ各種の工業諸般建築の勃興に従てセメントの如き前途の需用益々好況に赴くべきことを洞見するや佐賀の有志者相謀り遂に其起業に着手せり製造工場建築の堅牢及製品原料の精良と豊富とは最も注意を要する所なるを

以て創立以來斯道に熟練なる工學士二名を技師長及技師に招聘し着々斯業に眼勉し以て今日に至れるものなり其間經濟界の沈滯諸工業の萎靡一波一瀾盛衰常なき影響を蒙りしも當社は創立の當初より利益配當を以て株主の満足を估ふことをなさす一に社業の基礎を鞏固にし製品を精良ならしむるに勉め一方に資本融通の便を計り他面に新式精良の機械を購入し以て社業の發展を企圖したる爲め幸に頓挫の悲運に陥らずして漸次世の信用を得今や海軍省、鐵道局、諸鐵道會社の用途品たり殊に日露戰役前大連、旅順方面に多大の輸出を爲せりと云ふ現今同社製品は競争入札に依らずして隨意契約を以て需要せらるゝ顧客日に月に増加し來れるに依り事業擴張計畫中に屬し清韓及西比利亞方面亦其着眼中に在りと云ふ

○産額及原料 製造額は工業界の事情により多少の増減を免れざるも毎年凡そ十萬樽を製造し一樽の量正味三百八十封度なり然れども需要あらは同社は之より以上の額を製造する餘力を存し居れり價格は現今工場渡三圓二十錢なりとす

原料は肥後國葦北郡鶴木山に面積約六萬坪の原石山と縣下有明海西岸杵島郡福富村に面積約三十萬坪の粘土を有し且つ工場附近の田面一帯極めて良好なる粘土を産する等に因て無盡藏なり

○製品の特長 海水工事に適當するに在りセメントが海水を受くるや龜裂若くは膨脹の恐れあり然るに同社製品は其憂至て少しされは品質の佳良なるに對し證明書を下附せられしもの多しとい

(一四)

よ三十八年十一月東亞鐵道研究會の組織あるやセメント材料供給者として全國の同業者中淺野、愛知及同社の三セメント株式會社を指定せらるゝ如き以て同社の價值を卜知するに足らん

○運送 同社工場は千歳の河口若津港の對岸諸富港に在り河海舟楫の便あるのみならず同社と密接の關係を有する若津港大川運輸株式會社は其所有汽船七隻を以て同社セメントの運送に當るを以て迅速に安全に運搬するを得べく陸路運送亦河を遡りて佐賀下今宿に舟を遣るを得べく馬車鐵道は以て佐賀驛に出て、九鐵に聯絡すべく運送誠に簡易なり

○販路 販路の重なるものは内地に在りては鐵道作業局、各鎮守府、大阪土木監督署、長崎縣廳及長崎港灣改良事務所、長崎三菱造船所、三池三井炭坑、和田三菱造船所、臺灣總督府鐵道部、九州鐵道、山陽鐵道、長崎水道等にして海外にては旅順、大連、韓國各地等にして南清及西比利亞地方亦販路の擴張を見るべしと云ふ

◎硝子

○沿革 硝子製造の起原は年月確詳ならずと雖舊藩の頃藩主より精煉方なるものを置かれ同方製作品の一部として製作せられたり而して同方の製作品は農具、漆器、團扇、打綿其他理化學工藝品等日用必需品の一として備はらざることなかりしか就中硝子製造は最も進歩したるものなりしと云ふ維新後内庫所の管理となりしが明治十二年同所より青木熊吉、岡部才太郎の兩氏を派し工部

省品川工部部に於て英人ゼーエムス、ビード氏に就き七ヶ年間硝子製造法を研究せしめ製作品の種類を減して益々硝子製造業の擴張を計られたり爾來明治二十四年に至る迄は鍋島侯爵家の所屬なりしが故ありて同年青木、岡部の兩氏協同出資して之を繼續することとなり同二十七年岡部氏は鹿島に斯業を起し青木氏は佐賀精煉合資會社を組織し専ら硝子製造を以て益々事業の隆盛を致し關西斯業界有数の製造場となれり

○産額 壹ヶ年の製造高約壹百萬個以上價額壹萬五千圓餘なり製品の主なるものは洋燈、コップ、蠅取りの類とす

○販路 長崎縣を主とし清韓及臺灣福岡、熊本及佐賀縣一圓とす

◎種油

○沿革 種油の起源は漠として確知し難きも現時製造に従事するもの多くは父祖の代より斯業を營み來りしと云ふ古來製造人は農家の茶種を一時に借入れ又は油と交換して搾粕を製造人の利得とする習慣なり然して交換の定價は始終一定せず昔は種五升に油壹升とせしも明治十年頃より四升五合となり其後各地の當業者漸く競争を始め明治二十七八年より四升三合に引落し今日に至るまで此交換定額に變動なく當業者の困難尠なからざりしか爾來搾粕の騰貴に依り未だ廢業者を見るに至らず

(四四)

○産地 製造家の最も多きは神崎郡千歳村にして其他縣内各地に産出す

○産額 毎年平均五千二百六十石にして多きは六千五百石に達し少なきも四千二百石を下らず價額は平均十四萬七千三百六拾三圓六十錢にして三十二年の如きは二十二萬圓以上に達せり

○販路 主として九州各地の機械工場及炭山並に縣内各地の需に供す

### 第五節 製作工業

#### ◎農具

○産地及産額其他 小城郡晴田村の農具は製作頗る堅牢にして農家の信用する所と爲り年々産額十萬個を下らず價格亦五萬圓以上に達すと云ふ製品の重なるものは箕鉤ろし萬石通し糶通し等にして總て使用者の注文に依り製造するが故に販路の如きも特定の地なしと雖本縣及長崎縣の一部農産地の需用最も多し

#### ◎糶摺臼

○産地及産額其他 西松浦郡松浦村に産するものは其形狀舊來のものと同なることなしと雖中心螺旋の作用を以て雄臼を自由に上下し且つ婦女子一人にて容易に轉回し得ると碎け米の少なき等の點に於て阪神地方の特許發賣品に比し更に一層輕便なりとの世評を博せり本具は西松浦郡農會長古川榮太郎氏の考案に成れるものにして漸時各地に需用せられつゝあり一ヶ年の産額一千個

上とす

又佐賀郡兵庫、巨勢兩村に産出する鹽臼なるものは堅牢にして久しきに耐へ極めて輕便なるを以て地方農家の信用頗る厚く其産額一ヶ年千五百餘個にして一個の價格約五六圓なり

#### ◎蓮類

○産地及産額 蓮類は佐賀、三養基、東西松浦、藤津、神崎、杵島等より産し一ヶ年の産出總額は三十萬枚餘價格五萬餘圓なり其重なるものに付最近一ヶ年の産額を擧ぐれば

花蓮數量一萬九千三百二十五枚

此價格二千六百七十四圓餘

七島表數量二萬六千餘枚

此價格四千五百餘圓

右の外叭、蓮、種は農家の副業として行はれ其産額一ヶ年十五萬乃至二十六萬圓に達す

○販路 花蓮は神戸、大阪を主とし京都、名古屋、小倉、若松、直方、飯塚等にも多少の需用口あり七島表は重に福岡縣下に輸送す

#### ◎漁網

(五四)

○産地沿革 佐賀郡東與賀村に産す同所は辻武一郎の經營にして明治三十四年頃は僅に器械二臺

工業

(六四)

を購入し家族の副業として製網せしが其成績良好にして價格廉に且つ使用上頗る便利なるを以て販路次第に擴張し三十五年四臺となし三十七八年に涉り更に二十餘臺を据付け工場を新設し工女數十名を使用し盛に製網するに至りたるを以て販路頗る増加し各地の需用を充たす能はざるの盛況を見るに至れり

○産額 一ヶ年の産額は約十萬尋にして此價格は一萬八千餘圓とす

### 第六節 機械工業

我國鐵工業の最も早く進歩したるは佐賀縣にして舊藩の頃既に藩府に於て御鑄立方なるものを置かれ銃砲の鑄造あり多布施川の水力を利用し砲の口徑を穿つが如き實に當時の大進歩と云はざるべからず維新前にありては肥前、筑前の二藩隔年交代を以て長崎守備の任に當りしが當時長崎港を鎖扼する各砲臺の銃砲は總て佐賀藩の鑄造に係るものにして現時品川砲臺に存在するもの亦幕府の命に依り本藩に於て鑄造せられたりと云ふ思ふに舊幕の外交は總て長崎に於てせられたれば歐州文明の輸入口として制度文物他に比し大に進歩したる中にも武備の要具は封建時代の状態に照らし最も發達進歩したるや疑を容れず獨り銃砲の鑄造製作に止まらず他に卒先して軍艦の建造ありしが如きは是實に機械的工業の如何に早く進歩せしやを推知するに難からざるなり

維新以來交通の便開くと共に之等幾多の機械的事業は全國至便至利の地に移りて復た佐賀藩當時の盛衰を止めざるに至れり然れども彼の九州鐵道の開通以來運輸の便大に開らけたると縣下炭田發掘の事業益々隆盛に赴きたるとは直接或は間接に年を逐うて機械的工業の再興を見るに至らしめたり是獨り本縣の爲のみならず國家の爲大に慶賀する所なり然れども久しく衰頹を極めたる結果今茲に特に指摘すべきもの未だ少なきは吾人の遺憾とする所なり

### ◎谷口鐵工場

○沿革及現況 谷口鐵工場は市内長瀬町にあり三百餘年前藩主鍋島直茂公の御用鑄金を命ぜられたる谷口清左衛門長光より代を重ねる十有一現主清八氏に至る迄三百餘年一日の如く未だ嘗て其業を廢絶したることなし

明治維新後泰西の文物盛に行はるゝに至り同工場も時勢と共に完備せしめんことを期し明治十八年大に機械の事業を起し工場を改築して製作品の時勢に後れざらんことを勉めたり然して明治二十六七年の交より九州各地の鑛山非常の好況を呈し來りしより専ら鑛山用機械類を作製することとなりしかば工場は愈々狹隘を告ぐるに至れりこゝに於て明治三十一年工場の大擴張を行ひ從來より一層善良なる器械を設備して今日の盛運に達したるなり目下同工場に於て製作するものは蒸汽機、鑛山鐵道、船舶、精米、製紙用の器械等苟も機械と稱するものにして製作せざることなし其器械一個の容量十噸以上鐵管長さ十五呎に餘ると雖も自在に製作せらる彼の元寇紀念として福

(七四)

開市東公園に建立せられたる日蓮大銅像、同 後龜山天皇の御銅像の如き同工場の受負ふ所たりしなり尙ほ下ノ關水道鐵管も亦現に同工場にて製出せられつゝあるなり

工場の敷地は反別二千二百餘坪にして熟練なる職工平常二日二百五十有餘名就業す昨三十七年中の産出額を聞くに實に十九萬圓以上上れりといふ

建築は最も注意を拂ひしものにして事務室あり倉庫あり鑄物工場あり仕上工場あり製罐工場あり木型工場あり鍛工場あり乾燥室あり電燈あり電話ありて其設備整然たり

一私設の工場として斯の如く規模の宏壯に斯の如く整備し斯の如く隆盛なるもの蓋し稀に見る所ならん然れども場主未だ之に安んぜず奮勵改善して止まずといへば其將來の發展期して待つべきなり

◎眞崎鐵工場

○位置及沿革 佐賀市の東約五丁(佐賀郡巨勢村大字牛島)煙突高く聳へ煤煙盛に騰り機械轉音の轟々たるを聴

く之れ眞崎鐵工場なり工場は高尾川に臨み船して若津港に出づるを得べく北三十町許にして佐賀停車場に通ずるを得べし運搬の利便以て知るべきなり

場主眞崎照郷は酒造家に生れしも性企業心に富み夙に志を發明に傾けしが偶々明治七年彼の手延素麵製造法の迂遠にして其の出來高の甚だ少きを慨し茲に製麵機械發明の志を起し、日夜焦慮失敗に失敗を重ねざると雖少しも志を屈することなく其の考案に一身を委ね同十六年の春に至り一日三四百斤の製麵を製し得る器械を造り出しぬ。同十八年同器械を英國萬國博覽會に出品して好評を博し後千試萬考改良を加へ同二十年五月に至り一日七八百斤を製する器械を造れり。然れども十有餘年間一意専心斯業に凝思熟考試作のため遂に父祖傳來巨萬の財産を蕩盡し又如何とすべからざるの悲境に陥り一時事業を中止するの己むを得ざるに至れりされども再び奮發盡力の結果同二十一年三月には始めて特許證を下付せらるゝに至り同廿三年大坂市製産品評會に出品して褒狀一等賞を受領し漸く公衆の信用を得るに至れり。同二十七八年日清戰役の後新事業勃興と共に麵類製造器械の販路急に開けしも多年貧苦に迫りし家計は容易に需用に應ずるの備をなすを得ず漸次歩を進めて同三十年頃に至り五十餘名の職工を便役せしも尙ほ工具不揃のため容易に世の需用を充す能はざりしが事業着々歩を進め同三十六年大坂に於ける第五回内國勸業博覽會に出品して一等賞銀牌を受領し大に世の賞讃を博し内外の需用も頗る増加せり今や東は遠く北亞米利加西は南清、北清に及び分工場を東京に設け支店を東京、大阪、上海に置き販路は眞崎鐵工場の名聲と共に海の内外に擴まれり

嗚呼三十年來の辛苦經營は今日の成功となり其の得たる特許數は十有餘の多き上る其最新式麵類製造機械は一日克く七千斤の素麵を造り得と云ふ、目下本工場分工場にて従事する職工の數は百二十三名にして本店支店の事務員三十名なり

○産額及價額 最近一ヶ年各種器械製造高は約二千個にして價額は十萬二千圓位なり

◎鶴澤麵類機械製造所

○沿革 明治二十九年五月現所主鶴澤榮吉佐賀市牛島町に於て事業を始め同年八月會社組織となし市内點合町に移轉し佐賀麵機會資會社と云ふ後三十一年五月該社を解散し個人事業となし専ら麵類機械の製造に従事せり

○産額 明治三十三年度に於ける産額を舉ぐれば麵類製造機械三百臺にして此價額三萬圓なり更に開業以來の産額を舉ぐれば一千五十餘臺價額十萬五千圓に達せりと云ふ

○販路 佐賀縣下を主とし漸次福岡、熊本、長崎等に需用せられ現今愛知、岡山、三重、東京、京都の各地に輸送するに至る

◎佐賀機械製造所

○沿革 佐賀市松原町に在り野口健藏氏の經營に係る明治十二年創めて醫療器械を製作せしより以來時計の製造を加へ越えて十五年醫用電氣器、教育用物理諸器械の製造をなし二十二年風琴、

寫真器、幻燈器を製し二十六年實用電氣諸器械の製造を爲す等年一年と其業務を擴張し殊に近時我邦にて未だ製造普からざる自働ヘリオスケット器、エッセンス光線器、無線電信器械等の如きも最も完全に製作し其の巧緻精妙殆ど舶來品をも凌駕せんとすされば各地學校等の賞賛を博し今や京都大學、各地高等學校の注文陸續として來り名聲大に江湖に鳴れり

○製品 實用電氣諸器械、無線電信、ダイヤモ、電話器、自働光線反射器、醫用器械、消防唧筒、化學用諸器械其他學校用諸器械等此等小形の諸機械は殆んど製作せざるものなし

○産額 年に八千個以上を製作し價格一萬八千圓内外に達す

○販路 東京高等師範學校、京都帝國大學、京都、仙臺、熊本、山口の各高等學校、海軍兵學校、中國、四國、九州の中等教育の各學校、小學校、病院、諸會社等の需用は大抵之に應ぜざるなく今や販路を韓國へも擴張し居れり

第七章 商業

縣下商業を營むもの二萬二千餘戸、六萬一千餘人あり之を縣内總戸數人口に比較すれば戸數に於て百分の十六人口に於て百分の十五を占む以下諸會社、組合、金融機關の一斑を略述すべし

(一五) 第一節 諸會社の數、市郡別

商業





|           |         |         |         |
|-----------|---------|---------|---------|
| 株式會社 鹿島銀行 | 普通及貯蓄銀行 | 藤津郡南鹿島村 | 六〇〇〇〇   |
| 合資會社 小城銀行 | 普通銀行    | 小城郡牛津町  | 一五〇〇〇〇  |
| 同上 小城町支店  |         | 同上 小城町  | 一五〇〇〇〇  |
| 株式會社 洪益銀行 |         | 四松浦郡有田町 | 一五〇〇〇〇  |
| 同上 逸身銀行   |         | 東松浦郡呼子村 | 二〇〇〇〇〇  |
| 大 中 銀行    |         | 杵島郡北方村  | 一〇〇〇〇〇〇 |

◎株式會社 第三節 諸會社

| 名 稱          | 營 業 種 別                   | 所 在 地         | 資 本 總 額 |
|--------------|---------------------------|---------------|---------|
| 四肥日報株式會社     | 新聞發兌及活版印刷業                | 佐賀市松原町        | 八、〇〇〇   |
| 佐賀馬車鐵道株式會社   | 運 輸 業                     | 水ヶ江町          | 四〇〇、〇〇〇 |
| 坂井魚市株式會社     | 海 產 物 販 賣                 | 東 魚 町         | 七、五〇〇   |
| 株式會社 佐賀米穀取引所 | 米 穀 定 期 取 引               | 同 松 原 町       | 一〇〇、〇〇〇 |
| 地 所 株式會社     | 地所建物貸並米穀肥料其<br>他動不動產買賣及貸業 | 同 道 祖 元 町     | 二八〇、〇〇〇 |
| 佐賀セメント株式會社   | セメント製造販賣業                 | 同 與 賀 町       | 三〇〇、〇〇〇 |
| 基 山 酒 造 株式會社 | 酒 類 製 造 販 賣 業             | 三 養 基 郡 基 山 村 | 一五、〇〇〇  |
| 唐 津 物 產 株式會社 | 石 炭 販 賣 船 運 送 業           | 東 松 浦 郡 唐 津 町 | 二〇、〇〇〇  |

◎合資會社

| 名 稱         | 營 業 種 別            | 所 在 地       | 資 本 總 額  |
|-------------|--------------------|-------------|----------|
| 芳谷炭坑株式會社    | 坑業坑物買賣並運清業         | 同 杵島郡山口村    | 一、二〇、〇〇〇 |
| 山口金融株式會社    | 貸 金 業              | 同 東松浦郡值賀村   | 五〇、〇〇〇   |
| 假屋興業株式會社    | 貨物倉預り及貸金業          | 同 唐 津 町     | 一〇、〇〇〇   |
| 唐津倉庫株式會社    | 貨物倉預り及貸金業          | 同 呼 子 村     | 五、六〇〇〇   |
| 小川島捕鯨株式會社   | 捕 鯨 業              | 同 藤津郡四郷野村   | 一八、〇〇〇   |
| 野野温泉株式會社    | 湯 泉 營 業            | 同 東松浦郡打上村   | 四〇、〇〇〇   |
| 打上貸金株式會社    | 貸 金 業              | 同 藤津郡南鹿島村   | 一〇、〇〇〇   |
| 唐津馬車鐵道株式會社  | 運 輸 業              | 同 藤津郡南鹿島村   | 一〇、〇〇〇   |
| 佐賀精米合資會社    | 精 米 業              | 佐 賀 市 赤 松 町 | 三、三二〇    |
| 佐賀石油合資會社    | 石油、礦油、肥料、セメント、煉瓦販賣 | 同 下 今 宿 町   | 七、〇〇〇    |
| 海産共同合資會社    | 海 產 物 販 賣          | 同 唐 人 町     | 五、〇〇〇    |
| 北 辰 合 資 會 社 | 精 米 業              | 同 松 原 町     | 七、五〇〇    |
| 佐賀藤原田製造合資會社 | 藤原田子藤原田製造業         | 同 唐 人 町     | 四、〇〇〇    |
| 肥料合資會社      | 肥料買賣 肥料仲買          | 同 佐賀郡中川副村   | 三、〇〇〇    |
| 倉庫合資會社      | 金 錢 貸 付 業          | 同 三養基郡基里村   | 四、五〇〇    |

|              |            |          |           |          |          |          |          |          |          |        |          |        |          |          |            |          |          |              |          |
|--------------|------------|----------|-----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|--------|----------|--------|----------|----------|------------|----------|----------|--------------|----------|
| 滿島倉庫合資會社     | 滿島馬車鐵道合資會社 | 松浦土木合資會社 | 相知運輸合資會社  | 唐津魚合資會社  | 石炭運輸合資會社 | 唐津石炭合資會社 | 船津供有合資會社 | 船津信生合資會社 | 佐賀居密合資會社 | 新津合資會社 | 佐賀製糸合資會社 | 松田合資會社 | 唐津盛進合資會社 | 唐津基業合資會社 | 唐津石炭合併合資會社 | 唐津土木合資會社 | 唐津舞鶴合資會社 | 特許防水網製造法合資會社 | 唐津運輸合資會社 |
| 石炭輸出入預貸金海產物賣 | 運          | 土木       | 貨物運送及荷爲營業 | 魚類曬賣及貸金業 | 仲立       | 石炭       | 物品賣買ノ仲立業 | 海陸產物ノ號賣  | 居密販賣業    | 命子製造業  | 製糸業      | 貸金業    | 同上       | 同上       | 石炭委託販賣及貸金業 | 土木建築及貸金業 | 食糧業      | 防水網製造販賣業     | 貨物運送業    |
| 同            | 同          | 同        | 同         | 同        | 同        | 同        | 同        | 同        | 同        | 同      | 同        | 同      | 同        | 同        | 同          | 同        | 同        | 同            | 同        |
| 滿島           | 久里         | 相津       | 唐津        | 唐津       | 唐津       | 唐津       | 四川       | 神野       | 川上       | 川上     | 川上       | 東松浦郡   | 唐津       | 唐津       | 滿島         | 唐津       | 唐津       | 唐津           | 唐津       |
| 上村           | 上村         | 上村       | 上村        | 上村       | 上村       | 上村       | 上村       | 上村       | 上村       | 上村     | 上村       | 上村     | 上村       | 上村       | 上村         | 上村       | 上村       | 上村           | 上村       |
| 一〇,〇〇〇       | 六九,六〇〇     | 二,〇〇〇    | 二,〇〇〇     | 六〇,〇〇〇   | 七,〇〇〇    | 八,〇〇〇    | 二,一〇〇    | 二,五五〇    | 五,五〇〇    | 三,〇〇〇  | 一,三〇〇    | 一〇,〇〇〇 | 七七八      | 九六〇      | 五〇〇        | 二,〇〇〇    | 五〇〇      | 二,四〇〇        | 四,五〇〇    |

|         |          |        |           |        |          |        |          |          |         |         |        |          |          |          |          |            |          |         |          |
|---------|----------|--------|-----------|--------|----------|--------|----------|----------|---------|---------|--------|----------|----------|----------|----------|------------|----------|---------|----------|
| 島商業合資會社 | 貸金合資會社   | 共救合資會社 | 酒造貸金合資會社  | 倉庫合資會社 | 牛津精米合資會社 | 洪益合資會社 | 值賀貯蓄合資會社 | 背友蓄積合資會社 | 名古屋合資會社 | 名古屋合資會社 | 有浦合資會社 | 廣瀬酒造合資會社 | 三丸酒造合資會社 | 舞鶴酒造合資會社 | 岩屋炭坑合資會社 | 唐房染物織物合資會社 | 呼子水産合資會社 | 呼子魚合資會社 | 唐房海産合資會社 |
| 物品販賣業   | 貨金及米穀販賣業 | 貸金業    | 酒造營業金貸付營業 | 金銀貸付營業 | 精米及製粉業   | 貸金業    | 同上       | 同上       | 同上      | 同上      | 酒類製造業  | 同上       | 同上       | 同上       | 炭坑業      | 染物織物業      | 水産物賣買業   | 同上      | 同上       |
| 同       | 同        | 同      | 同         | 同      | 同        | 同      | 同        | 同        | 同       | 同       | 同      | 同        | 同        | 同        | 同        | 同          | 同        | 同       | 同        |
| 三養基郡    | 小城郡      | 多田     | 晴田        | 三養基郡   | 牛津       | 東松浦郡   | 相賀       | 相賀       | 名古屋     | 名古屋     | 有浦     | 唐津       | 唐津       | 唐津       | 佐志       | 呼子         | 呼子       | 佐志      | 佐志       |
| 小水      | 小水       | 小水     | 小水        | 小水     | 小水       | 小水     | 小水       | 小水       | 小水      | 小水      | 小水     | 小水       | 小水       | 小水       | 小水       | 小水         | 小水       | 小水      | 小水       |
| 一五,〇〇〇  | 九,一二五    | 一五,〇〇〇 | 二〇,〇〇〇    | 四,五〇〇  | 三,〇〇〇    | 一八,〇〇〇 | 三,三〇〇    | 八,五〇〇    | 九,三二六   | 四二,〇〇〇  | 六,〇〇〇  | 二,〇〇〇    | 二,四〇〇    | 一〇,〇〇〇   | 四,〇〇〇    | 二,五五〇      | 五,〇〇〇    | 三,五〇〇   | 二,五五〇    |



(〇六)

◎製紙組合

| 名     | 稱       | 所在地                       | 名      | 稱       | 所在地                    |
|-------|---------|---------------------------|--------|---------|------------------------|
| 製紙業組合 | 仁比山製紙組合 | 佐賀郡松梅村字棧敷<br>神埼郡仁比山村大字志波屋 | 三谷製紙組合 | 小城郡製紙組合 | 神埼郡仁比山村大字志波屋<br>小城郡岩松村 |

◎水産組合及漁業組合

| 名       | 稱        | 所在地                       | 名       | 稱       | 所在地                 |
|---------|----------|---------------------------|---------|---------|---------------------|
| 有明水産組合  | 東四松浦水産組合 | 佐賀縣藤井内<br>東松浦郡呼子村大字呼子     | 切木村漁業組合 | 加唐島漁業組合 | 東松浦郡切木村大字大浦<br>郡加唐島 |
| 四山代漁業組合 | 波多津浦漁業組合 | 西松浦郡四山代村大字久原<br>郡波多津村大字辻  | 外津浦漁業組合 | 假屋浦漁業組合 | 郡外津<br>郡假屋          |
| 黒川浦漁業組合 | 波多浦漁業組合  | 郡黒川村大字小黒川<br>東松浦郡名古屋村大字波戸 | 呼子漁業組合  | 相賀漁業組合  | 郡呼子<br>郡相賀          |
| 馬渡島漁業組合 | 小友漁業組合   | 郡馬渡島<br>郡呼子村大字小友          | 京泊浦漁業組合 | 加部島漁業組合 | 郡京泊<br>郡加部島         |
| 小川島漁業組合 |          | 郡呼子村大字小川島                 |         |         |                     |

◎産業組合

| 名       | 稱       | 所在地                  | 名       | 稱       | 所在地                  |
|---------|---------|----------------------|---------|---------|----------------------|
| 臥竹浦漁業組合 | 屋形石漁業組合 | 郡入野村大字納所<br>郡湊村大字屋形石 | 滿島村漁業組合 | 高串浦漁業組合 | 郡滿島村大字滿島<br>郡入野村大字田野 |
| 横野漁業組合  | 串浦漁業組合  | 郡湊村大字横野<br>郡名古屋村大字串  | 向島漁業組合  |         | 郡入野村大字向島             |

◎重要物産同業組合

| 名                | 稱                | 所在地                         | 名             | 稱            | 所在地                         |
|------------------|------------------|-----------------------------|---------------|--------------|-----------------------------|
| 無限江口肥料購買及農産物販賣組合 | 有限神埼郡木嶋精製販賣組合    | 三養基郡北茂安村大字江口<br>神埼郡三田川村大字吉田 | 無限佐志村購買販賣組合   | 有限四山代村西浦信用組合 | 東松浦郡佐志村大字佐志<br>四松浦郡四山代村大字立岩 |
| 三谷製紙製造販賣組合       | 四松浦郡有田村外四ヶ村磁石揚組合 | 同 郡仁比山村大字志波屋<br>同 郡上        | 肥前木嶋同業組合      | 肥前廻類同業組合     | 佐賀市唐人町<br>同 上               |
| 三養基郡陶磁器同業組合      | 肥前米輸出同業組合        | 三養基郡北茂安村大字白壁<br>佐賀市松原町      | 東松浦郡瓦製造販賣同業組合 | 肥前織物同業組合     | 東松浦郡鬼塚村<br>三養基郡森木村大字島瀬      |
| 神埼郡製粉同業組合        |                  | 神埼郡仁比山村                     |               |              |                             |

(一六)

商業

(二六)

◎其他組合

| 名         | 稱 | 所在地      | 名              | 稱 | 所在地        |
|-----------|---|----------|----------------|---|------------|
| 佐賀縣度量衡器組合 |   | 佐賀商業會議所内 | 尾崎燭土細工同業組合     |   | 神埼郡西郷村大字尾崎 |
| 佐賀市上菓子商組合 | 同 | 上        | 型瓦共同組合         |   | 同郡三瀬村大字三瀬  |
| 佐賀市染物業組合  | 同 | 上        | 小城郡晴田村農具工商業者組合 |   | 小城郡晴田村     |
| 佐賀縣藥種商組合  |   | 佐賀市松原町三〇 | 杵島郡酒造組合        |   | 杵島郡武雄町     |

第五節 佐賀商業會議所

佐賀商業會議所は松原町縣廳通にあり明治二十九年九月の設立にかゝる始め事務所を佐賀市會議事堂内に置き市内實業家中より三十名の會員を選挙し商工業の發達を計り必要の方案を議定し又は商工業に關する法律命令其他諸條規の制定改正廢止及施行方法及商工業上の利害に關する意見を發表し或は商工業の實況を調査し其統計を調製する等實業界のあらゆる方面に盡力せり爾來世の進運に伴うて益々商工業の發展振張に努力したり同三十五年七月商業會議條例を廢止し商業會議所法を發布せられたりしを以て依然繼續し一層當市の繁榮を圖り以て國家に及ぼさんが爲め熱心と着實とを以て實業界に貢獻する所あり三十七年七月同商業會議所家屋建築に着手し同年十二月に落成を告げて移轉せり而して佐賀市商工業の進歩發達を企圖せんが爲同會議所員の投資により佐賀漆器傳習所を設置し數多の工

女を養成し一面女子の職なきものに職を興へ一面當市の産物を造成せんことに志し奨勵怠りなかりし結果大に成績の見るべきありしを以て佐賀漆器製造所若くは會社として事業を興起せんとの計畫に着手しつゝあり

第六節 株式會社佐賀米穀取引所

○佐賀米穀取引所 は市内松原町三十五番地にあり明治二十七年十一月の創立にして資本總額十萬圓(拂込済)積立金四千四百餘圓なり取引の物件は米にして標準建米を肥前中米とせり現今仲買人二十餘人にして取引の種類は直取引、延取引、定期取引の三種にして一ヶ年の賣買總高一百九十五萬餘石(二十八年中)其利益配當一割なり是等取引の受渡場は佐賀市下今宿町、佐賀停車場附近、佐賀市厘外津、佐賀郡諸富港、小城郡牛津町、杵島郡住ノ江、三養基郡鳥栖等にして此他目下認可申請中のもの數ヶ所あり

第八章 鑛業 (石炭)

第一節 石炭の一斑

(三六)

本縣に於て石炭の發見せられしは遠く三百有餘年前にありと云ふされど當時未だ其の使用の法明かならず従つて亦採炭事業の見るべきものなかりき維新以來諸種蒸汽汽罐の輸入汽船汽車の發達と共に石

鑛業

(四六) 炭の需用日に増加し採炭業は各地に開かれたりき而して縣下各炭山採掘業の稍々隆盛に起きしは明治十八九年の頃にして其の鑛脈の豊富なる今や開坑數已に二百五十二鑛區坪數三千九百十七萬坪一ヶ年の採炭高十七億五千二百七十九萬斤其の盛大想ふ可し産地は東松浦、小城、西松浦、及杵島の四郡にして坑數は東松浦郡内最も多く産額十億一千六百萬餘斤杵島郡五億六千萬斤なり今左に縣下重なる炭山の景況を述べて其一斑を示すべし

## 第二節 芳の谷炭坑

◎位置 東松浦郡北波多村にあり

◎發見及鑛床 唐津炭の發見せられたる年代は詳ならずと雖とも口碑の傳ふる所に依れば享保年間北波多村大字岸山小字「ドロマキ」(現在芳谷炭坑鑛區内)の田圃に於て一農夫耕耘の際發見し爾來近傍農家の燃料に使用せられたりと云ふ蓋し芳谷炭坑鑛區の一部なる岸岳は唐津名山の一にして海拔凡そ一千有餘尺其北面に當り山腹より山麓に至る間に露出せる炭層大小十數層にも及べるを見れば地方農民の間に發見せられたるは既に遠き以前にあるものゝ如し而して芳谷炭坑株式會社所有鑛區の面積は此地方三百有餘萬坪に亘り現今坑口二ヶ所を開鑿し其炭層中の三尺炭並に五尺炭と稱するものゝ兩層を採掘しつゝあり遠からずして更に地を下して鑿坑二ヶ所を開鑿し一層事業の擴張を爲さんとして當時専ら設計中なり

此地方の母岩は第三紀の砂岩及頁岩にして炭層の存在すること其數十層の多きに達すれども三尺炭並に五尺炭層の外は概して炭質不良なるか或は炭質善良なるも層高薄き爲め大規模の事業に適せざるなり而して中にも三尺炭は其質最良にして層厚約三尺を有し五尺炭は四尺七寸乃至五尺五寸の高さを有す從來唐津炭として其名海の内外に知られたるものは此兩層より採取せる石炭にして殊に三尺層の如きは艦船用として各鎮守に購入せられ來りし所のものなり

◎會社沿革 維新前より岸岳を中心として圍繞せる近傍の村落に於て地方人民數多の小炭坑を穿ちて業を營むものありしかども其の規模狭小にして見るに足るものなかりしが維新後此地方の鑛區は重もに海軍豫備炭田となり官行及民行の兩鑛區相錯綜するに至れり後豫備炭田の制を廢せられ明治十八年に至り竹内綱、高取伊好外數人共同して七萬餘坪の一借區を出願し北波多村大字岸山小字芳谷に一坑を穿ち芳谷炭坑と稱し以て事業に着手せり而して當時一日の出炭僅々五十噸に滿たざりしが爾來漸次近隣の小鑛區を買收合併し四十餘萬坪の二鑛區となし明治二十二年に至り第二坑を開き出炭高稍面目を改め一日八九十噸に達するに至れり爾來逐年規模の擴張に伴ひ漸次盛況を呈し明治二十五年には百五十噸三十年には二百四五十噸三十五年には四百三十噸と累加し來り現今にては一日五百三十餘噸の出炭を見るに至れり

(五六) 明治三十七年三月當坑の事業を株式組織となし竹内綱專務取締役として社務を管し以て今日に至る

(六六)

明治三十三年には坑所構内に發電機を設置し坑外一圓に電燈を點火することとなり爾來漸次坑内外各種の機械の設備を完成し明治三十七年には從來坑内排水の原動力たりし蒸汽力を廢し専ら電氣力或は壓縮空氣力を使用することゝ爲すに至れり現今當坑場内主要機械の使用馬力數は總計千七百馬力を示すに及べり

◎販路 船舶、汽車、工場、汽罐其他家事用の燃料として上海、香港、新嘉坡、麻尼刺、芝罘、牛莊及東京等に輸送販賣せらる殊に最上炭と稱するものは各地鎮守府より艦船用及兵器工場用として買上げを仰ぐ所にして今左に當坑普通二等炭と稱するものゝ分析表を左に掲ぐ

|    |     |       |     |       |
|----|-----|-------|-----|-------|
| 水分 | 百分中 | 二、六〇  | 揮發物 | 四三、四五 |
| 酸  |     | 四八、二七 | 灰   | 五、七八  |
| 熱  | 量   | 七三、七〇 | 比   | 重     |
|    |     |       |     | 一、二八  |

◎所屬人員 當坑所屬人員は左の如し

|          |        |    |        |
|----------|--------|----|--------|
| 探炭夫其他坑内夫 | 一、四五〇人 | 家族 | 一、〇七七人 |
| 撰炭夫其他坑外夫 | 四三〇人   |    | 三二〇人   |

|           |        |        |        |
|-----------|--------|--------|--------|
| 職工、運轉手及火夫 | 一、二五人  |        | 一八八人   |
| 計         | 三、〇〇五人 |        | 一、五八五人 |
| 事務員及技術員   | 一、二二人  |        | 二六九人   |
| 計         | 二、二六人  |        | 一、八五四人 |
| 合         | 計      | 三、九八〇人 |        |

### 第三節 相知炭坑

◎位置 東松浦郡相知村にあり

◎炭坑の沿革 舊坑主高取伊好氏炭層の存在を確定せし後明二十九年四月一日暨坑開鑿に着手し八ヶ月にして三尺炭層に達し明治三十二年九月に至り始めて相知炭坑株式會社を組織し爾來採掘稼業せしが明治三十三年十一月一日三菱合資會社之れを譲受け坑内外總ての改良擴張を施し稼業今日に至る其坑區は相知村大字相知同佐里に跨り二百六十萬七千二百四十一坪に達し現今一ヶ年の採炭量約十五萬噸なり

◎炭質

炭質極めて堅硬にして容易に粉碎せず黒色にして之を熱すれば粘着性少なく長燭を放て燃へ最も汽體燃料等に適す分析の結果左の如し

|   |   |       |   |   |      |
|---|---|-------|---|---|------|
| 比 | 重 | 一、二二七 | 水 | 分 | 二、六一 |
|---|---|-------|---|---|------|

(七六)

礦・業



(八六)

|     |       |    |       |
|-----|-------|----|-------|
| 氣發物 | 四二、三九 | 骸炭 | 四九、六五 |
| 灰分  | 五、三五  | 硫黃 | 〇、五八  |
| 磷   | 〇、〇三一 |    |       |

◎輸出の方法

汽車並に川舟にて唐津東西兩港に送出せられたる石炭は當社長崎支店並に唐津出張所に於て輸出及販賣を取扱ふ其量一ヶ年約十三萬噸にして重に船用汽罐の燃料に供せらる

◎所屬人員及坑夫賃錢

職員 四十五人 職工其他 五百八十九人 坑夫 千百六十六人

第四節 杵島炭坑

◎位置 杵島郡北方村大字志久にあり

◎沿革 本坑炭層發見の年代は詳かならずと雖も口碑の傳ふる處に依れば天保八年頃舊藩主の稼行する所となり杵島郡全部一ヶ年産出高僅かに四百三十噸内外なりしと云ふ其後水害の爲め一時中絶の不運に陥りたるも明治二十七年に至り二位景暢外三名の所有に歸し同三十年に至り本礦區の採掘權を田島信夫外五名の組合に移し採掘法の改良最新の諸器械を据付け鋭意改良を加へ現今にては礦區坪數百四十萬千七百四十七坪に達し一ヶ年の出炭量は實に三億九千六百萬斤に上る

◎運搬の方法及販路

運搬は坑内外ともに「エンドレス」を使用し北方驛より汽車にて運び又は六角川によりて住ノ江港に出す重なる販路は上海及日本郵船會社、東洋汽船會社、九州鐵道會社、三井物産會社、三菱合資會社にして直接販賣若くは委託販賣をなす

第五節 其他の炭坑

◎諸炭坑の位置及び沿革

○牟田部炭坑 是芳ノ谷、相知兩坑の中間にあり明治二十三年の創業なり三十二年牟田部探炭所之を繼承し諸般の設備、裝置に改良を施し悉く其舊觀を改めき

○赤坂福母炭坑 是杵島郡大町村にあり五十有餘年來の老坑にして其間盛衰一再ならずと雖亦特に記すべきものなし明治二十七年福母坑主大串又左工門氏之を再興し現坑業經理者との間に共同の約を結び坑内坑外の修繕に殆んど一ヶ年餘を費し明治三十年七月より高取伊好氏の所有となり以て今日に至る

○北方炭坑 是杵島郡北方村にあり舊と鶴田保平氏なるもの、所有なりしを明治二十六年現坑主古賀善兵衛氏之れを引受け其堅坑なりしを横坑となし洋式機械を据付け大に其改良をなしたりき  
○長者炭坑 是西松浦郡桶久村にあり東島猷一氏の經營する所其創業は明治二十五年なり爾來屢々變遷あり本年更に第五坑を開き坑外坑内の設備裝置其他凡てのものに大改革を施し今や殆んど

(九六)

礦業

(一七)

完全す將來益々有望なり

◎各坑の採炭高

三十七年末の調査に據れば大約左の如し

|     |             |      |             |
|-----|-------------|------|-------------|
| 牟田部 | 九千餘萬斤       | 赤坂福母 | 二億四千八百六十七萬斤 |
| 北方  | 一億五千八百三十三萬斤 | 長者   | 二千〇七十六萬斤餘   |

(備考) 長者炭坑採炭高不詳に付現時一日採炭高を合計して一ヶ年に見積る)

◎坑區坪數

|     |               |      |              |
|-----|---------------|------|--------------|
| 牟田部 | 凡て五十萬八千二百四十三坪 | 赤坂福母 | 三十九萬二千六百九十九坪 |
| 北方  | 五十五萬七千七百三十九坪  | 長者   | 九十五萬四千九百五十三坪 |

以上の炭坑の外尙蜂の巢、岩屋、園田、燒米、市村等屈指の炭山亦尠からずと雖も今一々之れを列記するは煩に失するの嫌あるを以て他は悉く省略することとせり蓋し其事業の規模大同小異なるを以てなり

第九章 水産業

本縣の水産業は別ちて二種となすを得へし一は淡水産にして河流に産する鮎これなり一は鹹水産にし

て又之を二地方に細別することを得べし甲は松浦灣に瀕する地方にして乙は有明海に面する地方なり今節を分ちて之を論述すへし

第一節 河流の産 鮎

◎本縣 鮎に於ける鮎の名産地を佐賀郡川上村に於ける川上及び東松浦、玉島川に於ける玉島と

◎川上川 是源を脊振山其の他の諸山に發し谷深く水清し其の奔流して川上に至るや諸流合して水勢愈々多く隨て種々の淡水魚を産するも其の最も著名なるものを鮎とし大なるものに於ては尺餘に達す漁期は八九月の交にして河中に石柱十數本を設け築を架して漁獲す

◎玉島川 是源を天山、浮岳等の諸山に發するも短流なるを以て水勢川上川に及ばず然れども水清沙白瀟洒却て勝れるものあり本川の鮎は往時神功皇后垂綸の故事あるを以て其の名高し川上は佐賀市を北に去る二里餘玉島は唐津町を東に去る僅かに二里兩川の産額は他縣に輸出する迄の多獲な

第二節 松浦灣、有明海の漁業

(一七) 縣下一市八郡の内海に瀕するもの六郡に及び、内東西松浦の二郡は玄界灘に面し佐賀、小城、杵島、藤津の四郡は有明海に臨めり而して其沿岸線の全長約六十餘里に亘れり

水産業

(二七) 東西松浦即ち松浦海は茫々たる玄界灘に連り沿岸深くして潮流激しく岬嘴港灣大牙錯雜甚しく外には岩礁、島嶼散在し魚介の棲息するもの多く加ふるに對島海流の支流に従ひて回游性魚族の來游するもの少からず或は亦た藻類の繁茂するありて幾多好個の漁場に富めり而して此海に於ける主なる漁業の種類は左の如し

- 一、捕鯨業
- 二、鯽大敷網漁業
- 三、鮪大敷網漁業
- 四、鳥賊大敷網漁業
- 五、雜魚大敷網漁業
- 六、鯛網漁業
- 七、鈔網漁業
- 八、鰻網漁業
- 九、鮎網漁業
- 十、鮪網漁業
- 十一、鰯網漁業
- 十二、鯽網漁業
- 十三、鰯網漁業
- 十四、鳥賊網漁業
- 十五、鮪釣漁業
- 十六、鮪釣漁業
- 十七、鳥賊釣漁業
- 一、建切網漁業
- 二、鮎鰻網漁業
- 三、竹羽瀬漁業

有明海は内地深く浸蝕したる一大内灣にして島原半島突出して其灣口を扼し僅かに早崎の海峽に依り外海と通す沿岸は屈曲少なく遠淺の泥濘にして潮汐干満の差甚しく海水は稀薄にして常に白濁せるを以て回游性魚族の來游するもの甚た少しと雖天然介虫類の棲息蕃殖するもの著しとす而して此の海に於ける主なる漁業の種類は左の如し

- 四、ハタラ網漁業
- 五、牡蠣養殖業
- 六、煙貝養殖業
- 七、ミヨク貝養殖業
- 八、灰貝養殖業
- 九、デメキ養殖業
- 十、玉珠貝採貝業

縣下水産業に従事するもの約八千四百三十九人員二萬六千二百二十六人松浦及有明の二海より年々收利する漁獲高百萬圓を下らず本縣重要物産中の第四位を占む今試に一萬圓以上の漁獲物を擧ぐれば

◎鰻

○沿革 鰻は本縣下に於ては獨り東松浦郡にのみ産するものにして由來年月日詳かならずと雖文政年間より嘉永年間に至る迄御用鰻として漁民一人に付鰻十五枚宛を藩主に献納するの慣例ありしを以て見れば少なくとも其以前より製造せられしこと疑ひなし安政年間始めて長崎港に輸出を試み好結果を得爾來外國貿易益々盛なるに従ひ販路擴張し逐年製造家の數を増加し以て今日の商況を視るに至れり

○産額 是年々相同しからずと雖も一ヶ年約二十萬斤に達し其の價額六萬圓以上に上ることあり其主なる産地を東松浦郡内、湊、呼子、值賀、名古屋、入野の諸村にして重なる販路は長崎及び神戸等とす

(三七) ◎鰹

水産業

(四七)

○沿革 確詳ならずと雖舊藩の頭藩主へ献納品として製造せられたりしは明らかなり明治初年始めて長崎港に輸出し好結果を得爾來製造盛んなるに至るも原料の供給充分ならずし爲め未だ縣下の物産として見るに足らざりしが近年遠洋漁業漸次隆盛に赴くの傾向あるを以て該事業の進歩を促かしつゝあり

○産地 東松浦郡唐津町、呼子、名古屋及濱崎の各町村とす東松浦郡内、小川島、加唐島、馬渡島の沖合及壹岐、對島の近海に於て漁獲す販路は長崎及び大阪とす

◎海參

○産地 縣下本品を産するは東西松浦の二郡にして其の重なる産地を東松浦郡内、湊、呼子、名古屋、佐賀、入野、切木、佐志、及西松浦郡波多津の諸村とす

○販路 海參は支那人の喜んで食料に供するものにして清國貿易品の重なるものなれとも本縣は其産額極めて多からざれば大坂、長崎等の問屋に積送り賣捌方を依頼するに過ぎず

◎牡蠣

○産地 牡蠣は有明海濱一種の特産物にして其最も多く生殖するは佐賀、小城、及藤津の三郡に於ける沿岸とす

○沿革 従前は自然に發育せるものを採捕し小なるものを地方に販賣し大なるものを一時泥中に

貯藏し置き漸次長崎其他に輸送し來りしに明治十七年の秋季販賣の都合に依り泥中に貯藏の儘超へて翌春に至りしに泥中の牡蠣生存の良好なるのみならず大に發育したるを認めたるに依り始めて養殖の利なるを覺知し小城郡青刈村字住ノ江の河畔に延長一里餘の養殖場を設け近年益々盛なるに至れり明治三十九年一月の間に依れば養殖免許坪數八萬六千二百七十六坪あり

禁漁期四月一日より八月三十一日まで

○産額 一ヶ年の産額は二十萬貫餘其價額約五萬餘圓に達し小城郡其八歩を占む

○販路 縣内の各都邑及長崎とす近年産額の増加と共に福岡、熊本の各都邑に向つて新販路を披らさつゝあり

○牡蠣灰 は舊來(何年頃より製出したるやは詳らかならず)製造し來れるものにして従前は産額少量なりしも養殖業の増進に伴ひ現今大に産額を増加せり今詳かに其數量を知るを得ずと雖養殖業と相離れざる一種の副産物なるを以て小城郡のみにて已に八十餘名の營業者ありと云ふ

◎煙

○沿革 有明海の沿岸遠淺の泥瀉にして幾多の介類生殖する中にも煙は食料として需用最も多きを以て進んで之れが養殖に従事するもの近年愈々多きに至れり其乾製したるものを初めて輸出したるは明治八年の頃なりしが當時産出高微々として振はず降て十五六年頃より漸く好況を呈し隨

(五七)

水産業

つて濫獲の弊起り製品小形となりたりしかば農商務省は藤津郡七浦瀉に鯉養殖試験場を設置し又二十五年同郡古枝村永石參三郎なるもの二十七石の苗介を沖合に撒布し翌年百六十四石を得たるより漸く其養殖に意を傾くるものあり同人は爾來其種貝採集運搬撤入の方法等に就て考究する所あり大に斯業の發達を利し加之佐賀縣廳に於ても數ヶ所の鯉養殖試験場を設置して其成績を公けにし養殖の標準を示されれば世人愈々此事業の確實なるを知るに至り已に會社を組織して之が養殖に従事するものあるに至れり

○鯉養殖の状況 明治三十九年一月現在免許坪數を郡別に示せば

|     |              |     |             |
|-----|--------------|-----|-------------|
| 佐賀郡 | 二十四萬九千八百十八坪  | 杵島郡 | 十六萬二千九百九十四坪 |
| 藤津郡 | 十萬九千八百九十四坪   |     |             |
| 合計  | 五十二萬二千七百六十六坪 |     |             |

右の外尙目下出願中のもの各郡を通じて實に百九萬四千餘坪の多きに達し將來益々有望の水産事業たり最近の統計に依れば一ヶ年の收穫萬二千六百餘圓に達す

◎滋米基

○沿革 本縣に於て養殖する滋米基なるものは他の地方に於てはセイゼンボカキ等と稱せらるるものなり石灰質の殻を被るを以て貝類と誤認するもの多し海岸淺所岩石木材等に附着し蕃殖力大

なるものなり而して養蠟、養苔の業を營むものには其損害を與ふること實に少なからず然るに茲に之れを養殖して肥料の原料として利用するものは獨り我佐賀縣のみに於て見る所なり其の創始は遠く天保年間あり爾來福岡、熊本の二縣下に於ても之を爲すものありしが種々の事情に依り明治七八年頃過半中止の有様なりしに同十一年に至り滋米基研究會を組織して事業の指揮監督怠らざりしを以て近年頃再興し年々收穫八萬石價格三萬圓に及べり

抑々滋米基は天明年間藤津郡北鹿島村の漁民藤田嘉平治藤田清四郎海月漁業を始めしに舊藩主の賞賛せらるゝ所となり寛政五年甲丑北鹿島村半田尾海十四萬五千坪を海月常置漁場に賜り漁具として松丸太三百本宛毎年下賜せらるゝこととなりしが其漁法は潟地に松杭を建て之れに藻、繩網を張り五月、六月、七月の三ヶ月を漁期とし捕獲せしに此頃滋米基の附着すること多量にして網目を塞ぎ潮流を妨ぐるのみならず網も亦多く破損せしかば一ヶ月位にて新製の網に張り換ゆるを常とせり天保十三年嘉平治の孫福太郎視る所ありて切捨たる滋米基附着の網を以て農家に依頼し培養の効能如何を試験せしに其効用著しきを以て世人の知るところとなり其頃農家の暇に海月漁場に至りて網及松杭より脱去したる滋米基を拾ひ培養に供するに至る當時此具を名附けて「拾ひ貝」と云へり天保十五年同郡八本木村倉崎平太郎なるもの海月漁場の傍らに篋竹を建立し之を試みたるに滋米基數千石を採取したり次て翌年七浦村栗宗吾、南鹿島村田中卯助、愛野基平、北鹿島村

水産業

藤田福太郎等築竹を立て、滋米基を採取す其結果滋米基業を營むもの年々増加し數千名に及へり  
弘化三年丙午九月藤田福太郎海月漁場を拾貝床に願ひ藩主の許可を得たり是を滋米基創業及借區  
出願の始とす明治三十九年一月訓に依れば免許坪數百四十二萬二千二百二十七坪あり

### 第三節 捕鯨

◎東松浦郡小川島の捕鯨 業たる今を去る百四十餘年前寶曆年中に創まる其間事業の盛衰  
消長あり亦數々營業者の交代を見ることありしも殆んどたへまなく持續するを得て今日に至れり蓋  
し漁場の區域天然の形勝を得たると漁法の經驗を積みたるとに由る尙ほ資力の多少と設備の整否は  
捕獲の豊凶に大關係を有すること勿論なり今創業時代より現今に至るまでを大要三期に分つを得へ  
し即ち第一期は創始より維新の前後に至る間に其間は領主の保護厚かりき、第二期は廢藩置縣  
より明治三十一年頃に至る間に諸般の事業に忙はしく亦其獎勵保護の途を講ずるの邊なく從て  
其衰微を免れざり然れども明治十年北島縣令同十一年内海縣令(忠勝)等の保護により稍好況に向  
へり、第三期は明治三十二年より現今に至る間に即ち從來の組織を改めて株式會社となし查株  
五十圓一千二百株資本金五萬六千圓となせり從て設備の改良捕獲の方法も大に進歩を見るに至り  
明治三十年より三十七年に至る八ヶ年の漁獲は總計一百頭にして價格二十四萬六千九百三十五圓な  
り

### ◎東松浦郡神集島の捕鯨

神集島の地たるや北は玄海洋に連接し東南に一大灣を擁す其灣  
中游泳の鯨鯢每歲數十頭加ふるに海中の深淺潮汐の往來其度に適し實に恰好の漁場たりされば遠く  
寶曆年間已に捕鯨の業を創始したりしも方法其宜しきを得ず數年を出てすして休業し降て天保より  
明治初年に至るまで再三再興を企てしも好果を得ず明治十一年に至り小川島捕鯨會社と結合し大敷  
網の創業をなしたり然れども連歲の不漁終に亦本業を繼續すること能はざりき、然るに明治十八年  
に至り長崎縣五島有川村加藤兵吉氏は斯道熟練の人にして此地の敷網捕鯨に屈強の場所なるを觀て  
網の構造より捕獲の方法に至るまで詳細に懇示し只管繼續を勸告し年來の失敗に懲りたる島民をし  
て漸く茲に本業を再興せしむるに至れり爾來歲々改良を加へ漁具漁船を完全にし大に好結果を得た  
り近年に於ては資本金一萬餘圓年々の利益少くも三四千圓豐漁の年は一萬圓以上に達せし事あり

### 第四節 水産物鑛詰

去る三十七年日露干戈を交るや各府縣就うて水産物の鑛詰を製造し以て軍隊に供給せしが本縣下に於  
ても昨年二月唐津町山内喜兵衛佐賀市深川喜次郎兩名共同して東松浦郡佐志村、西松浦郡伊萬里町の  
二ヶ所に鑛詰製造所を設置し水産物の鑛詰を製造し軍隊に供給し來りしに平和克復と共に斯業を休止  
せしを以て昨年十月改めて鯉油漬製造を爲す事となり本縣よりは金二千圓を補助し機械、油等の原  
料を供給し且つ農商務省より技手を派遣し兩氏監督の下に事業着手し製造に従事せしか其結果最も良  
(九七)

(〇八)

好なりしを以て本年の漁期よりは愈々事業を擴張し以て外國輸出を圖るの計畫なりと云ふ

### 第五節 製鹽業

縣下に於ける製鹽の業は從來専ら伊萬里灣内の沿岸に行はれ伊萬里鹽の名稱は夙に世間に知られたり  
き、又近年に至り東松浦郡滿島村大字高島に於て蒸汽機械を据え付け其蒸汽力を應用して製鹽業を創  
始するに至れり

#### 第一、伊萬里鹽

世に伊萬里鹽と稱するは同灣兩岸の長濱、木須、瀬戸等より産する鹽の總稱にして茲に一二の例を記  
して其一斑を示さん

#### ◎沿革

慶長十九年舊藩主鍋島侯技師を筑前姪ノ濱に聘し本村内字奥浦に於て製鹽の業を創始  
せしを以て此業の權輿とす爾來多少の沿革を経たるも本場は専ら石籠を築き柴を以て燃料とし來り  
しに漸次燃料の欠乏を告げ且つ代價も騰貴せしかは工費の省減を計り明治十三年一月同業者中に於  
て長さ九尺幅八尺の鐵釜を購入し石炭を以て燃料とし試製すること殆んど一ヶ年なりしか火勢局部  
のみ猛烈にして釜中均一の度を保つを得ず鹽味苦鹹加ふるに輒もすれば色澤を損じ易きを以て終に  
鐵釜を廢止せしかど是れよりして石炭を以て燃料の大分を補ふを得るに至れり明治二十八年東京水  
産調査所の分析に由れば岡山、兵庫、香川三縣の産に比すれば良好にして神奈川縣の産と伯仲の間に

にあり而して長崎及英國産には未だ及ばざるを以て目下同業者は孰れも斯業の改良進歩に汲々た

### ◎産額は左の如し

| 年次     | 産額      | 價格      | 年次     | 産額      | 價格      |
|--------|---------|---------|--------|---------|---------|
| 明治三十三年 | 七、六四五、石 | 二、三六九、四 | 同 三十六年 | 八、〇七三、石 | 二、九二四、四 |
| 同 三十四年 | 六、九五〇、  | 二、二四四、〇 | 同 三十七年 | 七、八五〇、  | 二、八三四、〇 |
| 同 三十五年 | 八、六一五、  | 二、五八四、〇 |        |         |         |

#### 第二、唐津鹽

東松浦郡滿島村大字高島(唐津灣内の小島)の製鹽場は蒸汽力を應用するものにして今其製法の大要を  
記さんに先づ蒸汽機の方により海水を汲み揚げて釜に送る此海水はポーターの三度位にして之を沸騰  
せしめて同九度位の濃度となして溜釜に注出し更に之を鐵管によりて各釜に分送す釜は二十余個を据  
え付け各釜の底部に蒸氣來りて之を熱し以て鹽を得るの作用となれり

一晝夜の製造額約三十餘石燃料石炭を費すこと同一萬二千餘斤なり

(一八) 今最近三ヶ年の産額と價格とを示せば次の如し

水産業

(二八)

| 年次     | 産額     | 價格     | 年次     | 産額     | 價格     |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 明治三十六年 | 五、二〇〇石 | 七、九八七圓 | 同 三十八年 | 五、〇五五石 | 八、〇八二圓 |
| 同 三十七年 | 六、二六七  | 八、五八六  |        |        |        |

### 第六節 沃度製造業

東西松浦兩郡の沿海は海草に富むと雖も從來之が採集利用の法を講ずるものなかりしが唐津町酒井精次、伊萬里町松尾廣吉の兩名斯の天與の財物を遺棄するを慨し沃土製造を企畫し酒井精次は唐津町舊城内に松尾廣吉は伊萬里町入谷搦に各製造所を設置し夫れ々技手を聘用して其製造に着手せしが何れも成績好良なりしを以て更に遠く朝鮮近海より原料を取り寄せ以て斯業に従事しつゝあり今左に其大要を列記せん

#### ◎唐津町酒井沃度製造所

明治三十七年八月(創始)より同三十八年六月までの粗製沃土製造高は四百封度にして此價格千八百圓同三十八年七月より同三十九年一月までに一千五百封度此價格六千七百五十圓なり

#### ◎伊萬里町松尾沃度製造所

◎沿革及現況 該製造は當初大分縣人松川實なるもの韓國濟州島に於て漁業の傍ら其沿海に生産

(三八)

| 年次     | 産額    | 價格     | 年次     | 産額    | 價格     |
|--------|-------|--------|--------|-------|--------|
| 明治三十三年 | 五〇〇封度 | 一、五〇〇圓 | 同 三十六年 | 七四〇封度 | 二、三三〇圓 |
| 同 三十四年 | 九八〇   | 二、九四〇  | 同 三十七年 | 一、〇〇〇 | 四、〇〇〇  |
| 同 三十五年 | 三、七〇〇 | 一〇、九一五 |        |       |        |

水産類

する「カジメ」を原料とし沃度製造の有利なるを考察し本郡に於て粗製沃度製造の業を營み來りしも意の如く好況に至らざりき同人は兼て本郡伊萬里町魚市會社へ魚類の委託販賣の縁故を有せる處より本製造一切の工具を擧げて今日の製造主松尾廣吉に譲渡せし爲め松尾廣吉は改めて製造所を此地に設置し工場を整備し規模を擴張して獨り粗製に止めず純正沃度加里の製造を企畫せしは明治三十三年六月初旬の頃とす然るに原料を遠く外國に求むるは徒に多大の費用を要するに依り原料を内國近海に仰かんか爲め爾後人を派して長崎縣下北松浦郡及南松浦郡地方其他沿海諸島に於て専ら原料「カジメ」の採集を調査の上其灰となしたるものを買込み之れが製造に着手せり製品は之を東京及大阪等に販路を披き逐次振興の趨勢に進みたるに不幸にして三十六年六月不時の火災に遭難し工場及一般の器具を焼失せしに依り従前の沃度加里製造を成す能はずして爾來粗製沃度の製造に止まるも目下營業經營考案中なるを以て追て曩時の製造擴張に回復するに至るべし

輸出先及び需用

東京大阪の兩地にして重に藥用に供す創業以來の産額及價格は左の如し



(四八)

### 第七節 朝鮮海漁業獎勵

朝鮮海漁業は有望の事業なりと雖も本縣下に於ては進んで朝鮮海に出漁するもの少なきを以て去る三十四年朝鮮海通漁獎勵金下附規程を設け年々金壹千圓を豫算せり而して其の獎勵費下附の方法は漁船一艘につき金拾圓漁夫一人に付き金五圓を與ふるの規定なりしが三十五年度よりは之を改め漁船一艘に付き金五圓漁夫一人に付き金三圓を與ふる事となせしに該海へ出漁するもの漸次其數を増し今日に至りては年々漁船百餘艘人員五百人を下らずといふ

### 第八節 水産組合

水産業に關する組合は明治三十五年省令第九號を以て發布の水産組合規則に基き去る三十五年東西松浦の兩郡を一地域として東西松浦水産組合を設け又神埼、佐賀、小城、杵島、藤津の五郡を一地域として有明海水産組合と設立せり而して兩組合に於ける三十九年度の試験事項左の如し

#### ◎有明海水産組合試験事項

- 一、海苔移植試験
- 二、海苔製造試験
- 三、牡蠣養殖試験
- ◎東西松浦水産組合試験事項
- 一、鰯製造改良試験
- 二、羽魚流網試験

三、鯨付洋竹試験

五、海苔移植試験

七、水産製造物検査

四、貝類養殖試験

六、鰯、刺網試験

## 第十章 教育

佐賀の地たるや古來人材に乏しからず特に明治維新の當時に於ける國家有爲の人物を出せしこと亦決して他にゆづらず是等人材の輩出は必ずや其由て來る所なくんばあらず他なし積年教養の然らしむる所なり因て以下項を逐うて舊藩教育の沿革より現今に至る本縣教育の大要を略述すべし

### 第一節 舊藩時代の教育

明治維新前即舊藩時代に於ては士分と一般人民との階級ありて其上下の懸隔甚しかりしを以て從て教育の情況も亦大に異なり則ち侍以上の子弟は熱心に文學武技を研修せしにも拘らず一般人民所謂町人百姓の子弟は纔に讀書算術の初歩を修むるに過ぎざり而して此時代の學問は重に漢學にして和學及書道等之に屬す天保以後に至りて洋學亦起れりと雖どもこは極めて僅少の範圍に限られたり、武技は劍術、槍術、柔術、弓術、馬術、砲術等盛なりき此時代の道德教育は主に孔孟主義の鼓吹にして忠孝を始め諸人倫に至るまで悉く實踐躬行を以て本義とせり之に加ふるに所謂武士道精神の發揮を以てせ

(五八)

教育

(六八)

り之を以て實踐道德の美風到底今時代の及ぶべきにあらざるものあり今當時の教育所を擧ぐれば概略左の如し

◎聖堂 元祿四年藩主鍋島信濃守綱茂佐賀城本丸内に創建し同十三年諸人拜詣の便宜のため城外の地、鬼丸に移し寶永五年八月初めて釋奠を行ひ爾來之に倣へり此年又堂内に講堂を併設し藩

士の學問所とす正徳三年十二月丹後守吉茂命して聖堂講釋を始めし享保十七年開放して藩士は勿論百姓町人の聽聞を許し同十九年に至り聖堂講釋を城内に於て毎月六回開催する事となせり天明元年弘道館成るに及び之と合併す

◎弘道館 佐賀弘道館は日本三弘道館の一にして天明元年鍋島治茂公の創立に係れり初めは市内松原小路に在り其地一千九百坪内に内生寮、擴充局、蒙養舎或は武藝閱覽所等ありて頗る宏壯なりき當時名儒石井鶴山古賀精里をして之を司らしむるに入學の徒益々多く館遂に又收容する能はざるに至り寛政元年五月鶴山の家熟水ヶ江町に在る修業館を附屬となし又精里をして館内に九思堂を開かして附屬とす天保十年に至り治茂の孫直正公(又齊正といふ)地を北邊傍に相し此に改築す此に於て通學所寄宿所の完備は言を待たず演武場其他の場所皆備はれり學課の規定校則の巨細總て精密を極む壯年の士は館を以て居室とし晝夜其中にありて文武を研修し又他念なし殊に嘉永以來は二十五歳迄に一定の課を卒へされば爲に祿を刻かるゝの制なりしかば文武旺盛として振へり職員には

頭人、相談人、教授、助教、教諭、目附、都檢、指南役、書記、司庫、監厨、將命、門番等なり學科は和學、漢學、兵學、筆道、習禮、算術、槍術、劍術、柔術、弓術、馬術、砲術、水練、洋學等にして後弘化年間に至り洋式操練をも行ひたり文學の進歩武術の發展恐らくは天下に冠たりしならん天明より明治の初年に至る八十餘年間濟々たる多士皆此館より出つ殊に明治維新の大業を翼賛したる名士江藤新平、大木喬任伯、副島種臣伯、佐野常民伯、大隈重信伯、中牟田倉之助子、眞木長義子、鍋島幹男、楠田英世男、相浦紀道男等皆此館に於て陶冶せられたるものなり此館明治四年學制變革の時に至て全く廢す其跡は今の佐賀高等小學校及勸興小學校の在る所なり

◎醫學學校 天保五年七月佐賀八幡小路に建つ當時醫學寮と稱し大抵漢法醫なりしか後年蘭學を此に修むるに及び蘭法をも修めしめたり種痘の如きも此所に於て始む安政五年十月片田江へ醫學寮建設さる今の縣立病院好生館は其跡なり當時此校を卒へされば開業免許を與へざるの制なりしかば學術大に進歩し寮生亦多かりき

◎海軍學校 藩主直正公佐賀郡早津江村字三重津の地を相し海軍學校を建設し大に海軍教育を施せり今佐賀郡立甲種商船學校の在る所なり

◎興讓館 天明七年小城藩主鍋島直員儒學を尊崇し藩内管て一庠序の設けなきを歎し一校舎を創設し名けて學寮と云ふ寛政の初年に至り藩主直愈之を改築し命して興讓館と云ふ爾後漸く衰へたり

敬 啓

(七八)

しに天保の末年藩主直堯更に文武興隆の議を起し諸制度を改革し維新の際に至る明治五年學制の頒布と同時に小學校となす今の櫻岡小學校之なり

◎多久聖堂 佐賀藩國老多久邑主多久茂文儒學を尊崇し元祿十二年學校を立て聖像を校内に安置す寛永五年聖廟落成恭安殿と號す是より毎歲春秋釋典を執行す嗣子茂明に至り學田及米石を寄附し祭費文武の稽古料に宛つ爾後引續き維新に至る明治四年多久小學校と改稱し今日に至る

◎成章館 蓮池藩主鍋島直寬、安永二年三月攝州尼ヶ崎河邊福田村住儒者栗原嘉十を聘し蓮池學寮の師範とす而して分領地藤津郡鹽田邑は遠隔の地なるを以て同五年七月學寮を創立し同所士族を教育す此より先き延享年間に當り播磨の人岡白駒を聘用し學寮設置の舉ありしも明和元年舊城火災に罹り張簿灰燼、其制度年月等知るべからず降て直温の代、天明四年九月成章館を創設し寄宿舎を設け通學生より俊秀數十名を抜きて食費を賜給し寄宿せしむ、且文武上達の者は他藩に遊學を命じ或は臨校或は賞賜等を以て園藩に獎勵す直温歿する後、直與夙に父祖の遺業を繼ぎ益學事を振起し更に藤津郡鹽田邑に觀瀾亭を創設し該所の子弟を教育し其華を抜き成章館に入らしむ而して毎月三回且つ春秋或は臨時に臨校し一層藩士の文藝武事を振興し將た藩府内に武術講肄場(櫻英堂と名く)を開き武技學力を親試す殊に嘉永己丑以來兵學を講し練兵場を開き士卒を操練し通學寄宿の別を問はず十五歳以上のものは概して此演習に出席せしむ其後直紀遺志を繼ぎ益旺盛を極む、明治四年遊

池藩廢せらるゝ後士族中より家祿の多寡に應じ出米或は出金し以て此校を維持し向七年に至り小學校となれり今の芙蓉小學校之なり岡、栗原の地齋藤西山、水野謙齋、蒲野荷洲、水野約齋、大野梁村、藤珍彦の輩は其教官たりき。

◎自教館 佐賀藩親族格國老武雄邑主鍋島氏の領内武雄村に享保年間始めて學校を設立し自教館と稱す天明より文政天保の間に至り領主鍋島茂順、茂義文武を獎勵せしかば士民奮起し文武大に興り栗原心齋、久間休兵衛、北川齋、一ノ瀬庄助、齋藤雲庵、久間彌次右衛門、清水駿平、飯盛嘉彌太、武雄左門、松尾致行、立野元定等の學士輩出せり

春秋に文武の大試験を行ひ私領室老及政務雜務各局の長監察長之に臨む四季に小試験を行ひ文武局員學校職員之に臨み其優劣及勤怠を評定し年末に筆紙墨及大刀竹の賞品を授與す斯くして愈文武を修め終に明治維新に至る

◎三近堂 佐賀藩親族格國老須古の邑主(杵島郡)鍋島茂臣享保年間始めて學校を須古村、堤村、鷹城古蹟の東傍に設立して單に學館と稱せしが天保年間に於て三近堂と改稱せり文政年間之を再建し内生寮、外生寮を立て内生寮には寄宿生を置き外生寮には通學生を置く學士中帶六右衛門、本告倉次、倉永清六、川崎惟一、土井廣人等なり春秋兩度の試験には領主臨校生徒の講義席書を聽視し生徒一般に賞與を三等に分ち筆紙墨を給與す生徒は文に達するあり武に達するあり文武共に一科を專

(〇九)

修する事を許可せしなり

◎徳讓館 文化文政の間鹿島藩主鍋島直齊新に學校を築き宗藩士古賀精里を招き經義を講せしめ自ら學校に臨み閩藩の士族をして之を聽かしめ校を徳讓館と名づく學則頗る完全す後ち天保弘化の間稍弛廢せしも安政六年直彬封を襲き郷に入るや更に改めて弘文館と名く其附屬校を明倫堂といひ率先勸奨至らざる所なし原忠順之を輔佐し諸政を改革し文武を再興す又名備谷口藍田を聘して講師とし大に面目を改む明治三年鑑造館と改稱す明治九年變則中學となし同十二年長崎縣にて縣立中學となり十六年分縣に伴ひ廢校となりければ有志相謀て再び鑑造館を興し政治法律等を教授せしも縣立鹿島中學校を置くと同時に之を廢したり

◎平民子弟の教育所 天保十年佐賀岸川町に學校を建て教導所と稱し庶人子弟の學問所となす後分校を數個所に設け就學の便に供す又町内各所に寺小屋家塾あり幼年の兒童は大抵此所にて讀書、算盤、習字を學べり其他地方に於ける平民子弟の教育も殆ど之と相似たり

### 第二節 維新後の普通教育

明治五年學制の頒布と共に藩教育の廢せられ各地に小學校の物興を見るに至れり然れども尙ほ未だ其實私塾寺小屋教育の域を脱せりと言ひ難し、爾後當事者の熱心なる經營と時勢の進運とは自然に一般の教育思想を喚起し十年前後に至り各地小學校校舍の新築となり、就學兒童數の増加を見るに至れり

爾後就學の督勵設備の整理等年を逐うて其進歩を現はし十九年より二十年頃に至り學政の改正と共に教育思想の發展亦前日の比にあらざるに至り殆ど舊來の思想を脱し漸く完全なる小學校教育を施すの氣運に進み今や小學校の數は二百有餘校學級數千五百有餘學級の多きに達し特に就學歩合の如きは既に全國に卓絶し就學義務者百人中九十八人三分二厘の多きを見るに至れり熾なりと謂ふべし

#### 第一 初等學校

◎本縣に於ける小學校數を郡市別に示せば左の如し (三十七年末の調査に依る)

| 市郡   | 尋常 | 尋常高等 | 高等 | 計  | 市郡   | 尋常  | 尋常高等 | 高等 | 計   |
|------|----|------|----|----|------|-----|------|----|-----|
| 佐賀市  | 三  | 一    | 二  | 五  | 東松浦郡 | 二七  | 三二   | 一  | 五九  |
| 佐賀郡  | 三〇 | 五    | 二  | 四〇 | 西松浦郡 | 一六  | 一一   | 二  | 二九  |
| 神埼郡  | 一四 | 七    | 四  | 二五 | 杵島郡  | 七   | 二五   | 二  | 三四  |
| 三養基郡 | 一四 | 一    | 四  | 一八 | 藤津郡  | 二四  | 九    | 二  | 三五  |
| 小城郡  | 七  | 一    | 一  | 二五 | 合計   | 一四二 | 一〇六  | 二二 | 二七〇 |

◎次に就學歩合(尋常)を各郡市別に擧ぐれば左の如し

(一九)

| 市郡  | 男     | 女     | 計     | 市郡  | 男     | 女     | 計     |
|-----|-------|-------|-------|-----|-------|-------|-------|
| 佐賀市 | 九八、七八 | 九八、四七 | 九八、六三 | 佐賀郡 | 九九、〇六 | 九八、七六 | 九八、九二 |

教育

|      |       |       |       |      |       |       |       |
|------|-------|-------|-------|------|-------|-------|-------|
| 神崎郡  | 九八、九二 | 九六、七四 | 九七、八六 | 西松浦郡 | 九八、〇七 | 九五、九九 | 九七、三六 |
| 三養基郡 | 九八、八〇 | 九六、一〇 | 九七、四七 | 柞島郡  | 九九、二四 | 九八、一二 | 九八、六四 |
| 小城郡  | 九八、四〇 | 九五、五三 | 九七、〇七 | 藤津郡  | 九九、一一 | 九八、七〇 | 九八、九一 |
| 東松浦郡 | 九九、四一 | 九八、六一 | 九九、〇三 |      |       |       |       |

◎次に小學校教員數を示せば左の如し

|         |       |       |           |         |       |       |           |
|---------|-------|-------|-----------|---------|-------|-------|-----------|
| 尋常本科正教員 | 男 五〇六 | 女 二〇六 | 合計 男 七一〇、 | 高等本科正教員 | 男 二六六 | 女 九五  | 合計 男 三七七、 |
| 尋常准教員   | 男 一七〇 | 女 一三〇 | 合計 男 三〇〇、 | 高等准教員   | 男 一三六 | 女 一三六 | 合計 男 二七二、 |
| 尋常代用教員  | 男 一三〇 | 女 八三  | 合計 男 二一三、 | 高等代用教員  | 男 一六六 | 女 一六六 | 合計 男 三三二、 |
| 尋常専科正教員 | 男 一〇  | 女 一〇  | 合計 男 二〇、  | 高等専科正教員 | 男 六九  | 女 六九  | 合計 男 一三八、 |

第二 中等學校及各種學校

◎本縣に於ける公私立中等學校及各種學校の名稱等を擧げれば左の如し

| 名                        | 稱  | 立別 | 創立年   | 學科         | 修業年限           |
|--------------------------|----|----|-------|------------|----------------|
| 佐賀縣師範學校                  | 縣立 | 同  | 明治十七年 |            | 女 五ケ年          |
| 佐賀縣立佐賀中學校                | 縣立 | 同  | 同     |            | 男 三ケ年<br>女 四ケ年 |
| 小城中學校                    | 同  | 同  | 同     |            | 同              |
| 鹿島中學校                    | 同  | 同  | 同     |            | 同              |
| 唐津中學校                    | 同  | 同  | 同     |            | 同              |
| 佐賀高等女學校                  | 同  | 同  | 同     |            | 同              |
| 佐賀工業學校                   | 同  | 同  | 同     | 工(造家科)     | 同              |
| 有田工業學校                   | 同  | 同  | 同     | 工(造家科)     | 同              |
| 佐賀農學校                    | 同  | 同  | 同     | 農          | 同              |
| 佐賀郡立甲種商船學校               | 同  | 同  | 同     | 航          | 同              |
| 伊萬里町外四ヶ村學校組合立伊萬里商業學校(乙種) | 同  | 同  | 同     | 航          | 同              |
| 私立第五佛敎中學                 | 私立 | 同  | 同     | 佛敎、修身、他十科目 | 同              |
| 私立成美女學校                  | 私立 | 同  | 同     | 佛敎、修身、他十科目 | 同              |
| 私立必習學館                   | 私立 | 同  | 同     | 佛敎、修身、他十科目 | 同              |
| 私立榮城學校                   | 私立 | 同  | 同     | 佛敎、修身、他十科目 | 同              |
| 私立佐賀獸醫學校                 | 私立 | 同  | 同     | 解剖、生理、他五科目 | 同              |

◎佐賀縣師範學校

は佐賀市赤松町舊城内にあり明治十七年の創立にして爾來卒業生を出すこと男四百四十九人女二百三十四人なり現職員は男二十六人女七人現在生徒數男百四十八人女九十八人

敬告

なり而して今後年々卒業生を出すこと大凡そ男四十人女三十人とす三十八年度よりは私費生を置き男子女子ともに公費生私費生各半數づゝを入学せしむることゝなれり尙ほ從來壹ヶ年講習生を募集し其需用により毎年男或は女四十名内外を修了せしめつゝありしが日露戦争のため三十七年度より中止となりぬ然れども再び其需用を感し明三十九年度より開始することゝなれり三十八年度経費は二萬九千五百八十五圓七十九錢八厘なり

◎佐賀縣立佐賀中學校 明治十七年の創立にして同じく佐賀市赤松町舊城内にあり現職員三十七人生徒數は七百十七人別て十九學級とす創立以來年を経る二十有餘年卒業生を出すこと九百九十二名、本年度経費二萬四千餘圓なり

◎佐賀縣立小城中學校 是小城郡小城町櫻岡公園の北麓にあり明治三十五年の創立にして現職員二十四人生徒數三百六十六名之を十二學級に別つ創立日尙ほ淺く明治三十六年度に於て第一期の卒業生を出し爾來卒業生總數七十六人三十八年度費一萬五千餘圓なり

◎佐賀縣立鹿島中學校 藤津郡南鹿島村にあり舊鹿島藩徳義館に始まり維新後種々の變遷を経て明治二十九年に至り佐賀中學校分校となり同三十一年獨立して縣立中學校となるものなり爾來卒業生を出すこと二百〇四人現職員は二十四人生徒數三百三十一人之を十二學級に分てり三十八年度経費一萬四千餘圓なり

◎佐賀縣立唐津中學校 是東松浦郡唐津町舞鶴城趾にあり明治九年唐津准中學校として創設せられたるものにして爾來數度の變遷に遭過し同二十九年四月佐賀中學校唐津分校となり三十二年獨立して縣立中學校となる爾來卒業生を出すこと百八十人現職員は二十二人生徒數三百七十七人之を十二學級に分つ三十八年度経費一萬五千餘圓なり

◎佐賀縣立佐賀工業學校 是佐賀市赤松町にあり明治三十一年の設立にして機械科、建具指物料、建築科の三科に分つ機械科は修業年限叁ヶ年にして現在生徒數八十二名卒業生を出すこと百〇二人建具指物料は修業年限三ヶ年現在生徒數十三名建築科は修業年限四ヶ年にして現在生徒數三十二名なり而して建具指物料、建築科を合したるもの即ち從來(明治二十八年三月までの木工科にして卒業生を出すこと四十八名なり而して現在生徒總數百二十七人之を四學級に分つ現職員十四人三十八年度経費二萬三千餘圓にして年々國庫より三千五百圓の補助あり

◎佐賀縣立有田工業學校 西松浦郡有田町にあり明治三十六年の創立にして専ら窯業科を研究す本科を四ヶ年とし別科は年限を定めず生徒數本科五十九人之を四學級とし別科二十四人之を一學級とす卒業生を出すこと本科二十人別科三十四人現職員は十二人三十八年度経費殆ど八千圓なり

◎佐賀縣立佐賀農學校

佐賀郡神野村にあり明治三十一年の創立にして修業年限三ヶ年現在

(六九)

生徒數百十一人之を三學級に分つ爾來卒業生を出すこと百五十二人現職員十一人三十八年度經費九千餘圓なり

◎佐賀縣立高等女學校 佐賀市赤松町にあり明治三十四年の創立にして現在生徒數三百三十三人之を八學級に分つ爾來卒業生を出すこと百十七人現職員は二十三人三十八年度經費一千有餘圓なり

◎佐賀郡立甲種商船學校 佐賀郡中川副村なる三重津にあり、もと藩主鍋島公の海軍學校の跡を相し明治三十五年之を創設し航海科、機關科の二つに分ち現在生徒數航海科七十一名機關科五十二名之を六學級に分つ現職員は十二人、三十八年度經費一萬一千餘圓なり

◎伊萬里町外四ヶ村學校組合立伊萬里商業學校(乙種) 西松浦郡伊萬里町にあり明治三十五年の創立にして修業年限を三ヶ年とす現在生徒數五十九名分て三學級となす卒業生を出すこと四十三名現職員五人三十八年度經費二千餘圓なり

### 第三節 特種教育

◎佐賀孤兒院 本院は明治三十四年十月二十八日設立認可の申請書を其の筋に提出し同年十二月四日認可濟みとなり佐賀孤兒院と稱し天祐寺内に假設し其の創立を社會に發表するに至りたり當時可憐なる孤兒は五名なりしが爾來益々増加し一時本院の維持上甚だ困難せしかども設立者等の苦心經營と誠意熱心とに依り慈善家も日に月に増加し目下四十餘名の孤兒を養育するに至れり

本院は悲惨無告の孤兒及び貧兒(當分四才以上十二才以下)を收容し未だ學齡に達せざる兒童は幼稚園の制に倣ひ之を院内に教育し學齡に達したるものは最寄の小學校に托して修業せしめ高等卒業の上は其の才否に應じ實業又は中、高等の教育を授け他年自營自活の道を得て帝國の良民と爲すを目的とせり

◎幼稚園 佐賀市水ヶ江町花房小路にあり明治三十五年幼稚園として牧師山内量平氏の創立にかゝり同三十八年其筋の認可を得て幼稚園となせり現在幼兒數七十餘名宣教師米人リッパルド氏を園主とし山内量平氏園長となり保姆二名をわさきて養育せり

### 第四節 教育會

◎私立佐賀縣教育會 は法人組織にして會員八百有餘名に達し基本金壹千餘圓を有し會費及び利子を以て維持せり集會を別て總集會及評議員會の二種となし春秋定期に開設し以て教育に關する事項を討議研究し一面當局者の諮問に答へ或は參考に供せり會の事業としては毎月雜誌を發行する三十七年赤松町に本會事務所を新築し茲に多數の新刊雜誌書籍をも備へ以て一般閱覽者の便に資せり

(七九)

◎各都市に於ける支部教育會 においてはその組織多少の異なる點あれども事業としては本

會同様に於ける講究討議をなし或は講習會、實地授業批評會等は勿論専ら内容の改善に重きを置き着々其實を擧げつゝあり

(附)

鹿城會 鹿島藩主子爵鍋島直彬氏を始め藤津郡南北鹿島、能古見、八本木、古枝五ヶ村有志者の發起せる財團にして其の目的は地方俊秀の人材にして學資困難なる學生をして進んで高等教育を修めしむる爲め學資の金額又は半額を貸與するにあり其集金は毎年若くは毎月寄附金を徴し十ヶ年を以て満期として以て基金を蓄積し満期後は基金の利子を以て學生を養成し永遠繼續して高等教育の發達を圖り貸費生には該會に於て生命保険を付し基金の損耗を豫防し其卒業後は年賦償却の方法を以て基金を補充せしむ今や創設後既に八ヶ年を経過し多額の金員と蓄積し向後二ヶ年を以て満期とせるが帝國大學、早稻田大學等の卒業者既に二三を出だすに至り現に大學以下各種高等教育の學校に修學せるもの頗る多く向後毎年卒業成功者を續出するの見込十分なり本會の如きは教育上適切有益なる方法といふべし

### 第十一章 宗教

#### 第一節 神社

縣下東松浦郡呼子村加部島なる國幣中社、田島神社を始とし、佐賀市松原神社、神埼町櫛田神社、三養基郡北茂安村千栗八幡神社、佐賀郡川上村淀姫神社、藤津郡古枝村祐徳神社の五縣社以下郷社四十七、村社二百二十六、無格社三千七百七十九あり今之を神官の數と對照すれば

|     |    |      |     |      |    |    |
|-----|----|------|-----|------|----|----|
| 國幣社 | 社數 | 一    | 縣社  | 五    | 郷社 | 四七 |
| 神官數 |    | 二    |     | 一〇   |    | 五二 |
| 村社  | 社數 | 二二六  | 無格社 | 三一七九 |    |    |
| 神官數 |    | 九四   |     | 四二   |    |    |
| 總計  | 社數 | 三四五八 |     |      |    |    |
| 神官數 |    | 二〇〇  |     |      |    |    |

#### 第二節 寺院

佛教各宗寺院數を各郡市別に擧ぐれば左の如し

| 郡市種別 | 天台 | 眞言 | 淨土 | 臨濟 | 曹洞 | 黄蘗 | 眞  | 日蓮 | 合計 |
|------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 佐賀市  | 一  | 一  | 八  | 二  | 七  | 一  | 二〇 | 五  | 二六 |
| 佐賀郡  | 一〇 | 三  | 三  | 三  | 六  | 八  | 五  | 一五 | 二八 |
| 神埼郡  | 八  | 三  | 七  | 一  | 三  | 五  | 三  | 一  | 二八 |



|      |   |    |    |    |    |    |    |    |    |
|------|---|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 三養基郡 | 一 | 九  | 五  | 一  | 四  | 五  | 二  | 一  | 五  |
| 小城郡  | 一 | 三  | 三  | 一  | 四  | 四  | 六  | 一  | 二  |
| 東松浦郡 | 一 | 三  | 二  | 三  | 七  | 六  | 一  | 七  | 三  |
| 西松浦郡 | 一 | 三  | 二  | 三  | 六  | 六  | 一  | 七  | 三  |
| 杵島郡  | 一 | 三  | 二  | 三  | 六  | 六  | 一  | 七  | 三  |
| 藤津郡  | 一 | 三  | 二  | 三  | 六  | 六  | 一  | 七  | 三  |
| 合計   | 六 | 一八 | 一五 | 一六 | 五二 | 四六 | 一〇 | 一〇 | 五二 |

更に之等各宗寺院數と住職數とを對照すれば

|    |         |       |        |        |
|----|---------|-------|--------|--------|
| 天台 | 寺院數 四九  | 眞言 五九 | 淨土 八八  | 臨濟 一六三 |
| 曹洞 | 住職數 二六〇 | 眞言 四六 | 淨土 八二  | 臨濟 一二六 |
| 曹洞 | 住職數 二三〇 | 眞言 二二 | 淨土 二七二 | 臨濟 一六三 |
| 曹洞 | 住職數 二三〇 | 眞言 二二 | 淨土 二七二 | 臨濟 一六三 |
| 曹洞 | 住職數 二三〇 | 眞言 二二 | 淨土 二七二 | 臨濟 一六三 |

總計 寺院九百八十に對し住職八百四十三人なり

第三節 基督教

基督教を分ちて新教と天主教との二とす今各々につきて其模様をあくれば左の如し

◎新教

| 事項種別        | 日本基督教會   | ルイテル教會      |
|-------------|----------|-------------|
| 本縣に於ける布教の初め | 明治九年頃    | 明治二十六年頃     |
| 會堂の位置       | 佐賀市與賀町新地 | 佐賀市水ヶ江町花房小路 |
| 宣教師の數       | ビーク 三人   | リッパルド 三人    |
| 牧師、傳導師數     | 三人       | 三人          |
| 信徒數         | 大凡三百人    | 大凡二百七十餘人    |

◎天主教 (一名カソリック教)

|             |              |
|-------------|--------------|
| 本縣に於ける布教の初め | 明治二十三年       |
| 會堂の位置       | 佐賀市水ヶ江町明治橋通り |
| 宣教師 (神父) 數  | 二人           |
| 傳導師數        | 男四人 女七人      |
| 信徒數         | 千百餘人         |

第十二章 衛生

◎病院 本縣にある諸病院を擧ぐれば左の如し

衛生

| 名       | 所在地     | 治療目的 | 名        | 所在地     | 治療目的 |
|---------|---------|------|----------|---------|------|
| 縣立病院好生館 | 佐賀市水ヶ江町 | 全科   | 私立杉野病院   | 小城郡齊刈村  | 眼科梅毒 |
| 私立池田病院  | 同市同町    | 全科   | 唐津病院     | 東松浦郡唐津町 | 全科   |
| 眼科病院    | 同市松原町   | 眼科   | 唐津養生院    | 同郡同町    | 全科   |
| 承天堂病院   | 同市同町    | 全科   | 松原海濱院    | 同郡同町    | 全科   |
| 明治病院    | 佐賀郡中川町  | 全科   | 青木眼科病院   | 同郡同町    | 眼科   |
| 橋本病院    | 同郡兵庫村   | 全科   | 福田病院     | 同郡北波多村  | 全科   |
| 共濟病院    | 小城郡三月村  | 全科   | 寒水病院     | 同郡同村    | 全科   |
| 福田病院    | 同郡同村    | 全科   | 四松浦郡慈善病院 | 同郡同村    | 全科   |
| 多久病院    | 同郡多久村   | 全科   | 私立武雄療病院  | 四松浦郡大坪村 | 全科   |
| 牛津病院    | 同郡牛津町   | 全科   | 福口眼科病院   | 杵島郡武雄町  | 眼科   |
| 小城病院    | 同郡小城町   | 全科   | 鹿島共同養生院所 | 同郡同町    | 眼科   |
|         |         |      |          | 藤津郡南鹿島村 | 全科   |

◎醫師

醫師の数は試験及第百七十四名、舊試験及第三十六名、府縣立醫學校卒業十八名、高等學校卒業七十一名、大學卒業十五名、從來開業二百三十六名にして其他尙ほ各種の醫師を總計すれば實に六百三十餘人の多きに達すべし

◎縣立病院好生館

好生館は獨り縣立病院たるが故のみならず本邦醫術改良の先驅者として由緒あるものなるを以て特に左に記すこととせり

○沿革 抑も好生館は今を去る殆ど五十年前の創立なり即ち舊藩主夙に洋風醫術の精巧なるを認めらるゝや園藩をあげて其風に改めんと欲し唯之を獎勵せしのみならず一面には從來の漢法醫の開業を禁止し一面には洋風の醫術を授けんが爲め安政五年八月松原町八幡小路に醫學校を創始せられさ之れ即ち好生館の濼嚮なり

當時知名の洋醫として又盡力者としての二三を擧ぐれば

大石良英、長崎の人學校創立と共に聘せられて藩士に列し関叟公の侍醫長となり斯道の改進黨

生の養成に力を盡せしこと甚だ大なり

金武良哲、常藩蘭學の始祖にして元須古の士學校創立と共に召されて藩士となり専ら後進教授

の任に當る

澁谷良次、大庭雪齋、松隈元南の諸氏亦大に力を致す

これ等の人々銳意斯道の爲め貢獻する處多し而して醫術研究の爲めには其の所屬病院設立の必要を認め安政六年水ヶ江町に學校と病院とを新築し名けて好生館といふ此に於て醫學生養成の機關具備し之より佐賀藩の醫術大に進歩せり殊に同藩の開業醫と學校とは幹と枝との如く氣脈相通し

衛生

(四〇一)

藩内斯道の改良上最も便利なりき

右の如くにして當時洋風にあらざる醫は開業を禁ぜらるゝ有様となり若し醫家の相續者にして未だ免狀を得ざるものは家祿の大部を割きて學校に收め其維持費に充つるを以て醫家に生るゝものは自ら發奮以て其道を研め免許を得ざれば止まざるの狀ありしかば大に斯道の發展を來せり明治五年三月縣立病院となる第一次の院長を松隈元南とし永松東海等之を輔け次に江口保貞、山口鍊治の兩人院長心得となるや之に次ぐを池田專助とす氏は明治四年より盡力し十二年院長となり二十九年十二月に至る其十二年縣治の變遷により長崎病院の支院となさんと議あるや之を排して郡立となす爾後其維持に苦辛し僅かに命脈をつなぐの狀なりしが明治二十九年十二月再び縣立病院好生館となれり其間素より盛衰ありと雖も大體より之を觀るときは漸次事業を擴張し一方には洋醫を聘して教師となす其人物即左の如し

ヨシモンス 獨人 同 一ヶ年  
デ・ネッヅ 獨人 同 七ヶ年  
ヨシモンス 獨人 勤績 一ヶ年  
スロイン 米人 同 三ヶ年

○事業 好生館は本縣に對し醫術の研究、衛生の普及に貢獻せしとの多大なるは勿論なるが殊に特筆すべきは本館初期の事業としての種痘の創施之なり當時天然痘の流行甚だしく世の子女にして此厄難を免れざれば未だ以て心を安ずる能はざるの狀態なりき藩公深く之を憂へ大石待醫等と

謀り天下に卒先して種痘術を施したり爲に藩内士民の幼兒は無事にして此大厄難を免るゝを得たりき

## 第十三章 交通

### 第一節 交通一斑

本縣には東、福岡縣より來れる鐵道と國道とありて相並んで縣下の數郡を横ぎり西、長崎縣に走れるものあり之を幹線とす其延長二十餘里に及ぶ其間北に南に數多の支線を出し殊に鐵道の支線は馬鐵と相連絡して西北より東南に走るもの二條即ち唐津線と諸富馬車鐵道、伊萬里線と祜德馬車鐵道にして鐵道の縣下を通ずるものキ字形をなし其延長凡五十八哩、國縣道合計百六十餘里之に加ふるに有明海岸の諸富、早津江、住ノ江等の諸港、松浦瀉沿岸の唐津、呼子、楠久、伊萬里等の諸港は夫れ／＼船舶の往復自在にして全縣下は勿論他縣との海陸交通頗る便利なり

### 第二節 鐵道

(五〇一) 九州鐵道は門司を起點とし福岡縣を経て本縣三養基郡に入りて田代驛を過ぎ同郡鳥栖驛に至り八代線と長崎線との二つに岐れ八代線は間もなく福岡縣筑後に入り遂に熊本縣八代に終る長崎線は中原、神

交通

(六〇一) 埴原驛を経て佐賀驛に達し南、諸富馬車鐵道に連絡す久保田驛に至りては北方に唐津線を出し尙ほ西して牛津、山口、北方を経て武雄驛に達し南に祐徳馬鐵に連絡し三間坂を過ぎ有田驛に至り北方に伊萬里線を分支し更に西して長崎縣に入り早岐驛にて佐世保支線を出し本線は進みて長崎に至る

第三節 陸路一覽

| 起點      | 經過地               | 終點      | 距離     | 起點       | 經過地                 | 終點      | 距離     |
|---------|-------------------|---------|--------|----------|---------------------|---------|--------|
| 佐賀市     |                   | 神埼郡 神埼  | 二里十七町  | 佐賀市      | 牛津、山口、北方            | 杵島郡 武雄  | 八里     |
| 佐賀市     |                   | 佐賀郡 諸富  | 二里二十七町 | 佐賀市      |                     | 佐賀郡 住ノ江 | 一里十七町  |
| 佐賀市     | 尼寺、川上、内野、上藤川、内    | 古湯      | 五里餘    | 佐賀市      | 六角、龍王、淡             | 藤津郡 鹿島  | 四里二十九町 |
| 佐賀市     | 尼寺、三反田            | 神埼郡 三瀬  | 七里二十九町 | 佐賀市      |                     | 藤津郡 多良  | 四里十七町  |
| 佐賀市     |                   | 豆津      | 二里十八町  | 佐賀市      | 鹽田                  | 藤津郡 鹿島  | 三里三十一町 |
| 吉田      |                   | 東松浦郡 唐津 | 八里二十九町 | 佐賀市      |                     | 藤津郡 野野  | 三里二十七町 |
| 小城郡 湯   | 七山、濱崎、藤萬、小城、相知、小坂 | 東松浦郡 唐津 | 十二里十三町 | 佐賀市      | 井手野、徳須野、黒川、細津、切木、有浦 | 東松浦郡 唐津 | 七里三町   |
| 佐賀市     |                   | 呼子      | 四里     | 東松浦郡 伊萬里 |                     | 東松浦郡 唐津 | 七里三町   |
| 東松浦郡 唐津 | 妙見、佐志、磯崎          | 東松浦郡 呼子 | 四里     | 東松浦郡 伊萬里 |                     | 東松浦郡 唐津 | 七里三町   |
| 東松浦郡 唐津 |                   | 名古屋     | 五里     | 東松浦郡 伊萬里 |                     | 東松浦郡 唐津 | 七里三町   |
| 唐津      |                   |         |        | 東松浦郡 伊萬里 |                     | 東松浦郡 唐津 | 七里三町   |

第四節 水路

◎有明海方面 岬灣の出入多からずと雖も河川の流注するもの多く従て港浦亦少からず諸富、早津江津、厘外、住ノ江、百貫、濱、多良等之なり今其主なる航路を擧ぐれば、

○住ノ江港 常港よりは石炭の輸出夥しく以て船舶の出入多し上海に直航するもの及び島原、口ノ津、長崎等に至るものは其主なるものなり又近海には南方百貫、濱、多良、竹崎等に至るべく東方は厘外、早津江、諸富、若津等に至る

○他の諸港間 藤津地方と佐賀地方との航路には多良又は濱より厘外に至り更に早津江、諸富、若津等の間を往復すること多し

◎松浦瀉方面 松浦瀉は岬灣の出入頗る夥しく従て良港浦に富み水運の便甚だ多し

○唐津港 は縣下第一の良港にして上下航路の要津たり即ち其重なるものを列擧すれば 韓國釜山港への定期航海は本縣の産業發達を促すため毎年縣費より三千圓郡費より二千圓の補助を大川運輸株式會社に與へ明治三十七年四月より開始し毎週月曜の日午後一時唐津を發し毎週火金曜の日午後六時釜山を發して往復し常に嚴原港に寄港す其距離百十餘哩なり爾來縣産物の韓國に輸出せられ渡航者の數大に増加したる等特に著しき事實なり

貨錢は釜山まで 上等六圓五十錢 中等四圓 下等二圓五十錢

交通

(七〇一)